

昭和
三十七年七月十五日発行

人口問題研究

第 85 号

昭和37年7月刊行

貸出用

調査研究

マッケンロートの人口理論—その紹介ならびに社会学的・

人口学的検討—(1) 皆川勇一 1~44

統計

人口増加と分布—人口の基本的構造—労働力・就業人口 45~55

雑報

人事異動—館所長アジア人口会議準備委員会に出席—昭和37年度調査研究項目の決定—第4次出産力調査の実施—定例研究報告会の開催—研究資料の刊行—人口問題研究所年報の刊行—外国関係機関からの本研究所来訪者—財团法人人口問題研究会「人口資質向上に関する対策要綱」の建議—故島村俊彦氏の業績 56~65

厚生省人口問題研究所

調査研究

マッケンローントの人口理論—その紹介 ならびに社会学的・人口学的検討—(1)

皆川 勇一

Gerhard Mackenroth's Population Theory (1)

Yuichi MINAKAWA

This report was written to introduce Mackenroth's population theory with its underlying sociological standpoint and to appraise his sociological theory of population putting it in sociological and demographic contexts. Mackenroth, a German sociologist, published a book in 1953 titled "*Bevölkerungslehre, Theorie, Soziologie und Statistik der Bevölkerung*", in which he emphasized the importance of sociological standpoint in the study of population. He says that "sociology has always a final voice in population study ("*Bevölkerungslehre*", p. 111). It is asserted in his study of population that the population law is nothing but a historical-sociological one. He expresses it otherwise as "*Bevölkerungsweise*" or "*generative Struktur*". He however, does not explain, to my regret, his sociological theory systematically in his book. I followed up, therefore, his sociological theory stated in one of his former books, "*Sinn und Ausdruck in der sozialen Formenwelt*" published in 1952.

This article is composed of five chapters. The first is devoted to clarify Mackenroth's sociological study making his category "*Ausdrucksverständhen*" a key point and how his sociological theory is related to population study. This chapter was written chiefly with reference to the book "*Sinn und Ausdruck*".

Chapters second to fourth are an introduction to Mackenroth's population theory in his book *Bevölkerungslehre*. In the second chapter, I brought together his rather fragmentary references to the concept "*Bevölkerungsweise*" and systematized it. According to my apprehension, the category of *Bevölkerungsweise* is a basic concept in Mackenroth's population theory. By using this category, we can apply "*Ausdrucksverständhen*" to the study of population.

In the third chapter I examined his empirical study on *Bevölkerungsweise* of north-western European world. In this area, according to Mackenroth, there existed “alte Bevölkerungsweise” in the preindustrial period, and the modern industrialized age has “neue Bevölkerungsweise” which has been formed in accordance with the industrialization of society.

(To be continued)

目 次

はしがき

第一章 表現理解としての社会学

- 1 意味理解について
- 2 表現の二つの側面
- 3 目的と表現
- 4 目的連関と表現連関
- 5 目的理諳と表現理諳
- 6 意味と因果性
- 7 意味連関の刻印力
- 8 <Das soziale>における表現原理の形而上学

第二章 人口様式の理論

- 1 史的社会学的人口理論
- 2 意味連関としての人口様式
- 3 人口様式と全体社会
- 4 人口様式と経済様式
- 5 人口様式の歴史的性格

第三章 西欧社会の人口様式

- 1 古い（工業化以前の）人口様式
- 2 新しい（工業化段階の）人口様式—その1 歴史的考察
- 3 新しい人口様式—その2 現代的考察
- 4 新人口様式の構成要因
(1)生理的要因 (2)性および家族倫理 (3)社会制度的要因 (4)個人的要因
- 5 古い人口様式と新しい人口様式

(以上本号に掲載)

第四章 人口と経済

(以下次号)

第五章 マッケンロート人口論の社会学的・人口学的検討

はしがき

本稿はドイツの社会学者マッケンロート (Gerhard Mackenroth, 1903~1957) の人口理論ならびにその根底をなす社会学的見地の紹介とその社会学的ならびに人口学的検討とをあわせて行なわんとするものである。マッケンロートは、1953年にかれの人口研究の集大成を、*Bevölkerungslehre, Theorie, Soziologie und Statistik der Bevölkerung* と題して発表した。その標題にも明らかなどおり、かれは人口研究における社会学の重要性を強調し、「人口論において最後の発言を行なうものはつねに社会学である」(*Bevölkerungslehre*, 111ページ) とまでいっているし、かれ自身の人口理論をば史的社會学的理論と名づけている。だがかれ自身の社会学的立場はこの本ではまとまった形で展

開されではおらず、かれの人口研究の基本的範ちゅうである人口様式 (Bevölkerungsweise あるいは生殖構造 generative Struktur) の説明に付隨して断片的にふれられているだけである。だが幸いにもかれの社会学理論は、Bevölkerungslehre に先だつ 1 年前 1952 年に刊行された Sinn und Ausdruck in der sozialen Formenwelt においてすでに明らかにされている。そこで第一章では、Max Weber や Werner Sombart を先駆者とする理解社会学の立場に立ちながら、Weber 的な意味の合理主義的理解つまり目的理解 (Zweckverstehen) をしりぞけて表現理解 (Ausdrucksverstehen) による意味はあくを提唱するかれの表現理解としての社会学を紹介し、かれの人口研究を基礎づけている社会学的考え方を明らかにする。第二章から第四章までは、人口論の紹介であるが、目次でもおわかりのとおり、原著の章節構成の順序を踏襲せず、筆者の理解にしたがって再編成を行なっている。第二章では、原著で散在的にしか述べられていない人口様式に関する考えを、筆者なりに整理した上で全部ここに集約した。人口様式という範ちゅうは表現理解の理論の人口事象への適用のための中心概念をなし、いわばかれの社会学理論と人口研究との結節点であること。またそれは同時にかれの史的・社会学的人口法則の同義語として人口研究における統計的理論に対するかれの批判のいわば橋頭堡をなしていること。この二つの点で社会学的にも人口学的にも重要な概念である。第三章はかれの史的社会学的人口研究の内容部分をなす、西欧社会の人口様式の歴史的研究、とくに工業化に伴う新人口様式の形成に関する社会学的考察について紹介する。第四章は人口様式の理論において、人口様式の構成要因から除外された経済と人口との関連についての考えを検討し、最後に第五章でマッケンロートの社會学ならびに人口研究における意義と問題点をわたくしなりに明らかにしたい。

以上の紹介においては、なるべく原著者の意図をそこなうことが少ないように、つたない訳文によってではあるが、重要な箇所はなるべくそのまま引用し、原著のページ数も付記した。また多くの用語は原語を括弧して入れておいた。

なお末尾で大変失礼ではあるが、マッケンロートの人口論については、すでに南亮三郎氏によるすぐれた要約的紹介があり¹⁾、筆者もこれによって大いに益するところがあったことを付記しておく。

〔注〕1) 南亮三郎：“マッケンロートの人口論”，経商論纂，第 55 号，1954 年 5 月。

南亮三郎：“人口様式と経済様式”，人口問題総合報告書，第一集，毎日新聞社人口問題調査会，1956 年。

第一章 表現理解としての社会学

1 意味理解について

マッケンロートは、その社会学理論を、まず社会事象 (soziale Vorgänge) の性格規定からはじめる。かれは自然事象と対比したばあいの社会事象の特性を、社会事象のみが持つ意味 (Sinn) にもとめる。「社会事象は自然事象と同様に、化学物理的世界における現実性を持っているが、さらに自然事象の持たない意味を保有している」 (Sinn und Ausdruck, 9 ページ、以下特に断わらぬ限りこの本のページ数を示す)。この意味を通して社会事象はとらえられ記述され、社会科学はこのような社会事象の意味理解の科学としてはじめて成立する。われわれは自然科学のばあいには、自然事象を計測し、数え、さまざまの統計的計算を行なうことによってとらえることができる。だが社会事象の意味は単なる計量や統計作りによってはとらえられない。ここでは単なる正確さは無意味 (Sinnlosigkeit) からの救いにはならない。それは、「たとえもっとも正確に行なわれる計量も、それが全く意味について盲目であるならば、意味をもつもの (Sinnhaft) と意味のないもの (Sinnlosen) を区別することが

できない（11ページ）からである。それゆえ社会事象を理解するには、その内に働く作用規範（Spielregeln）つまり意味を知ることが必要となる。Dilthey が定義しているように、この意味はあくこそが理解にほかならない²⁾。

マッケンロートはこのように、社会事象の特性をそれが保有する意味にとめ、この意味理解こそ社会科学に適合した認識方法であるとする。このような考え方は、ドイツの社会科学論における伝統的思考様式の一つの流れの上に立つもので、別にこと新しいものではない。Dilthey の「精神科学」論は、その代表的なものといえよう。ただマッケンロートの人口理論を考えるばあい、かれがなぜ単なる統計理論の上に立つ人口論（いわゆる Demography の大部分はこの内に含まれる）を退け、歴史社会学的人口論を提唱するかの理由の一つは、人口統計学的な人口研究が、社会事象の意味について盲目な研究となりやすい欠陥を指摘し、意味理解という認識方法を強調せんがためであるという意味で注目しなければならない³⁾。

自然科学と対比したばあいの社会科学の認識方法の第1の特徴は、それが意味理解であるということである。さらに今一つかれが指摘する差異は、自然科学が自然現象を、それを構成する小部分に分割し、その微細な小部分の研究から、自然現象全体に作用する法則性をとらえうるのに対し、社会現象は、このように全体過程をばらばらに分解することによっては理解できず、逆に全体過程をそのものとして理解することによって、全体のうちでそれぞれの価値的比重をもって存在する部分を正しく理解できるという、いわば全体としての意味はあくの強調である。この点は、かれの表現理解としての社会学という提唱に結びついて重要な意味をもつ。同時に、かれが人口論で、人口現象の部分過程である婚姻・出生・死亡などを個々に切り放して取り扱わず、むしろそれらの総体過程として人口様式という範ちゅうを設定するのも、このような考え方と密接に関連しているのである。

つぎに社会事象の特性をなす意味については、それが事物や事象のうちに存在しており、理解によってそこから取り出すことのできる内在的意味（immanente Sinn）であり、人口現象に神の秩序を見いだすような超越的な意味概念ではないこと⁴⁾。さらに、意味は合理主義的に理解できる意味だけに限られないという指摘が重要である。「すべての生の過程は一つの目的を持っており、この目的によって理解される。植物の生長過程は植物の全体の姿からのみ理解されることがある。内在的意味とは、こうした生の過程の、それが保有する目的に対する関係である。だがそれだからといって、明確な目的設定や意識された合理性のみが意味を持つと考えることは誤りである。」（15ページ）意味は目的（Zweck）や思われた意味（gemeinte Sinn）などの意識された事実と等置されはしない。「世界にはその制度や社会的行動様式（sozialen Verhaltenskonstanten）を意識していないため、それらを記録するようなことはなく、ましてそれを意識して設定された目的に結びつけることのできない民族が存在するが、われわれの目からみると、そこには異常なほどの合目的性が発見されることがある。このようにそれ自身目的として設定されたわけではなく、目的を意識してもいいないが、それにもかかわらず合目的的な調和をもつ目的志向性（Zielbezogenheit）が非常にたくさん存在しており、今日の合理化された社会でも、それらは全く消滅してしまってはいない」（16ページ）「現代人はあまりにも合理主義的意味解釈にとらわれすぎている。だがそれは意味の微妙なニュアンスをこわし、社会解釈へのその生産的な適用を妨げる」（17ページ）といった指摘は、こうした意味の合理主義的なはあくに対する批判である。かれと同様に社会的行為の意味理解から出発する理解社会学における先駆者 Max Weber, Werner Sombart に対する批判はここから生まれる。

かれの言う意味とは、社会事象の合理化されない生きた目的志向性（nicht rationalisierte lebendigen Zielstrebigkeit sozialer Vorgänge）である⁵⁾。つまり意味とは社会事象に内在する形態（Gestalt）

であり、フットボールのばあいの試合規則のように、個々の競技者の行動がそれに照らして意味をもつことができる全体に対する部分過程の結びつき方なのである。

マッケンロー^トのばあい、社会現象におけるこのような意味はあくが、社会学の課題をなす訳である。ところで社会科学の現状をみると、一方では意味について盲目な自然科学主義が、他方では社会の目的論的・合理主義的解釈が、意味問題の正しいはあくを妨げている。そこでかれの著書の第1部は、こうした誤れる社会学的傾向として、意味の問題を全然視野におかぬ行動主義および生物学的社會理論。意味の問題を導入しはするが、超越的な意味概念によって社会を解釈しようとする社会ダーヴィニズム。意味問題を内在的な意味においてとらえ、それを中心問題としながら、意味をあまりに合理主義的に狭く解釈したり（Max Weber のばあい）、あるいは意味概念をひろめはしたが、なおそれを概念的にただしくとらえていない（Sombart のばあい）理解社会学。これらを次々にそ上にのせて検討しつつ、自説を明らかにして行くが、本稿ではこの点についてはふれない。

それでつぎに直接このような意味理解の上に立つかれの社会学理論の内容に立ち入ることにしよう。Sinn und Ausdruck における第二部は、かれの社会学理論の積極的展開部分である。

- 〔注〕 2) マッケンロー^トは社会事象のもつ意味の1例として、フットボール競技を取り上げている。フットボール競技はまた人間の動作を中心とする化学物理的过程でもあるが、こうした自然過程の記述からは、競技の意味は何もはあくできない。このばあい競技規則の内にこの社会事象の意味が結晶しているのであり、この規則を知ることによって競技の意味は理解される。
- 3) これは人口論だけの問題ではなく、自然科学の sinnblind な研究方法の導入が、実証科学時代における社会科学の弱さを生ぜしめたとかれは指摘している。
- 4) 社会事象の超越的な意味解釈は社会ダーヴィニズムである。社会ダーヴィニズムは環境に対する適応から社会現象を説明しようとするが、同じ環境に対し異なる適応が可能であることを、こうした超越的解釈では説明できないとかれは見る。
- 5) 社会事象におけるこのような意味を、かれは生物学における Bauplan になぞらえている。

2 表現の二つの側面

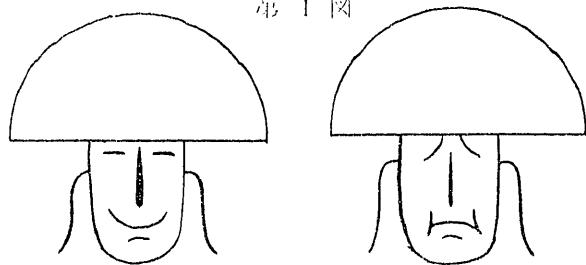
マッケンロー^トは社会文化事象の意味理解こそ、社会文化科学に適合した認識方法である、とする点では、Max Weber, Werner Sombart の理解社会学の系譜につながっている。一般に理解社会学における研究の出発点は、個人の社会的行為の意味理解にある。このばあいわれわれは他の個人の内面の外的表現としての行為によって、その個人を理解する。「Dilthey が言ったように、表現というのは内的なものへの外部への表出であり、理解とは、心的生の意味を付与された表現から心的生を認識するに至る過程である」(94ページ)。つまり表現には二つの側面がある。第1の側面は、自己自身を表現する靈的なもの(ein Seelisches)であり、第2はこの靈的なものによって組み立て(durchstrukturieren)られる表現分野(Ausdrucksfeld)である⁶⁾。

このような表現の二面構造にもとづく表現理解は、個々の行為や感情や瞬間の精神状態にのみ限られない。個人の性格とよばれる靈的生(ein seelisches Leben)の基本様式も、そのにない手である身体の表現分野における表現によってのみ意味的に認識しうる現象となる。さらに個人のみならず「社会的なもの」(Das soziale) のうちに内在している意味の問題も類似の状態にある。表現の2側面は、個人のばあいには、個人の内の靈的なものと、その表現としての行為、あるいはこの内的なものの刻印された客観態(Objektivationen: 個人の筆蹟など)としてとらえられるが、社会現象のばあいにも、経験的には確かめられないが、個人の内の「靈的なもの」に対応して、その存在を推論できる超主観的な造形力(Bildmächte)と、その表現分野としての社会的生の形式(soziale Lebensformen)

つまり、社会的行動様式(soziale Verhaltenskonstanten: アメリカ社会学における folkways, mores, institutions) およびそれと結びついて存在したりあるいは独立に形成されたさまざまの社会的客觀態 (soziale Objektivationen: ヘーゲルのいわゆる客觀的精神・道具・建物など) が存在する。このように意味理解の対象とすべき意味的表現は、個人の行為にとどまらず、社会的生の形式としての社会慣習・制度などや、さらに個人の行為および社会的生の形式の客觀態にさえも存在する。そして個人の表現事実 (Ausdrucksdaten) としての行為から性格 (Character) が帰納されるように、社会の表現事実としての社会的生の形式 (soziale Lebensformen) も一つの様式 (Stil) として統一を保っている。性格あるいは様式が成立するのは、その基底に働いている靈的生あるいは超主觀的造形力の作用によるものである。理解社会学はこうした靈的内容の表現事実の意味理解の科学である。ところでこれらの表現内容は二つの層に分けられることに注意せねばならない。

〔注〕6) たとえばある人が怒ったばあい、その怒りはかれのからだの表現分野に表現事実として現われる。紅潮したほお、さかだつまゆ、ふるえるくちびるなどがそれである。これらの表現事実は怒りという造形

第 1 図



Napoleon の笑い顔 Napoleon の泣き顔
Sinn und Ausdruck, 93 ページ。

力によって組み立てられ、相互に調和性をもって怒りを表現する（これがかれの言う意味の表現連関である）。左図のナポレオンのオーステルリツツの笑い顔とワーテルローの泣き顔は、靈的内容による表現事実の組み立てをよく表わしている。この二つの顔には全く同じ目・鼻・口といった要素がありながら、それぞれ異なる形に結びつけられており、それによってまったく正反対の印象を与えている。またこの図によ

りこうした表現事実において成立する表現連関が相場生物学的 (physiognomisch) な性格のものであるといいうマッケンロートのことばの意味がよく理解されよう。

3 目的と表現 (Zweckschicht と Ausdrucksschicht)

たとえば人間の行為の意味を考えたばあい、そこには常に二つの側面が存在する。一つは人間行為の意識された、あるいは合目的的な部分であり、いわゆる Max Weber の思われた意味に該当する部分である。かれはこれを行為の目的の層 (Zweckschicht) と名づける。ところが行為には、行為者によってまったく意識されないにもかかわらず、行為者の内的なものの表現として意味をもつ部分がある。これが行為の表現の層 (Ausdrucksschicht) である⁷⁾。この二つの層をもつ行為は、広い意味ではそれ自体が内的なものの表現なのであるが、マッケンロートは、行為の合理的な意識された目的部分と区別するために、この無意識な側面だけを表現と名づけている。もちろんこの二つの層は離れて別個に存在するものではなく、あくまでも行為の二つの側面である。ただなんらの意識も含まない無意識の行為はありうるが（たとえば動物の行為や人間の興奮による発作）、なんらかの意味で無意識な側面をもたない意識的行為は決して存在しない。したがって行為の意味理解においては、意識された合理的部分を対象とする目的理解よりも、意識されない合目的性を対象とする表現理解の方が、その包括する範囲がひろいといえる。

こうした表現部分は、行為それ自体はもとより、行為の対象化された沈殿物 (Niederschläge 筆跡がその1例) にも存在する⁸⁾。これらの沈殿物には、人間の行為に結びついた目的内容の錫型 (Modellung) として、行為の表現部分が刻印されている。だから行為だけでなく、その沈殿物もまた、行為と同様表現理解への接合点となることができる。

個人の行為は社会の内で社会形象を作り出すが、folkways, mores, institutions, 慣例(Brauch)・習慣(Sitte)・因習(Konvention)・法律・経済・国家・教会・婚姻制度・家族などのすべての社会形象とその客觀態(道具・建物・設備・日用品)にも、それらと不可分に結びついた目的内容のほかに、さらに表現内容が付け加わる。「かくして制度的な行動様式および客觀態は表現内容を獲得する。それは制度や客觀態における目的保有性(Zweckhaftigkeit)の鑄型の内に沈殿しており、そこから表現事実としてひろいとることが可能となる」(105ページ)。そしてこれらのはあいにも、行為のはあいと同様に目的と表現とが不可分に共存している。ただ行為のはあいでも、社会形象のはあいでも、あるものは目的内容が優越しており、他のものは表現内容が優越しているというこはある⁹⁾。

なお目的部分と表現部分の区分において忘れてならないことは、合目的的であることは目的を意識しているということと決して同意味ではないことである。「生命の世界では目的意識と全くかかわりのない合目的性が、人間についても人間以外の生物についても、また主觀の内にも主觀を越えた世界の内にも存在している。」¹⁰⁾ (108ページ)

マッケンロートがかれの理解社会学の対象とするのは、個人あるいは社会における内的生の表現としての意味的世界のうち、意識的合理主義的な目的内容の部分ではなく、そうした目的合理的側面と結びついて存在している(行為や社会形象の客觀態のはあいも、内的靈がそれらの目的内容の鑄型の内に刻印している)表現部分なのである。「目的や思われた意味、および1人あるいは複数の行為者の意識の内に存在するすべてのものは、行為者の靈のあり方(Seelenverfassung)にとっては無意味なものであり、表現の研究がその視角をむけるのは、この思われた意味や目的内容の鑄型の部分なのである。」(105ページ)「もちろん目的自体も表現にとって全く無意味ではない。ある特定の目的をもつということは、それ自体が特定の心のあり方の表現である。だが目的志向それ自体ではなく、内心の深みから流れ出る生の目的の全秩序こそが、表現科学にとって興味ある意味連関なのである。」(107ページ)

表現部分は前述のように目的部分よりも、意味の世界にかかわる範囲がひろい上に、最も重要な意味理解の分野がそこに含まれている。個人の行為の特質を規定する性格は、当人によって意識されることが少ないし、社会的生の形式を決定している社会様式も、その成員には意識されない表現部分である。われわれはこれらの意味的世界の理解のカギともなる内的生の発現の様式をば、行為や社会的生の形式や、その客觀態に保有されている表現内容から読みとることができるのである。Max Weberのように“思われた意味”からのみ意味の問題に接近したのでは、(マックス・ウェーバーにおける合理的行為類型の偏愛はここから生ずる)正しい意味理解に達することはできない。そこでかれはこれまでの理解社会学で正当に位置づけられなかった行為や社会的生の形式における意識されない表現部分の研究を、みずから社会学的研究の対象とするのである。

以上の2・3がSinn und Ausdruckの第二部、第6章 Das Ausdrucksprinzip in der sozialen Formenweltにおけるかれの立論の輪郭である。表現理解としての社会学というかれの主張は、ここで一応要約的に提示され、さらに第7章より11章で関連した諸問題について詳しい検討を行ない、とくに第10章意味連関の刻印力でかれの社会学の内容部分をなす社会的生の形式の表現理解の問題を扱っている。かれの社会学理論の検討を直接の目的としない本稿では、さしあたりこのような表現理解としての社会学において人口研究の占める位置を明らかにすればよいわけであるが、後章との関係で人口様式という範ちゅう設定の意味を、さらによく理解するという範囲であとの部分についての検討を行なう。

〔注〕7) ふたたびフットボール競技の例についてみよう。前に述べたように競技の意味は競技規則のうちに含

まれている。競技者はこの規則に従って点を入れようと考え行動する。こうした行動の意味は第1の目的的層に属するものであり、Max Weber の思われた意味のカテゴリーによって分析される。だが競技者の行動には思われた意味には映し出されない無限に多くのものが存在する。同じ得点をあげるための競技を行なっても、競技者のあるものは大胆・向こう見ず・軽率にそれを行ない、他のものはためらい・活気がなく・慎重だろう。これが競技者の行動の表現の層である。このように同じフットボール競技者の行動を問題とするばあい、目的的層に視点を向けたときには全く同じ意味をもつ行為が、表現の層からみたときには、それぞれ異なる意味をもつて解釈される。つまり行為は行為者の思われた意味を明らかにするだけでなく、行為者の性格も明らかにする。これが行為の意味の二面性である。

- 8) 手紙を書くという行為は目的意識的行為である。だがこの行為の沈殿物つまり書かれた手紙にも、手紙の書き方・スタイル・筆跡などとして、行為者の意図しない表現内容が投影される。
- 9) マックス・ウェーバーの行為の四つの類型（目的合理的・価値合理的・伝統的・情緒的）のうち、最初の二つは前者の例であり、あとの二つは後者の例と見られる。社会形象のうち、経営や企業では目的内容が優越し、教会・芸術・婚姻制度・家族などでは表現内容としての性格が非常につよい。ただ経営のばあいでも表現のモメントが全く欠けているわけではない。どんなに合理化された経営も、その創立者や管理者やそこで働く労働者の性格によって影響される。また典型的に表現内容のつよく現われている社会制度も決して目的を持たないわけではなく、社会全体に対し合目的的に適合している。
- 10) 動物の本能的行動がなぜ生ずるのかは、われわれにとって全くなぞの世界である。だがそれがなぞに思えるのは動物が目的を意識せず、それを観察する人間が合目的性を目的意識性として理解することに慣れてしまっているからである。

4 目的連関と表現連関

社会的行為はすべて意味を保有しており、一定の意味連関において成立する。現実の行為がさまざまの動機と目的とをもって行なわれ、それがさまざまの結果を生じ、他の行為へ影響を及ぼすことから、意味連関は多くの局面における意味の重層性をもち、たくさんの意味連関が相互に入りこんで存在する。社会事象の意味理解とは、こうした意味連関の解明にほかならない。行為の意味が目的と表現との重層として存在するように、意味連関も目的連関 (Zweckzusammenhänge) と表現連関 (Ausdruckszusammenhänge) あるいは様式連関 (Stilzusammenhänge) の2側面をもつ。目的連関は意味連関の合理的側面であり、意欲され意識され思考された部分で、主として合目的性という合理的範ちゅうから分析さるべき側面である。表現連関とは、合理的性格のものではなく、非論理的で、むしろ心理学的性格をもった側面で、意欲されず意識されず思考されもせず、ただ体験として存在している部分である。だがそれは意識されないとしてもやはり一つの目的実現の内に編入されているという点では合目的性をもつ。

社会のうちにはまず目的連関としてわれわれの目にうつるものは無数に存在する。法・国家・経済・経営・企業・学校・軍隊・官僚組織はまさしく目的機構の領域に属する。しかも目的連関にしたがった有意味な組み立て (sinnhaft Durchstrukturierung) は多面的に生ずる。しかし社会的生の意味保有性は目的連関につくされはしない。多くの局面で層をなし、新たに（目的連関とは）ちがった仕方で目的連関と密着し結合している様式連関が存在している。すべての行為は、その目的保有性あるいは反合目的性と不可分の形で、表現内容をもつ、だがそこに表現されているものは、背後に存在している靈的内容である。この靈的内容がまた目的保有性のまったく定まった錠型の内にも現われるのである。社会的行動様式の表現のモメントは、心的内容の経験的にはあく可能な表示である。一つの法規範の守られ方、経営の運営のされ方・賃金契約の結ばれ方は、すべてこれらの行為に不可分の

目的保有性と切り放すことはできない。それらがともに靈的生 (ein seelisches Leben) の表出であるがゆえに、「もちろん目的連関はつねに表現としての面をもつ、なぜなら人間の行為や創造物で、かの靈的内容の表現でないものは存在しないから。一方表現連関は全く目的を意識しない。そこにはいかなる“思われた意味”も存在しない。だがそれにもかかわらずそれは一つの目的表現のうちに排列されうる」(111ページ)ことになる。

それゆえ二つの意味連関は、ただわれわれの意味問題への接近における視角によって分けられるもので、両者が別個に存在すると考えてはならない。また両者の重層的存在ということも、「まず少範囲の目的連関があり、その上に様式連関が成立するとか、または逆に少範囲の様式連関があり、それがより広範な目的連関に組み入れられるといった形をとっているのではなく、二つのグループの関係は、多局面的なそして全面的な重層関係なのである」¹¹¹(111ページ)「だからわれわれは、この連関は目的関連であり、あれは様式連関であるといったり、この過程は目的連関のうちに位置づけられ、あれは様式連関のうちに位置づけられる、などと決していってはならない。そうではなく同じ過程が二つの連関のうちに成立しているのである。Weber や Sombart のように、目的連関という合理的範囲によって様式連関に近づこうとしても駄目である。表現現象はその意味をみずからの中にになっている。それは行動主義者のようなやり方ではあくされる事実であり、そこから行為者の靈的内容が明らかにされる。」¹¹²(107ページ)

社会的生の形式、つまりもろもろの社会形象や行動様式における意味の重層もまったく同様であり、「社会形象の意味保有性 (Sinnhaftigkeit) のすべての段階において精神の層 (Geistschicht) と靈の層 (seelische Schicht) は浸透しており、両者は同時に行動主義的にはあくされる行動事実に現わされ、そこから理解され読みとられることができる。」(124ページ)

(注)11) たとえば「一つの企業の創立は隨意行為であり、それ自体が社会的目的連関を作り出す。だがそこには企業家のバースナリティの特質が影響しており、その意味でそれは企業家のバースナリティの様式連関において成立することになる。さらにまたそれは“企業家の都市市民層のハンザ同盟”といった企業家の社会的生活圈の様式連関の下に立つ。またハンザ同盟は一つの社会集団として、共同体とか國家といった合理的な目的秩序にあみこまれている。しかも共同体とか國家自身はその具体的な現象形態においては決して純粹の目的形象ではなく、充分に表現保有的な様式要素 (Stilelement) として存在する」(111ページ)、といふたぐあいである。

12) マッケンローは、行動主義の意味に盲目な自然主義を批判する一方、その科学的方法は高く評価する。意味の表現の側面は、マックス・ウェーバーのような合理主義的アプローチによってはあくことができない。むしろ表現事実そのものは、人間の心理を行動を通してのみはあくする行動主義的方法によってのみとらえられ、その意味解明の手がかりを得ることができるというのがかれの考え方である。表現連関としての人口研究において、一方では社会事象に対する単なる統計的説明を、意味問題を無視するものとして拒否するにもかかわらず、かれ自身は広範な統計的データーの利用の上に、かれの人口論を築き上げているのも、このような考え方に基づいている。統計自体は意味に対して盲目であり、統計的説明のみで人口現象の意味をはあくすることはできないが、内的生の意識されない表現事実の観察という点でそれは意味の解明に対する有効な方法的意義を持っている。だから人口統計学は人口理論の補助科学としての役割をもつのである。

なお、ここで今一つ注意しておかねばならないのは、このように個人の行為や社会的生の形式に二つの意味の層がみられるというばあい、それはこうした意味世界が、身体的あるいは物体的世界と全く分離して存在しているのではないことである。最初に述べたように、社会事象は自然事象と同様化学・物理的世界における実在性 (Realität) をもっている。さらにその上に意味をなっているのである。かれはすべての生と現存 (Dasein) は三つの側面: Realität, Wertakzent, Sinn をもつと考える。行為

より社会的生の形式についても当然こうした三つの側面が存在する。行為および社会形式は、まず物体的過程として存在し物的過程として自然的因果の法則の下にある。行動主義者が目をつけたのはこの面でその限りでは正しい。だがこうした問題視点は全く意味の側面を無視している。行為や社会の形式はさらに意味の二つの層：目的連関（Wertakzent に対応する）と表現連関（Sinn に対応する）の層においてとらえられねばならないというのがかれの考え方である。

5 目的理解と表現理解

以上においてマッケンローの理解社会学の対象とすべき意味の領域は明らかにされた。それはつまり意味の表現部分であり、行為や社会形象の内において表現連関として成立する意味連関である。ところでこのような意味連関の理解は「思われた意味」の理解とは異なる仕方で行なわなければならない。かれは Dilthey に従い、理解の種類を 1. 論理的理義、2. 技術的理義、3. 表現理義の三つに分ける。論理的理義は、命題や判断の理解であり、真偽・正当不正といった範ちゅうによって行なわれる。そのばあいの基準は思惟必然性がみとめられるか否かである。論理的意味連関も、現実では後二者と重複して存在しており、その意味で関連はもつが、それ自体としては論理学の問題で経験科学としての社会学にはかかわりはない。社会学にとって問題なのは、後の二つの理解である。第2の技術的理義は、商取引・美術品・道具などに対する理解であり、その範ちゅうは合目的であるか否かで、合目的性を Kriteria とする。技術的理義は社会学とは関係が深い。経営・企業・国家・軍隊・私法ならびに公法による契約・すべての政策などの社会形象や社会過程の、目的連関としての意味は、この技術的理義によってとらえられる。

だが目的連関としての意味をとらえただけでは、現実を理解したことにはならない。現実は決して論理的なものではなく、技術的理義において理解されるような意味で合目的性を持ったものでもないから。Max Weber はこうした現実と目的連関との間のみぞを埋めるために理念型を設定した。だが目的連関はその本質上つねに合理的にのみとらえられる意味連関であり、それ自身が経験世界に内在しているものではなく、論理的連関と同様先驗的に基礎づけられるにすぎない。この点で Weber は全く正しい。だがそれによっては現実はつねに近似的に理解されるにすぎない。現実は決して論理的ではなく、人が考え設定した目的の意味において合目的的でもないから。こうした理解の仕方では、われわれは社会的現実に内在する合理的部分のみしかとらえることができない。内在的意味はあくとは、現実のうちに存在する表現内容の意味の理解にのみあてはまる。設定された目的もまたこの表現連関に適合して存在しているのである¹³⁾。「目的とか動機とかいうものは、それらと全く異なる生の内面で激動しているいわば本質意志（Wesenswille）の力の上に形成された、撰択意志（Kurwille）的な合理化された上部構造にすぎない。結果として生じたものは、目的として設定されたものよりも、行為者に近い表現内容をもっている。」(133ページ) また「すべての設定された社会的目的は部分的なものである。それは常に社会的全体からの断片を、目的概念に高昇した結果にすぎない。だが部分の目的化はしばしば社会全体の全面的な調和性をみだす。部分の考察においては合目的なものが、全体のうちでは逆の結果をもたらすばいも生ずる。」(134ページ)

マッケンローのばあい、表現理義は、単に技術的理義の網からとりのこされた非合理的表現部分をはあくするというだけでなく、技術的理義の対象である目的手段の意味連関も、そのうちで正しい位置づけを与えられる表現連関の理解として、内在的意味はあくの最も重要な方法なのである。なお表現理義は、純・不純という範ちゅうによって行なわれる。そのばあいの Kriteria は表現様式や靈的内容と一致しているか否かである¹⁴⁾。

だが表現理解はどのようにして達成されるのだろうか。「思われた意味」や設定された目的は、それがすでに意識として存在し、目的手段の関係として理解されることが容易である。けれども意識されない意味連関はどのようにして理解されるか。

ここでもかれは Dilthey から出発する。Dilthey, Bollnow は、個々の生の表出の理解を基本的理 (elementare Verstehen) と高次の理解 (höhere Verstehen) とに分けた。これは表現理解の二つの方を示すものとして非常に重要である。基本的理とは通常の意味での理解ではなく、生のあり方 (Weise des Leben) であり、これは生の表出との融合状態における生 (Leben in Verständnis) と名づけた方がよい。それは個々の生の表出のみに限らず、意味連関との融合状態にある生 (ein Leben in Verständnis von Sinnzummenhänge) も存在する。これに対し高次の理解は認識 (Weise des Erkennens) を意味する。この二つの理解の種類は、一つの表現形態 (Ausdrucksgestalt) に対する感受能力と、この表現形態に対する知識との違い。つまり様式を保有すること (Stilhaben) と様式を知ること (Stilwissen) との違いである。両者は相互背反的関係にある。表現を知ることは表現を妨げることになり、他方一つの社会様式の内に生活している人は、その様式を認識することはできない¹⁵⁾。もちろん社会学的認識は、第2の高次の理解でなければならない。それは理解者が自身を表現連関の外におくことによってのみ可能となる。

[注]13) 目的設定が単なる設定にとどまり、現実にその目的が実現されない場合はしばしば存在する。なぜならそこには常に非合理的な残余が存在するからである。この目的の変質の問題は根本的には解決できない。それは意味保有性と意味を持たぬ自然因果性との接合点の問題だから。しかしそのばあいの目的を表現連関の内にそう入してみるならば一步前進することができる。たとえば中世における知恵の石の探究から近代化学が生まれ、インドの航海からアメリカ大陸が発見されたというような事実は、“思われた意味”や目的思考からこれをみるならば全くの偶然事にすぎない。だが表現内容の観点からはこれについて若干の理解が可能となる。つまりこの二つとも探究的態度の作用した結果とみることができる。

14) この点については Sinn und Ausdruck, 第10章第2節を参照。

15) 個人的なばあいを例にとる。われわれは一つの感情にひとりながら同時にそれを考えることはできない。自分が怒っている限り、怒りについて考えることはできない。自分が一つの感情について考えようとするならば、その瞬間ににおいてはその感情から離れていかなければならない。これと同様にわれわれが素朴な社会的生活関係を意識した瞬間に、われわれはそれから抜けでてしまっている。逆にそれから抜けでたばあいにのみ、われわれはその生活関係を意識し理解することができる。

6 意味と因果性¹⁶⁾

意味的世界の認識における一つの大きな問題は因果性の問題である。社会事象は意味形象として理解さるべきものであり、意味を含まぬ物理的因果性をそこに適用することはできない。事実物理的因果性がそのまま社会科学のうちに持ちこまれることはないが、それは若干形を変えて統計的確率論として社会科学でも有力な地盤を保持している。すべての社会解釈を統計的ひん度の上に展開しようとするケトレーの社会物理学を先駆として、今日でもなお統計により社会全体を科学的にはあくできると考えている社会科学者がたくさん存在する。経済学におけるエコノメトリイ、行動様式の統計的記録によって社会解釈を行なおうとする社会学における行動主義はその典型である。「これらの社会科学的研究方向は、その正確さと自然科学的な計測・計算方法を誇りとしている。かれらは社会科学から離れ、自分が正確な社会科学的方法と考えている統計によって自然科学およびその方法に結びつこうとしている。」(156ページ) この立場からは、社会事象のもつ意味から社会を解釈しようとする立場は、まったくの思弁的・形而上学的試みとしかうつらない。計算したり数えたり計ったり平均値や相

関係数を出さないものは、すべてひじ掛けいすの哲学者（armchair philosopher）のブラック・リストにのせられてしまうのである。

ところがこれとは逆に、自然科学の分野からは、近代量子力学における物質観の転換、および電子の運動にはラプラスの説くような古典的決定論は適用できず、そこには統計的確率性が存在するにすぎないという非決定論の成立により、自然科学から生命科学への橋渡しが可能となったとする説（Jordan, Zehrer）が生まれてきた。つまり社会科学のばあい、統計はまさしく因果性の方法であったのと逆に、物理学では統計的法則性問題にぶつかったとき、まさしくそこに非因果性をみとめたのである。

だが統計的確率は物理的因果性と対立するものではない。統計的確率における個々のケースの偶然性とは、単に個々のケースに自然的原因がグループとして作用し、その組み合わせの違いによって生まれるだけのことで個々のケースの偶然的生起の結果生まれる確率としての統計的分布法則の指摘は、事象の全く自然的な決定性の証明にほかならない。したがって統計は因果性と対立するものではなく、そのうちに含まれるものなのである。もちろん統計的方法の適用が、社会事象については無意味であるといふのではなく、統計は自然の因果性の問題にも社会の意味問題にも用いることができる。社会科学では統計的方法は、本来それがあるべき姿で、つまり意味的社会解釈の補助者として用いられず、自然主義的思惟による社会解釈の武器として用いられていることに問題がある。

「自然的な因果性からは社会の意味保有性は決して構成されない。つまりそれは“厳密な”因果性すなわち数学的函数関係からも、自然因果性の変種にすぎない統計的確率からも構成されはしない」（168ページ）ことが明らかとなった。そこで因果性と意味問題とのみぞを動機因果性によって埋めようとする試みが生じた。このばあい人間の行為の原因は動機であり、いわば動機が原因の人間的形式ということになる。だが動機因果性から意味問題に立ち入ることはできない。動機因果性は、意味を生み出す作用力（Wirkungsmacht）によってのみ理解される意味連関から出発せずに、意味連関の全体構造をばらばらの動機に分解し、この原子的な動機から、逆に作用力を構成しなおそうとする。だが動機はかれらが考えるよう、ばらばらに切り離されて存在するものではないし、かれらの設定した意識の事実としての目的合理的あるいは価値合理的な動機からでは、現実の意味連関に到達することもできない。なぜならその内に人が生活している意味連関や自分が持っている価値態度というものを、人は意識しないものだから。動機によってわれわれは多くのはあい、人がこの意味連関と価値態度について意識の層でつくり出しただけの、自己ぎまん的な合理化概念に到達するにすぎない¹⁶⁾。われわれは社会事象の意味問題を研究するばあいには、個々人の行為がすべての動機の合理化をも含めて社会的意味連関の全体からどのように構成されるかという問題から出発せねばならない。」（177ページ）かれの考え方からすれば動機因果性は、意味的連関の全体から理解される行為を、原子的な動機の因果連鎖の内に押し込めようとするさか立ちした試みなのである。

以上のようにマッケンローは、意味的世界における物理的・統計的・動機的といったいかなる因果理解をも退ける。意味的世界における因果性¹⁸⁾（それを因果性というならば）は、意味連関のもつ理解者の靈に対する刻印力（Prägekraft）によって生ずる。このような意味連関の刻印力をとりあつかっているのが、第10章 Die Prägekraft der Sinnzusammenhänge である。

〔注〕16) 本節はかれのいわゆる“意味について盲目な”自然主義的思考様式・物理的因果性の一変種としての統計的方法についての批判、および理解社会学におけるかれの先駆者 Max Weber や Sombart、ときにWeber の、動機理解から出発する原子論的アプローチおよび合理主義的偏見（とマッケンローが考える）に対する批判として重要な意味をもっている。

- 17) われわれの因果的思考に慣らされた知性はつねに動機を作り出すように働く、われわれはもはや理由のない行為というものを考えることができない。そしてそのばあい現実に存在した意味連関についてとは、たいてい認識できないため、動機を心理的な“理由”として作り上げてしまう。その一つの実験例はいわゆる“催眠術後の実験”である。ある婦人が催眠状態にある間に明日のひる2時ごろにベベに灯をつけよと命令される、やがて催眠からさめてまさしく命令どおりに灯をつけ、なぜ自分はこの真夜に灯をつけたのかと自問する。その答えは次のとおりである。「私は鏡を見たかったのだわ、そして鏡のすみが大変わらかったのですもの。」彼女はこのように、まったくそれとは違った深層から流れ出した“他律的”行為に対し、理由をもった“自律的動機”をみつけ出してしまうのである。
- 18) 人間の行為は一定の意味連関の下で決定される。もちろんそれは身体的基礎と結びついて生ずるが、有意味性が物的存在それ自体には存在しないように、心的な作用も物的存在の内には存在せず、……のプラス・一つの偶然（物理的因果連鎖の内には含まれないという意味で）・……のそれを越えたものとして存在する。ある子供がリンゴをとってたべる。これは確かに、リンゴを見、とりあげ、たべる、という身体的過程である。だが物理的世界ではそれを取ってたべるまでの必然的連鎖は指示されることができない。ここで必然的連鎖が中断していることは自然的因果性の性質を考えれば自明であろう。おそらくまたかれはリンゴをみてもたべずにクレヨンでリンゴの絵をかいたり、あるいはそれを病氣の兄弟に見舞いにもって行くこともあるかもしれない。それはリンゴがどう理解されるかにかかっている。つまりリンゴをたべるか、絵をかくか、見舞にもって行くかは、かれの行動の身体的経過とは独立に意味連関の作用の環によって決定される。つまり自然的因果連鎖からの推論が拒否されるところに意味理解がはじまる。「物理的因果性にくらべれば、すべての意味的因果性は、魔術的な性格をもつ。それは一種の呪術因果性 (Zauberkausalität) である。だがそれは決して形而上的にのみ理解できる本質から本質への交流といったものでは決してない。」(182ページ)

7 意味連関の刻印力

意味的因果は意味連関の世界で成立する。人間の行為の理解は、それをとりまく意味連関の内で可能となる。意味連関とそれを理解する靈 (Seele) とは次のような関係にある。「すべての意味連関はその理解可能性によって、それを理解する靈に対する基本的な刻印力 (elementare Prägkraft) をもつ。」(178ページ) 基本的理解の領域では、この刻印は意味連関の覚知作用 (Innewerden) を通して生ずる。そして「理解者の靈的生の表現分野は、理解された意味連関に類似させられる。」(178ページ)¹⁹

このような意味連関の刻印作用を通して成立する意味的因果性には二つの形態がある。第1は親和的あるいは感應的因果性 (Anähnelungs oder Induktionskausalität) である。このばあいには表現内容の全体が直ちに体験され理解され靈的作用をひき起こす。第2は補足的あるいはそう人的因果性 (komplementäre oder Interpolationskausalität) である。このばあいには表現形態の一部分のみが体験され、それが理解される際に表現形態の全体えと補足される²⁰。

この第2の形態に見られるように、意味連関は、その分離した一部としてよりも、意味連関全体として刻印されやすい。それは理解が意味連関を全体の内に排列し直す作用を持つからである。

意味連関の刻印作用は時間的・空間的制約にかかわらず成立する。

意味連関の刻印作用はまた、必ずしも意識の平面で生ずる必要はない。人間の性格形成の過程は、体験として存在する深層にとどまっている。性格形成は性格学についていまだかって何も聞いたことのないすべての人にも生ずる。それは表現連関の基本的な同化作用 (elementare Assimilationswirkung) による。たとえば体験された他者というものは、体験された表現連関にほかならない。そしてこの意味的に観察しうる表出としての表現連関は、その表現分野に自己を表わす靈の指導の下に

成立しているのである。もしそうでなければ、われわれは性格の統一性を説明することができない。

たとえそれが靈的に理解されず、身体的にのみ行なわれるばあいでも、意味連関の内には靈的作用力 (Wirkwert) が内在している。意味連関はそれ自体の内に自己実現傾向を持ち、かって保有していた精神内容を再びよみがえらせる²¹⁾。

意味連関がそれを理解する靈に印象づけられ刻印される条件は二つある。第1はそれが一つの意味連関として組み立てられていること。第2には意味連関と理解者との間にある類似性が存在することである²²⁾。このような類似性さえ存在するならば、ある靈的内容を生を持たぬ素材に刻印し、後にそれをよみがえらせることが可能となる²³⁾。それはこの生を持たぬ素材に表現保有的に刻印された形式 (Form) の力による。つまりそれは「かっての靈的内容の表現としてつくり出されたものは、その後には再び似寄った内容のこん跡として作用する」(187ページ) からである。社会的生の形式のばあいでもそれは同じである²⁴⁾。

そこでかれは社会学的研究の対象としての社会的形式の刻印力について特に詳しく検討する。この部分は表現理解としての社会学の実質を明らかにするという意味で非常に重要な意義をもっている。

形式 (Form) は社会にとって基本的な意味をもち、社会生活は形式の成立によってはじめて可能となる。社会的現存 (soziale Dasein) のもっとも目につきやすい形式としては言語があげられる。だが「社会的形式はすべての人間的な領域にも存在する。それは行動様式の内に明らように表現されている。このばあいの行動ということばはもっとも広い意味で使用されており、思考様式や価値態度をも含んでいる。これらの（靈的内容の）刻印をうけた形式は、この意味では一つの社会的因素である。それは超主観的領域、つまり、社会的共同態 (soziale Gemeinschaften) およびその靈的内容の、個人の靈的内容えの突入個所にほかならない。」(192ページ) かくて「人間はその内で人が生活している家族や職業や経営や民族や宗教などの共同態により、さらに人が無意識のうちに体験している文化 (Kulturgemeinschaft) や時代の内で、社会的形式をおこまれる。」(192ページ)

このようにすべての生の形式は、社会的靈の靈的内容の表現であるがゆえに、「すべての生の形式は建築様式的な基本形態を実現する。そのばあいそれは単なる効用や適応からは説明できず、一つの民族・一つの時代等々の靈的内容から生まれるもろもろの様式 (Stil) は、個々の社会領域のわくをこえて同じ表現形式に同化するに至る。同じ建築様式的な基本形態が、国家の政治的領域にも、軍事上の戦術にも、社会構造や法律にも、経済や宗教にも、さらには日常の労働・生計・生殖行動などの生の様式その他多くの領域にも反復して現われる。

様式の同化は歴史的な過程において生ずる一つの過程であり、その際それは時代の形式の黒幕 (Metaformalen) としての靈的内容にもっとも類似しており、基本構造を最も純粹に刻印されており、他の社会様式がそれにならって様式化されるような歴史的アクセントをになっている社会領域からはじまる。市民的・資本家の時代においては、それはまぎれもなく経済であった。」(193ページ)

以上のように生の形式における様式的統一が成立する。だから個々の社会領域において生ずる様式の間には構造類似 (Struktur Analogie) が見られるようになる²⁵⁾。

個人の内の「靈的なもの」の表現としての行為のばあいと同様に、社会的生の形式は、社会的靈の表現として二つの意味の層をになって成立している。その際「社会的生の表現内容は、生物学における余分な力の発散と同じような意味で、純粹に合目的的なものをこえて生まれる装飾では決してない。目的価値と表現価値とは、靈的に統合された社会的生の形式において、お互いに不可分な関係にある。」²⁶⁾ (193ページ) 「たしかに玄関にふさわしくない円柱や不純に上塗りされた装飾品と同様な意味での装飾的な形式も存在するだろう。だが様式の統一がみとめられる場合には、形式の装飾的な面も

全体の構造に対して本質的な要素をなす。それは靈的内容を媒介する。それは全体の構成の内的強固さに対し、また行動様式の靈的定着に対し、目的内容と同じように欠くべからざるものである。」(194ページ)

靈的内容は社会的形式を生み出すが、こうして成立した形式も、時代をこえて働く行動様式として、その形式にふさわしい靈的内容をつくり出す。「かくして靈的内容は基本的類似性の同化作用の助けにより、社会的形式を通してみずからを永遠なものとする。」(194ページ)

なおかれは社会的生の形式としてのすべての行動様式は、純粹に自然的なわくの内で、生活が可能となるように相互に調和して形成されること（人口様式のばあいにも後述のように同じ指摘が行なわれている）、社会的生の根本要素は、人間の平均的性向に調和していること、などを問題にしているが、ここでは詳しくふれる必要はあるまい。

最後に社会的形式と靈的内容との間のずれ、とくに形式残滓 (Formresiduen) の問題にふれておこう。靈的内容とその発現としての形式との間の完全な調和が永遠に保たれることはない。靈的内容の変化²⁷⁾とともに形式と内容との間には分離が生ずる。そして形式残滓の問題はとくに時代の過渡期に生ずる問題である。その際「古い靈的内容の形式残滓はそれ自体としてはまったく純粹であり、新しい時代にまでもちこまれうるが、その表現内容を新しい時代はもはや純粹に受け入れないのである。」(196ページ) だがそれだからといって形式残滓が新時代の形成にとってつねに障害となるという訳では決してない。「資本主義はその成立の初期においては、前資本主義的な形式残滓なしには、生物学的に存続不可能であっただろう。もし初期の工場労働者が資本主義以前の時代に伝統的に受けつがれてきた行動様式を資本主義にまで持ちこまなかったとしたならば、資本主義はおそらく生物学的に存続することができなかっただろう。この形式残滓が徐々に力を失ってゆくとともに、資本主義に様式的に類似した人口様式が徐々に形成され、2世代か3世代後に突如成立するに至った。」(197ページ)

以上のようにマッケンロートは人間行為の意味理解において、Max Weberにおけるような動機理解をしりぞけ、意味連関の刻印力によってこれをとらえようとする。しかもこのような個人的行為を決定する意味連関の刻印力は、単に目的連関としてのみでなく表現連関として成立している社会的生の形式としての行動様式・制度・およびその客観態にも存在しており、このような社会的生の形式の刻印力によって個人の行動が社会的に様式化されるようになると考える。

それでは社会的生の形式はなぜ表現連関として成立し、個人に対するこのような刻印力を持つことができるのだろうか。かれはそれを個人の行為を規定している Das Seelische に対応して、社会的生の形式を規定している Das übersubjektivische Seelische から説明する。つまり個人の個々の行為が、個人に内在する Das Seelische の表現であるように、社会的生の形式は Das übersubjektivische Seelische の表現として、その靈的内容を錆込まれており、この靈的内容が個人の Das Seelisches によって理解され、個々人の行為が、この社会的生の形式の錆型にはめこまれることになる。個人の行為が表現連関としての社会的生の形式に錆込まれるのはこのような過程を通して行なわれる。

さらに個人の行動に対してこのような刻印力をもつ社会的生の形式は、それぞれの社会諸領域において、一つの表現連関としての様式（経済様式・人口様式・文化様式）として成立しているが、それらがすべて übersubjektivische Seele の表現であるため、その統合としての社会様式 (sozial Stil) に同化されるに至る。つまり一つの歴史的時代あるいは社会には、その背景として存在する übersubjektivische Seele の表現としての sozial Stil が成立し、社会全体を一つの表現連関として成立させ、さらにそれが社会の諸領域において、sozial Stil えの同化作用の結果としてそれと表現類似した諸様

式を生みだすのである。経済・法律・文化といった諸領域における諸様式が、時代の文化様式との Struktur-analogieにおいて成立するのはこのためである。

そこで表現理解としてのかれの社会学は、個人の行動および社会的生の形式などの表現事実に表わされる表現連関を明らかにし、これらの表現分野に存在する様式的統一をはあくすることにより、単に社会を目的連関として合理主義的に解釈することによってはとらえられない、社会事象の内在的意味理解を行なおうとするものである。ただここに合理主義的な目的手段の関連から理解できる合目的性としてではなく、〈合理化されない生きた目的志向性としての合目的性〉を基礎づけるものとしての übersubjektivische Seele (oder Bildmächte) の指定が、かれの理論体系の前提として要請されねばならなくなる。最終章はこのような形而上学的指定についての説明である。

- (註) 19) 子供が泣いている他の子供をみて、しょに泣き出す。あるいはひとりの成人がある目的社会にはいり、その社会を支配している気分に影響されて冷淡になったり快活になったりするとか、よい文体を読むと、知らず知らずのうちに自分の文章がそれに似てくるとか書ったばあいがその例である。
- 20) 先注にあげた子供のもらい泣きは第1のばあいの例である。第2の例としては、子供がリングを見てたべる。ある人がいすをみてすわるといったばあいがあげられる。いすにはすわるものという意味があり、人はいすをみてそれをひき寄せすわる。これがそう入理解である。それゆえ椅子はすわるものであるという意味を理解しないエスキモーは、いすを回したり、あざらしの皮を上にはったりしても、それにすわることはできない。また本来は音の連続である音楽を、一つのメロディとして理解するのもこうしたそう入的理験による。
- 21) 個人的ばあいの例。花をいける、ヴァイオリンをひくといった、はじめは全くの外的に強制された行動様式が、それ自身がもっている靈的作用力により、人間を変えてしまい、そうした藝術的趣味が生活に欠くことのできないものになってしまふ。これは靈の刻印をうけた形式が、われわれをその形式に保存されている靈的内容に同化してしまうからである。
- 22) たくさん的人が音楽会でブームスの鎮魂曲の第2樂章をきいているとする。物理的刺激はすべての人にも与えられる。だがある人はおそらく何も聞かずかれの抵当について考えている。ある人は音楽的な体験を持つ。前者は表現された内容に靈的に疎遠なために、音楽的体験が何も生じないのである。
- 23) 文字に書かれた詩、五線譜の上に書かれた音楽は、草稿としてこれらの紙とインクによって素材化され、その内に靈的内容がかくされる。だがそれはやがてだれかほかの人によって読まれ理解されふたたびその靈的内容を現わすことができる。
- 24) 社会的領域では表現連関は行動様式の内に錆込まれた folkways, mores, institutions やそれらに属する客觀態という二つのグループに分かれて存在している。最も表面的な社会的行動様式にも、その内にはかゝって含まれていた靈的内容に由来する何物かがなお常に生きつづけている。それゆえ社会形勢は行動様式として純粹に身体化された伝達体としての役割を果たす。それはその内に吹きこまれた靈的内容に対する基本的類似によって、より新しい同質の内容を同化する力を、つまり魔術的な再生力 (Wiedervorrufungskraft) をもつのである。
- 25) このように同じ時代あるいは集団の靈的内容の表現として、人口様式と経済様式との間に構造類似が成立することは後に述べる。しかしながら個々の社会領域から、一つの集団・一つの民族・一つの時代の靈的内容にさかのぼることは非常に慎重に行なわれねばならない。それは個々の社会領域における表現は相反的 (ambivalent) なものだからである。個々の社会領域における表現はその表現内容からみたばあい、時代の精神や靈に対し一義的な関係に立ってはいない。それ自身が再び様式に適合して決定される社会領域のハイラー・キルヘ編入されると、それらの表現の内には反映作用あるいは補充作用が生ずる。人がその生に類似させて一つの社会領域を形態づけたばあいが前者であり、人がその生において持たないものをその内に求めたばあいが後者である。

そこで社会的に充分統合された芸術は、生の中心部の構造を反映するようになる。たとえば中世芸術の宗教的性格は、中世の宗教的・国家的・社会的構造の反映であった。つまり両者には同じ表現内容が見いだされる。現代の芸術は逆にむしろ社会の邊境へ押しやられてしまっている。それは時代の中心的な様式をつくり出す社会領域とあまり関係を持たない。そして社会領域のヒエラルキー・秩序もその統合力は弱まっている。…そこでしばしば芸術の表現内容はむしろ補充的に解釈せねばならないが生じてくる。興奮を求める欲求にアッピールする文学は、人々の止めがたい体験追求の逃げ道であり、ロマンチックな音楽に感情を慰めている一方では日常生活の合理化が進む。もっとも合理主義的な哲学がもっとも原始的な迷信と社会学的には隣り合わせに存在している。

- 26) 将棋の棋士はまず合目的的に将棋をさし、その上に付加として大胆であったり慎重であったり忍耐あればかたりするわけではなく、それがまさしくかれの合目的的なやり方なのである。社会的生の形式のばあいも、まったくこれと同様な関係にある。マッケンロートは *Bevölkerungslehre* で西欧社会と人口様式を異にする東欧で、人口増加から生じた農業人口過剰化の事態に対し、セルビヤのばあいには、祭日およびその他の理由によって、休日が異常にふえた（年間 200 日）事実を指摘しているが、祭日というようないわば装飾的社会慣行も、決して社会生活の全体の意味連関の内で軽視されではないことを示している（*Bevölkerungslehre*, 425ページ）。
- 27) 社会様式 (sozial-Stil) を中心とする個々の社会領域の諸様式の同化に関するかれの説明が vivid であるのにくらべて、いったん成立した社会様式がどのようにして変化するかについてのかれの説明ははなはだ薄弱である。だがこの問題は終章でかれの社会学理論の検討を行なう際に論ずることとする。

8 <社会的なもの> (Das soziale) における表現原理の形而上学

Sinn und Ausdruck の最後の章で、かれは個人の行為の背後に存在する<靈的なもの> (das Seelische) に対応して、社会的生の形式を生み出す主觀を越えた<靈的なもの> (das übersubjektivische Seelische) を指定する必要について説明する。「この著書の目的は指示することのできる表現事実をもった超主觀的な表現分野が存在することの指摘にあった。」(203ページ) 習慣や制度などの社会的生の形式および社会的客觀態がそれにあたるわけで、前節に述べたように、これらの表現分野には、個々の行為がかれの性格によって規定されているのと同じように、様式的な統一が存在することが指摘された。もしそうであれば、これらの背後に、個人のばあいの<靈的なもの>に対応して超主觀的な造形力 (Bildmächte) を指定することができるというのがかれの考え方である。「常に共通の意味に相互に調和した行動様式が多く存在する家族・婚姻・教会・国家などの制度の内には、一つの意味が内在し、外的な行動事実へ自己を表出している。」²⁸⁾ (204ページ) 「もし様式の概念が<超主觀的なもの>に適用することができれば、また<社会的なもの>が表現分野であり、そこに表現事実が指摘されるとすれば、その奥に<内的なもの> (ein Inneres) の存在を推測することが可能となる。さらに社会的形式世界の表現分野に自己を表わす超主觀的な<靈的なもの>を考えること、つまり主觀世界ならびに客觀世界を自己の錠型に入れて作り上げる超主觀的な性質を持った造形力 (Bildmächte) が存在すると考えることは決して邪道ではないばかりか必然的な結論といえる。」(205ページ)

だがかれはこの超主觀的な<靈的なもの>あるいは造形力の性格について積極的な規定は行なってはいない。ただその内容を主觀的なく靈的なもの>と単純に類比させたり、社会有機體を考えたり、個人意識に対応する超主觀的な意識を仮定したりする試みには反対している。「結局どのような種類の実在としてこの靈的な黒幕の力自体が存在しているかについては、われわれは何もいうことができない。ともかくわれわれはそれに到達する方法を知らない」(213ページ) のである。

このような解釈は一種の形而上学であるが、それは経験科学的知識の最後のすきまを埋め、全くの

記録の範囲を少しでも越えようとするすべての科学的研究の根底に存在するものとかれは考える。しかかもこうした超主観的造形力を指定して、はじめてかれの表現理解としての社会学が成立する。「表現が社会科学の範ちゅうとなることができるのは、社会的生の表現分野における表現事実が、この超主観的魂によって有意味に組み立てられているからであり、それによってはじめて〈社会的なもの〉が個人的なものの統計的積み重ね以上のものとなる。」(203ページ) さらに「それによって様式もまた社会科学の範ちゅうとなりうる」(203ページ) のである。

「理解社会学はそれゆえ〈社会的なもの〉の内における表現に関する科学である。社会的生の形式とその客観態の表現内容の解明は、社会様式・経済様式等々についての研究を通して行なわれる。またすべての文化事象は基本的には社会的性格をもつがゆえに、この様式の問題はすべての文化領域にも適用され、すべての文化領域に共通な表現事実を指摘することができるようになる。かくて表現理解の社会学は文化社会学・音楽社会学・知識社会学・芸術社会学・宗教社会学などの特殊社会学として展開される。」(213ページ)

(注)28) はじめから一つの社会様式が存在するのではなく、個々人の美術的様式を検討し、その統計的な積み重ねの上に“古代オランダ人”的様式が問題とされることが多い。だがそれは個人的なものもまた、それが表現保有的である限り、多くは社会的表現内容への構造類似(Struktur analogie)において形態づけられているためである。だがそれはあくまで構造類似において存在しているのであり、超主観的事物の内に含まれている社会的表現内容と同一ではない。しかしながら、すべての個人的なものは、同時にそれをこえた社会的表現形態にも根をもっている。

以上がマッケンローの表現理解の社会学の概要である。社会事象の意味的解明という、社会科学論におけるドイツ的伝統の上に立つかれは、社会現象を統計的にのみはあくしようとする統計主義の立場を批判し、さらに社会事象の意味的はあくという点では同じ立場に立つ理解社会学における先駆者、M. Weber, Sombart, とくに Weber を、意味問題を合理主義的にせばめて解釈し、全体としてはあくさるべき意味問題に対しさかだちした原子論的はあくから出発する「思われた意味」・動機因果からの人間行動へのアプローチとして批判する。そして社会事象における意味理解のさらに重要な問題として、意識されない表現部分の重要性を強調し、社会的行動および社会的生の形式に現われた表現連関およびその全体としての様式的統一をはあくすることにより、合理主義的あるいは原子論的はあくからはとらえられない社会事象の内在的意味を明らかにしようとする。ところでこのような表現連関と様式的統一の成立の背景には übersubjektivische Seele (oder Bildmächte) が指定されている。表現理解の立場に立っての社会学の研究とは、表現と様式という範ちゅうを通して、この übersubjektivische Seele による社会的な表現事実における有意味な組み立て(Durchstrukturierung)を明らかにすることにほかならない。

ここに übersubjektivische Seele という形而上学的指定を、かれの理論体系のかなめとして、社会的生の形式における様式科学としての表現理解の科学が成立することとなる。しかもそこには社会の諸領域はもとより文化領域までもが考察の対象として含まれるため、かれの社会学は Durkheimの社会学主義にも似た壮大な部門構成の可能性をもって展開される。

かれの社会学理論の検討は第5章にゆずることとし、次に以上のような表現理解の社会学は人口研究とはどのように結びつくかを明らかにすることにしよう。まずかれの人口研究の理論的基礎をなす人口様式(Bevölkerungs weise)の範ちゅうの検討からはじめることとする。

第二章 人口様式の理論

1 史的・社会学的人口理論

前章に明らかにしたマッケンロートの社会学理論を念頭におきながら、かれの人口理論の内容に立ち入ることにしよう。

かれは人口論の課題をまず次のように規定する。「人口学はすべてのはあく可能な標識によって、人口を記述することを目的とするものではなく、人口過程を、つまり出生・婚姻・死亡などの社会的大量事実を研究し、このような人口過程に規則性や合法則性が存在するか？ それはどのような性格のものであり、人口の量的質的側面にどのような影響を及ぼすか？ 人口過程は経済社会の全体過程の他の部分とどのように関連し、またそれらによってどんな影響をうけるのか？」を明らかにすることをその課題としている。」(11~12ページ、以下特記しない限り Bevölkerungslehre のページ数を示す)

人口過程はすべての社会的大量事実と同じように、それに参加している個々人には意識されずに行なわれている。それゆえ人口過程をわれわれが意識的にはあくするためには人口統計の助けが必要となる。しかし「人口論は人口統計学と同一ではない。人口統計は人口論にとって、その問題設定の観点の下で社会過程を明らかにするための補助科学にすぎない。」(12ページ) 人口論は人口統計から人口過程に関する多くの資料を得ることができるが、人口統計によって記録されるそれ以外の多くの項目（たとえば国勢調査における信仰・言語・民族による帰属・居住様式など）は、人口論にとってどうでもよいものなのである。だから「人口論と人口統計学は一致するものではなく、もちろんかなり重要な領域においてはあるが、交差するだけである。」²⁹⁾(12ページ)

だがかれの人口論と統計的アプローチとの違いは、それだけにとどまらない。「人口統計学的なモデル分析や人口統計学的指標（生命表・安定人口理論・純再生産率論などを指しているのであろう一筆者そう入一）は、すべて全くの思考の構成物である。」³⁰⁾(109ページ) かれらの考え方の前提は純粹に統計的な条件だけであり、それゆえ社会学的条件は考慮されていない。

マッケンロートはこうした統計的アプローチを批判し、現実の人口過程とその変化およびそれを規定する要因が何であるかを明らかにすることが人口論の課題であるとする。「人口法則とは一定の歴史的・社会学的局面 (Konstellation) における人口法則である。」(111ページ) ところで現実の歴史的・社会学的局面における人口過程を決定している諸要因は何であろうか？ 人口過程に影響を及ぼす条件としてかれが考えているのは、経済的・生理的・社会的の三つの局面であるが、ここで注目されるのは、かれが経済を人口過程が全体として適応すべき状況 (Situation)³¹⁾ として、直接の決定要因から排除してしまうことである³²⁾。さらに生理的条件も、人間の生殖能力や寿命などの限界を規定する一応のわくとしての制約性をもってはいるが、現実にはたいした役割を果たしていない。「この生理学的わくの内で、無限に異なる人間の生殖行動が生ずる。」(326ページ) 人間社会の現実の人口過程を決定している支配的条件は社会学的条件すなわち人間の行動³³⁾である。それゆえわれわれは人口過程の研究に当たり、「たとえそれが統計的には都合のよいことであっても、これらの歴史的行動様式の問題を避けることはできない。われわれはそれを死亡率・出生率・婚姻率などの諸要素から任意に組み立ててしまってはならない。われわれはまず（人口過程に影響をもつ一筆者補足一）どのような行動様式が現実に生じたか、またそれらはどのような組み合せで生じたかを、歴史的に明らかにせねばならない。ところでこのような一つの人間集団の生殖に関する行動様式の歴史的共同作用 (Zusammenspiel) こそ、かのいわゆる人口様式（かれはこれを生殖構造 generative Struktur とも

呼んでいる）にほかならない。

このようにして人口統計学的研究とそのアプローチを異にするかれの人口理論は史的・社会学的理論としての人口様式の理論となる。

- (注)29) マッケンロートが統計学に立脚する人口研究（今日の Demography の大きな部分は、こうした人口の統計的研究によって占められている）と自己の人口理論をしゆん別しようとする意図はここにもあらわれている。だが人口統計学との違いは、かれが人口論の領域を人口過程に限っていることだけと考えられてはならない。今日の人口研究は、人口事実の網羅的記述を行なっているのではなく、人口研究の本来の領域をマッケンロートのいう人口過程の問題に限定し、その内での統計的合法則性の解明を課題としている（たとえば、P. M. Hauser & O. D. Duncan : The Study of Population における Demography の問題領域(2ページ)をみよ）。両者の区別は、マッケンロートのいう意味問題の解明を目指しているか否かにあるだろう。あらゆるはあく可能な標識による人口の記述ということばは、sinnblind な統計的立場に対する皮肉な表現である。人口の統計的研究と同じ素材に立脚しながら、かれの目ざしているのはそれらの素材を意味や様式の範ちゅうにすえ直すことによる史的・社会学的の人口理論の形成なのである。なおこの点については緒言(4ページ)の人口論における方法の二元性の指摘とその克服の必要を説いている部分を参照されたい。
- 30) これについてかれは次のような例をあげている。「われわれはこれまで一つの生命表による人口が現実に史的に存在しうるかどうか、そのためにはまたどのような社会学的種類の条件が満たされねばならないか」を問題にしなかった。また再生産率の計算の基礎となっている死亡率や出生率が現実に長い期間にわたって存在しうるかどうかを問題にしなかった。だが現実にはこういう仮定がなりたないことは明らかである」もちろん統計学者といえどもこうした仮定が現実的とは考えまい。かれにとって問題はこのばあいもその struktur-blind な方法にある。
- 31) われわれは次のような例をあげている。Situation ということばは独得の意味をもつ、それは自然的過程としての Lage, Geschehen に対し、意味の範ちゅうに属するものと考えられている。人間の行動決定に参与するのは単なる Lage, Geschehen ではなく、それが体験され、心理を通過する際の Situation である。Situation は Lage と異なり多義的な意味をもつ。たとえば一定の生活水準として統計的にはあくされる経済的 Lage が、階層的上昇者と下降者には全く違った感じ方で迎えられる。消費水準と子供数との間にも直接の相関はあり得ない。一定の自然的な消費水準が、特定の歴史的社會的秩序の下にある社會的存在としての人間によってどのように体験されるかによってその関係がきまる。Mombert の福祉説に対する批判もこのような論点に立って行なわれる。
- 32) 人口様式をその個々のない手の個人的行為の観点からみたばあい、生殖行動の形成にあずかる三つの領域として、1. 生理的能力、2. 社会的必要、3. 個人的意欲、をあげている。1 が生理学的条件に当たり、2 と 3 はかれのいわゆる行動の領分で、現実の人口様式を決定する社会学的変数部分を構成する。
- 33) このばあいの行動を、人々の behavior に限定して考へてはならない。行動とは、個人の行動・思考様式・価値態度や社会的慣習・制度・生活様式などまでふくめた広義の行動概念である。それゆえ前註のように社会制度的条件から心理的要件にいたるまでが、社会学的要因として含まれてくるわけである。

2 意味連関としての人口様式

マッケンロートは以上のように現実の歴史的人口過程を決定する生殖構造に関連した行動様式を包括する範ちゅうとして人口様式を設定した。かれが人口様式の生物学的・社会学的構成要素としてあげものは、第1表にみるように、人口統計学において、人口の再生産過程に参加する動態要因としてあげられているものと内容的には変わらない。ただかれはこうした統計的数値としてとらえられる

第1表 生殖構造の生物学的・社会学的構成要因

(人口様式)		
1. 婚姻構造	2. 出生構造	3. 死亡構造
a) 平均結婚年齢	a) 婚姻出生	a) 乳児死亡
b) 婚姻率	b) 婚姻外による出生	b) 幼児死亡
c) 離婚率	c) 出産年齢と出産間隔	c) 青少年死亡
	d) 死流産	d) 成人死亡
		e) 老人死亡

マッケンロート : Bevölkerungslehre, 110 ページ。

ものの背後に働いている集団の生殖構造に関する行動様式に目を向けていることが、単なる人口統計学的要因列挙と異なる点である。

その違いをさらに明りように示すものが、意味連関としての人口様式という考え方であろう。「一つの人口様式はそれゆえ一つの意味連関である。そのうちでは生殖行動のすべての要素が、相互に有意義な仕方で調和している。つまり家族制度・婚姻率・出生力などなど、すべてのこうした個々の行動のパターンが相互に調和して一つの構造を作り上げている。」(326ページ) もちろん「人口様式は他のすべての生の過程と同様に意識されないものである。一つの人口様式の個々のない手には、種々の意識の凝縮がその上におおいかぶさっている。Maier 氏は子供によい教育を与えようとして産児調節を行なうだろう。Schulze 氏は教会の倫理的命令に従って子供を産むだろう。Basutoneger 氏はただ伝統に従うだけだろう。かれらは皆なんらかの人口様式を望んでいるわけではない。それにもかかわらずかれらはそれぞれの人口様式のない手でありそれを実現する。つまり一つの人口様式とそのない手との間には表現（意図せざる合目的性の実現—筆者補足—）関係が成立する。」

このように人口様式はかれのいわゆる意識されない一つの表現連関を形成している。そして「個々人の行動はかれのすべての意識の凝縮の下で社会によって一つの人口様式の内に意味保有的に錆込まれる。」³⁴⁾ (327ページ) もちろんわれわれがこうした人口様式の意味連関をとらえるためには、現実の個々の行動から出発せねばならない。だが人口様式の意味連関は、個々の行動をばらばらにみるとによってではなく、それを関連させてはじめて社会学的に理解できる。「人口様式は、社会科学者の批判的な関連的に物を見る目にのみ、その意味保有的な構造 (Gefügtheit) を現わすが、そのない手の意識の内には存在しない。」かれが生殖構造に関連をもつ行動様式すべてを包括する範囲として人口様式を設定するのは、それらの行動様式の意味連関を明らかにするためなのである。

このような史的・社会学的な人口様式が、現実世界における結婚年齢・出生率・死亡率などの値がどのようにむすびつくかを決定する人口法則となる。ただこのばあいかれのいう法則とは決して歴史的必然性を意味しない。「このような必然性のドグマはまったく史的・社会学的理解の外にある。歴史社会学的視野は自然科学の因果的思考から脱却した範囲である。われわれが問題にする合法則性というのは、むしろ人口様式のすべての要求が相互に関連し合う内的な構造合法則性であり、さらにまたこの人口様式全体が史的・社会学的局面 (Konstellation) とかかわり合う構造合法則性なのである。」(112ページ) 「人口法則はそれゆえ因果的あるいは論理的な種類の法則ではなく、相ぼう学的性質 (physiognomischer Natur: 第一章のナポレオンの顔の絵を参照していただきたい—筆者補足—) の構造法則性である。」(111ページ) だから「われわれはこの構造を全体としてあるいはその構成要素を社会過程の他の領域と関連させあるいはその総体から社会学的に理解することはできる³⁵⁾。しか

しわれわれはそれを論理的あるいは因果的に導き出すことはできない。」(111ページ)

さて以上が人口様式ならびに人口法則の性格に関するマッケンロートの説明のすべてである。なおこれに全体社会および経済様式との関連に関する説明をつけ加えておこう。

- 〔注〕34) これがかれのいわゆる意味連関の刻印作用にもとづくものであることは、前章に明らかにしたところである。しかし、このように個人の行動をその鉄型に錆込む人口様式そのものがどうして成立するのかを、この本ではふれていない。それは、かれの社会学理論における超主観的魂の作用によるものである。つまり人口様式はマッケンロートがいう超主観的な造形力の靈的内容を刻印された社会形式の一つなのであり、またそれゆえにその構成要素内部の様式的統一と調和性が成立する。つまり様式連関（表現連関）が成立する。そしてそれが個々人に刻印され、個々人の行動が、人口様式の鉄型にはめこまれることにより、この人口様式が現実の人口過程を規制するようになる。人口法則の構造合法則性：人口様式の構成要素（＝生殖構造に関連した行動様式）の相ぼう学的な連関の指摘の背景には、以上のようななかれの社会学理論が暗黙に前提されている。
- 35) 同じ人口統計的素材から出発しながらこうした意味連関としての人口様式に到達するか否かが、人口統計学との違いである「統計は全く strukturblind である。統計的にはわれわれはかってに組み合わせを行なうことができる。つまり：低い結婚年齢・高い婚姻率・高い婚姻出生率および低い死亡率など、だが歴史的現実においてはわれわれはこれらの値が長時期にわたって相並んで存在することを見たことがない」(111ページ)。「歴史的ならびに社会学的に盲目な統計研究は、気ままな結果を算出しができるだろう。だが常にはじめから含まれているような無意味なことを取り出すことになってしまいだろう。」(111ページ)。この評価がこのままあてはまるかどうかは別として、マッケンロートの歴史・社会学的理論も、意味連関としての人口様式が成立しなければ、かれの人口理論は独自の意義を失うことになる。かれの人口理論の根本問題はそれゆえかれの社会学理論、つまり表現連関の形成に関するかれの説明が理論として成り立つかどうかにかかっている。

3 人口様式と全体社会

「歴史的現実における生殖行動はすべて常に社会過程の総体に根ざしており、社会学的中間項を通して他の諸要素と調和する。」(111ページ)

人口様式はそれ自体が一つの意味連関をもって成立するが、さらに一つの民族あるいは時代の社会様式 (Sozial-stil) のより大きな意味連関にあみこまれており、社会様式と二つの仕方で調和している。第1：人口様式はその様式的な構造要素において社会様式と多くの類似を示す。第2：人口様式は社会が存続できるように決定されなければならない³⁶⁾。

- 〔注〕36) こうした調和の具体的なあり方としてかれは次のような例をあげている。第1の構造類似(struktur-analog)については、生殖行動が特定の子供数を予定した個々人の生活プランに従って合目的的に達成されるような人口様式は、形式的な計算合理性と経営の合理化を伴う経済の企業家的秩序に適合する。経済の領域でこのような形式的な意味で合理的に行動する人間は、ついにはかの生殖行動をもまたこの形式合理化に従わせることになるだろう。だがこのような人口様式はキリスト教的形而上学の下での強い拘束とは結びつき得ないだろう。キリスト教的形而上学が支配する社会でも、経済的生活空間に対する調和は必要なのが、それは形式的計算の支配するかの世界のはあいとは違った形で、つまり婚姻率や結婚年齢などの人口学的変数を通して行なわれねばならない。これは他の生の領域にも拡張できる構造類似である。同じにない手によって発展せしめられたすべての行動様式の間に構造類似が存在するのは、それらの行動様式のすべてが、異なる生活領域に自己を現わす同じ靈的活動 (Lebendigkeit) の表現であることにもとづいている。

2については、もし形式的計算合理性によって合理化された生活プランの内容がひとりかふたりの子

供しか予定せず、それゆえ再生産が持続して保証されないように決められるならば、このような社会様式全体は、その構造的類似と調和にもかかわらず世界から消滅してしまうだろう。そこには全体の生存能力に対する調和がかけている。この第1の例はかれの構造類似の考え方を非常によく表わしている。このようにすべての構造類似の前提として、その背後にはたらく靈的作用をおくのがかれの理論の中心思想をなしている。

4 人口様式と経済様式

人口様式は全体社会との意味連関のもとにたつだけでなく、社会の部分領域とも関連をもって成立する。ただ Bevölkerungslehre では、かれは人口様式と経済様式との関連をとくにとりあげている。人口と経済との関係はかれにとっても重要な問題であり Bevölkerungslehre の第5章はこの問題の検討に費やされている。そして本稿第四章でもこの部分の考え方を追ってみる予定であるので、ここでは人口様式に連関した基本的问题にのみとどめる。

マッケンロートは人口と経済との関係を基本的に二つの種類に分ける。第1の関係は端的な歴史過程の現実弁証法 (Realdialektik) である。これがマルサスや新マルサス主義者などの自然主義的思考にとらわれた学者たちが問題にしてきた領域であり、人口増加とその増加を制限するわくとしての扶養空間 (Nahrungsspielraum) との関係を意味する。それは「扶養され得ない人間は、もし生まれてきたとしても死ぬよりほかはない」(414ページ) という関係である。もちろん技術が進み生産性が増大すれば、より多くの人口の扶養が可能となるわけで、人口増加の制限としての扶養空間は、決して固定したものではないが、それが歴史的社会の1時点では、一定のわくを構成しているには違いない。

このようなまったく物体的 (körperlich) にのみとらえられた自然的な作用連関のほかに、人口と経済との間には、精神的靈的な中間項を通して生ずる第2の問題が存在する。それは生殖構造にかかる人間行動の意味連関としての人口様式と、経済活動にかかる人間行動の意味連関としての経済様式との間の関係である。しかもこれらの人団様式と経済様式とが現実の人口過程・経済過程を生み出すものであるから歴史社会における人口と経済の現実の関連を決定しているのは、単なる自然的物体的な関連としての人口と経済との可能的関連ではなく³⁷⁾、この第2の関連の仕方といえる。「人口と経済とは統合的な社会過程の二つの側面である。この社会過程の総体から、有意義な人間行動様式の複合体としての人口様式と経済様式が思考によって分類される。それらはもちろん歴史の発展の内で社会過程全体とともに変化していく。人口過程と生殖行動は史的社會学的な人口様式の内で生ずる。同様に経済過程も経済様式の内で生ずる。しかもそれらの人口様式・経済様式は、それ自身の内部で、また時代の文化様式とともに gestalthaft な社会的意味連関にくみたてられる。」³⁸⁾ (414ページ)

もちろん人口様式も経済様式も、人口と経済との自然的作用連関としての現実弁証法の支配の下にある。「それらは現実弁証法的に可能でなければならぬ。現実弁証法に調和できないような人口様式および経済様式はそれ自体世界から追放されてしまうだろう。だが現実弁証法はつねに、多くの可能性をもったすこぶる広いわくを設定するだけである。歴史過程は経済的・人口学的にみて、たしかに広い限界の内で彈力的に広がることの可能な経済的わくを人間で満たす過程にはかならない。だがこのわくがどこまで広がりまた満たされるかということは、その時々の人口様式と経済様式によって規定される。すべての人口様式は<経済的なもの>によって影響をうけるそれに固有の変数をもつ。すべての歴史的人口は、<経済的なもの>からの衝撃に対し、つねにその人口様式と人口様式の内に含まれる変数を通してのみ反応する。結婚年齢と婚姻率が変数である人口様式は、出生力が変数である

人口様式とは全く異なる人口様式であり、後者のはあいにはて経済的なものからの同じ衝撃に対し前者とまったく違った反応が生ずる。逆にすべての人口は経済過程に対し、その時々の経済様式を通してのみ影響を及ぼす。固定した身分構成をもった純粹に農業的な経済における人口増加は、工業という上部構造と資本蓄積と身分交流と消費規範の変化を伴う経済のはあいとは全く違った作用をもつ。すなわち経済の人口に対する、また人口の経済に対する影響が存在するのではなく、両者とも歴史的に与えられた行動の諸様式 (patterns of behavior) つまり全く特定の歴史的変数をもった行動構造を通してのみ影響しあうのである。」(415~416ページ)

以上のように人口と経済とは現実の歴史社会においては、人口様式と経済様式という行動様式の複合体を通してのみ作用しあうことができる。人口様式と経済様式はこのように密接に相互関連している。しかしその関係は決して因果関係ではなく、一つの表現類似である。「人口様式と経済様式との間には基本的にはいかなる因果関係も存在しない。それらの関係は、有名な幾何学的命題になぞらえて言うならば：二つの意味連関がともに第3の意味連関に似ているならば、両者は相互に類似しているという命題に適合した表現類似である。人口様式と経済様式は時代の社会様式から生まれ、相互に構造的類似性をもつ。それらは同一のあるいは類似した表現内容の意味連関である。もちろん社会様式が変化するばあいに、ときにはあの、ときにはこの領域が歴史的なアクセントをにない、それによって他の領域の様式が決定される。それは宗教でありときには国家であった。19世紀においてはそれはまさしく経済であった。19世紀では新しい表現内容はまず経済様式の形成とともに現われ、他の領域はそれにつづいて様式を与えられ、それと調和させられた。だがこの先後関係は決して因果関係と誤解されなければならない。どのようなこの世の因果関係も、19世紀ヨーロッパの人間に、その生殖構造をそのような形をとる以外の対応をまったく封じてしまうようには強制しなかったし、また新しい人口様式の形成を強制しもしなかった。しかもそれは新しい経済様式につづいて直ちに形成されたのではなく、2~3世代後に形成されたのである。もし人が2~3世代後に行なったと同じ反応を新経済様式成立の直後に起こしたとするならば、おそらく資本主義は存在しなかつただろう。資本主義の人口的基礎は新しい経済様式と古い人口様式との重層にあったのである。そしていかなるこの世の因果関係もまた、2世代後の人間に、都市市民層によって改鋳されたような生殖構造以外の構造をとることを許さないような反応を強制したわけではない。それは構造類似から理解できても、因果的に強制されたものとしては説明することができない。」(415ページ)

- 〔注〕37) この可能的連関を現実的連関ととり違えたところにマルサス的自然主義の誤まりがあるとかれば考える。たえず扶養空間に対して緊張関係にある人口という、マルサスの行なった描写があてはまるることはままある。たとえば今日のインドはその例である。だがこれはかれの考えるような Regel ではなく、ヨーロッパについては歴史的にも現在についてもあてはまらない。マルサスの考えとは逆に扶養空間がその収容力の限界まで満たされていないばあいも非常にたくさん存在しているとかれは反はくする。
- 38) このような論理の背景には、個々の経済様式や人口様式さらには時代の文化様式の背後に作用している übersubjektivische Bildmächte の構定が前提されている。

5 人口様式の歴史的性格

人口様式は全体社会ならびに経済様式と、以上のような性格の連関のもとに立ちながら歴史的に変化していく。「歴史的人口様式は社会階層・民族・時代によって分化する。それはつねに運動の中にあり³⁹⁾、その影響は階層から階層へ、民族から民族、伝統の環を通して時代から時代へと交互作用する⁴⁰⁾。このような相互的影響・歴史的成層化・歴史的発展をとりだし、他の社会諸過程と関連せらる

ことこそ、現実の内にとどまり、思弁の内にみずからを失はない人口論の本来の内容である。」(111ページ) 統計学はこのような人口論に対し特定の行動様式や行動変化が人口の数や構成に及ぼす影響を研究するものであり、統計は不可欠の補助手段ではあるが、決してそれのみが人口論の内容をなすものではない。「それゆえ人口論における最後のことばはつねに社会学にある。そして社会学は“歴史的的局面”え関係づけることによってのみ、人口論を展開することができる。」(111ページ)

(注139) ここに述べられている人口様式の歴史的变化に関連して、かれは人口様式が歴史的重層現象であることを指摘している。「しかもこの重層が、単に古いものが新しい段階においてもなお清算されず残存するというだけでなく、それ自体が新段階の形成に役だつ消滅してゆくといった関係にあることが注目される。たとえば工業段階以前の人口様式は、なお工業段階まで残存し、漸次同化され、何回かの世代交替によって新しい社会様式に溶けこんでしまう。だがこのこと自体が資本主義の形成にあずかっている。前資本主義時代の行動様式が続かなかったなら、つまり資本主義初期の産業予備軍が存在しなかつたら資本主義は存続できなかっただろう。つまり人口様式と経済様式との作用連関は、弁証法的な過程にほかならない。ふるい人口様式が新しい経済様式の成立の条件をなしている一方、新しい経済様式から新しい人口様式が生まれるという関係にある。」(328ページ)

40) この人口様式の変化に関する説明は、はなはだ不充分であるように思われる。それは歴的内容の刻印により社会的生の形式の様式化がいったん成立した後に、さらにそれがいかにして変化するのかを説明する際の、かれの社会学理論における原理的困難と共通する問題をもつている。前註の重層関係のあとにつづく次のことばも、ある意味ではこの困難に対する自己告白ともいえるだろう。「弁証法的過程の必然性に関する問題は、歴史哲学的種類のものであり、ここではそれを提起し暗示することができるだけで決定することはできない。それは人口論の限られた視点からは決定できない。だが人口様式の弁証法的に必然的な経過は社会様式間の弁証法的に必然的な経過と同様に指摘しがたいものであるということだけは言えよう。……全過程の経過に対するなぜという問いは答えられぬままに残る。なにゆえヨーロッパでは資本主義が発展したのか？　なにゆえヨーロッパ以外の民族もヨーロッパ的人口様式を持つようになるのか？　なにゆえ資本主義が滅び、おそらくヨーロッパにおけるその人口様式自体も滅びるのか？　これらは人口学によつては答えられない。」だがこれがかれの社会学理論によつては答えられるだろうか。この問題の検討は終章にゆづることにする。

以上かれが人口様式に関し、Bevölkerungslehre の内で述べている説明のほとんどすべての部分を、筆者なりの理解に従つてその配列をかえ、若干の私見を加えて整理してみた。それはこの人口様式に関する理論が、かれの人口研究の理論的基礎をなしているという筆者の判断によるものである。最後にだ足としていま一度かれの考え方を要約しておこう。

かれの社会学理論が自然科学的思考様式、とくに統計万能主義（とかれが考える）の社会科学への浸透に対する批判からはじまったように、かれの人口理論は人口研究における統計的理論に対する批判から出発する。

出生・婚姻・死亡などの社会的大量事実から生ずる人口過程の規則性・合法則性および人口過程と経済社会の全体過程との相互関連は、sinn-blind な統計理論のみによっては明らかにすることができない。現実の歴史的・社会学的局面における人口過程は、主として社会学的な行動様式によって決定されているものであり、それは一つの時代・集団・民族において成立する生殖構造 (generative Struktur) に関連をもつ行動様式の総合作用：つまり人口様式 (Bevölkerungsweise) から説明されねばならない。この史的・社会学的人口様式こそ、結婚年齢・婚姻率・出生率・死亡率などの値の、現実社会におけるむすびつき方を決定している人口法則である。

このような観点に立って、かれの史的社會学的人口理論は、それぞれ史的社會学的局面において成立する人口様式の理論として展開されるのである。

ところで人口過程が、それをになう個々人にとっては全く意識されない過程であるにもかかわらず、このような人口様式が社会的に成立するのは、社會的生の形式としての生殖構造に関する行動様式を形成する黒幕としてのかれのいわゆる übersubjektivische Bildmächte の作用によるものにほかならない。つまりそれが übersubjektivische Bildmächte の発現であるがゆえに、生殖構造に関連をもった家族制度・結婚の仕方・子供の生み方などの個々の行動様式の間には、相互に調和した一つの表現（様式）連関が形成される。またこのような表現連関としての人口様式が、社會的生の他の諸領域で成立する諸様式（たとえば経済様式）さらには全体社会の社会様式と構造類似性をもって成立する。

このように個々人にとっては無意識に形成される人口の社會的再生産に関する行動様式が、一つの表現連関として成立するところに、かれは表現理解としての理解社會学に対する好個の問題領域をみいだす。結局人口様式という範囲を中心として構成されたかれの人口理論は、表現理解の人口事象への適用にほかならなかったのである。

それでは übersubjektivische Bildmächte という形而上学的指定期から出発する、かれの表現理解の理論が、人口研究という経験的問題領域でどれほどの有効性をもちただろうか。第三章ではかれの史的社會学的入口研究の内容部分をなす西欧社会の入口様式について検討してみよう。

第三章 西欧社会の入口様式

史的社會学的入口論としてのマッケンロートの入口研究の第1の課題は、西欧社会の歴史的發展の内で実現された入口様式の解明であった。「われわれの課題は、今日のヨーロッパの局面(Konstellation)における歴史的入口法則を見つけ出し、その地域的適用範囲を確定し、あるばあいには他の歴史的入口様式およびヨーロッパ以外の地域の入口様式との対比によってこの入口様式の特徴をきわだたせ、その歴史的一回性と特質とを明らかにすることである。」(111ページ) かれが西欧社会の入口様式の研究を主題とするのは、単にヨーロッパがもっとも入口資料が豊富であるとか、かれ自身がヨーロッパ社会の一員であるとかいうような便宜的な意味合いからではない。「われわれは一つの入口様式を説明の中心にすることを許すような歴史的發展におけるまったく特定の歴史的地点に位置している。」(331ページ) その入口様式というのは、北西欧社会の産業資本主義の發展とともに形成された新しい社会階層を中心に成立した入口様式にほかならない。そして「それはいまだ普遍的な支配権を握ってはいないが、やがて将来の發展を規制する入口様式となる」(331ページ) とかかれは考える。すなわち現在世界は、「北西欧社会で成立し様式化した産業組織(Industrialismus)が、世界の他の部分を逐次一つの相互依存的な經濟社會過程の内にひきこみつつあり、それらの地域の經濟的生活形態(Lebensformen)は、北西欧社会におけるこの工業社會の生活形態に铸造(geprägt)されつつある。」(331ページ) このような世界全体の經濟様式の工業体制への順化(industrielle Weltdomestikation)の過程とともに、北西欧社会の工業化過程で成立した新しい入口様式も、ヨーロッパはもとよりヨーロッパ以外の世界にも浸透しつつあり、しかも工業的生活形態よりも、その浸透力ははるかにつよい。「世界の新たな工業化はいつも資本主義的組織形態を生み出したとは限らないが、新しい入口様式はいたるところに浸透した」(332ページ)のである。それゆえ現在「われわれは歴史的に

伝えられてきた人口様式の全世界にわたる改鑄(Umprägung)および北西欧で形成された人口様式へのそれらの統一化の過渡期に立っている。」(332ページ)

以上のような意味あいからかれて西欧社会の人口様式の研究は、現時点における史的・社会学的人口論の中心課題となったのである。

1 古い（工業化以前の）人口様式

現在ヨーロッパを支配し、さらに全世界に浸透しつつある人口様式は、ヨーロッパの工業化段階において生まれた人口様式であるが、工業化以前のヨーロッパの人口様式を明らかにすることは、新しい人口様式の歴史的えん源を探るというだけでなく、むしろそれとの対比によって新しい人口様式の性格を明りように浮き彫りすることができるという利点をもつ。そこでまず工業化以前のヨーロッパ社会の人口様式が問題となる。

ところで一つの社会（あるいは集団）における人間行為の意味連関（＝表現連関）としての人口様式を明らかにするためには、そのような意味連関の表現事実としての人口統計的素材の検討が必要である。かれはそこで *Bevölkerungslehre* の第二章「2. ドイツの中世および近代初期の一世纪で、中世初期（12世紀）から重商主義国家成立（18世紀）までのドイツ人口史を詳細に検討し、そこから工業化以前の段階において、ヨーロッパ社会に共通であった生殖構造を導き出す。それは次のような形をとっていた。

「死亡率は常に高かった。死亡率は戦争・飢饉・疫病の流行によって、時々異常な高さにまで達することはあるものの、決して低くなることはなかった。出生力は婚姻出生力としては高かったが、婚姻外の出生力はあまり高くなかった。教会によって説かれ設定された時代の社会倫理が、婚姻内および婚姻外の出生力を社会的常数として比較的に安定させていた。そこで結婚年齢と結婚率が生殖構造の変数として残された。つまりこの二つの要因を通して人口過程の経済過程への適応が実現したのである。どこかに経済的採算に合った生活空間の余裕が生ずると、より多くのものがより早く結婚した。そしていったん結婚してしまえば、結婚後の出生力は制限されなかった。結婚以外の出生は比重からみて少なかった。経済的な真空（Vakum）が人間で満たされると、子弟が年の若いうちにあとをつがすことのできる身分（Stelle）がなくなってしまい、かれは独身で過すことを余儀なくされた。扶養空間（Nahrungsraum）がまったく利用しつくされてしまっている停滞期には、このような人口様式の必然的結果として、男女両性の未婚率が高まった。独身は制度的にも強制された。それを強制したのは最初は領主（Grundherr）であり、後には絶対主義国家であった⁴¹⁾。しかしそれは結婚の自発的断念によっても生じた。高い未婚率は扶養空間に真空が生じたときには、いつでもそれを人間でみたすことのできる安全弁だった。それゆえ扶養空間に対する絶えざる潜在的緊張が存在したが、それはあくまで潜在的緊張にとどまり、人口は扶養空間に調和していた。」⁴²⁾ (120～121ページ)

このような人口様式こそが、すべての西欧および中欧民族に共通な社会秩序とローマ的・キリスト教的西欧文明の基礎の上に成立した人口様式であり、それは工業化以前のヨーロッパ社会に共通の人口様式であった。つまりヨーロッパの人口すう勢に共通なものは、人口増加・停滞・減少が同じ時期におこったというようなことにあるのではない。それはそれぞれの国がもつ歴史的運命に基づく独自の現象である。共通なものはそれぞれの人口の動きの背後にはたらいていた人口様式であった。

〔注〕41) Grundherr および絶対主義国家の人口規制については427ページにその事例があげられている。一般にマーカンティリズムは人口増殖おう歌の思想と考えられているが、実際には人口過少に対すると同じくらいの脅威を人口過剰に対してもいだいており、とくに貧困下層民の人口増加はきびしく統制されて

いたことをかれは指摘している。貧民層の結婚制限などの諸規定が消滅するのは19世紀にはいつて以後であった。

42) このばあいの人口と扶養空間とのあいだの潜在的緊張という考え方は、マルサスのばあいのような、人口増殖についてなんらの社会構造的制約も考慮しない自然主義的はあくとは異なる。ここでかれは人口とそれを制約する扶養空間とを無媒介に対立させているのではなく、封建領主の支配下にある中世的な Hufe 体制のもとにあり、しかもこうした経済様式・社会倫理・家族制度・領主の人口規制などの社会経済的構造・制度の諸制約の下で生ずる人口増減と扶養空間との関係を問題としている。人口増加はこれらの社会経済的諸制約が許容する範囲でのみ生じたのであり、人間の生理的な生殖能力の直接作用では決してない。結婚年齢と結婚率の変動はこうした社会構造の規制が生みだしたものであった。それゆえ「人口のたえざる着実な増加は、政治的に強力でかつ経済的な負担能力をもった社会形象（中世では耕区制村落とむすびついた領主制、マーカンティリズム時代は絶対主義国家—筆者そう入—）がみずから危険させた経済的・社会的・文化的要素をさらに豊富にすることのできる余地をもったときには常に生じた。」(119ページ) し、また逆に「一つの空間 (Raum) が以前から存在する文化要素によって全く利用されつくしてしまったようなばあいに、人口の停滞はつねに一般的だった」(120ページ) のである。またかれが経済的扶養空間の「空間というのは1片の土地という意味ではなく、その時代に存在する文化要素によって利用しつくさるべき経済的ポテンシャルである」(120ページ) といっているのも以上の意味からである。

なおここでは中世の人口様式が人口統計的素材にはどのような形で現われるかを問題にしているだけなので、このような制度的制約や、人口様式と経済様式との関連はふれられていない。それらは第三章の4. 新人口様式の構成要因および第四章でふれられるであろう。

2 新しい（工業化段階の）人口様式——その1 歴史的考察

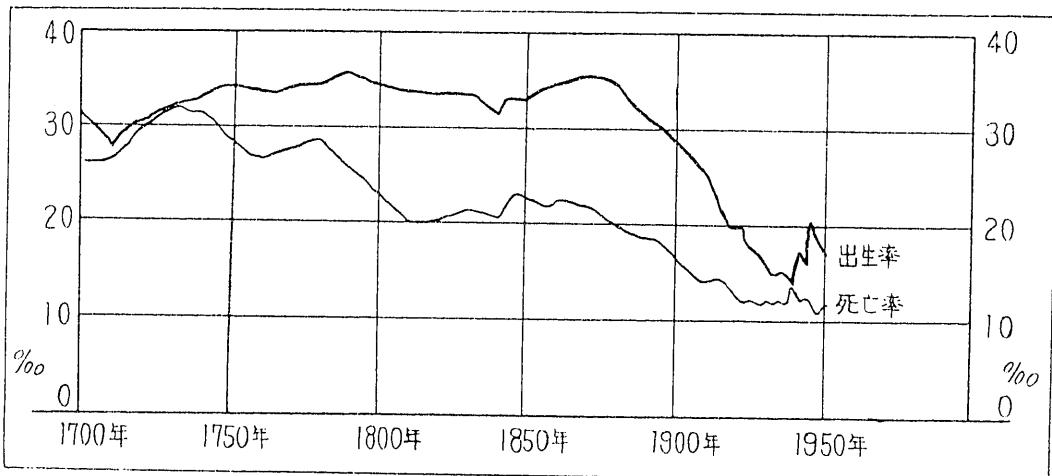
(18世紀後半以降のヨーロッパ人口史にみられる人口増加の波の分析)

ヨーロッパ中世紀の概して停滞的な人口増加の背後には以上のような人口様式が作用していたと考えられる。ところでヨーロッパの人口史をみていくと、18世紀の後半に一つの決定的に重要な切れ目がみられる。つまりそれ以前は全く停滞的であったヨーロッパの人口が、18世紀の後半以後に急激な増加をみるようになる。このような変化は若干のずれはあってもヨーロッパ全体に見られるものである。これは何を意味するものであろうか。

かれはまずヨーロッパを、その人口学的性格からみて三つのグループ⁴³⁾に区分し、このうち18世紀以来の人口増加がもっとも早く生じ、しかももっともいちじるしかった北西欧グループの人口の動向を検討する。

その外見的政治的運命を異にしてはいるが、人口学的には純粋な社会学的統一体をなしている北西欧グループの人口は、18世紀のはじめまでは微増かあるいはまったくの停滞状態であった。ところが18世紀の中ごろからこれまで経験したことのない激しい人口増加がはじまり、それは第1次大戦前にほぼその頂点に達し、現在ではふたたび弱まってきている。それゆえ1750年以来の北西欧グループの人口増加は、一つの大きな波状運動の形をとったことになる。そしてこの人口の波は、人口増加の過増と過減という二つの局面に分けられる。第1の局面つまり人口増加の過増は、死亡率の低下によって生じた⁴⁴⁾。これに対し人口増加の第2局面つまり人口増加の鈍化への転換は、明らかに出生力の低下によって生じた（第2図 イギリスの近代化過程における人口動態の推移を参照）。ところで重要なことは、この第2局面の出生率低下に対し、古い様式の変数つまり結婚率と結婚年齢はなんらの役割も果たさなかったことである⁴⁵⁾。ほぼ1890年以来、北西欧の結婚率は上昇し結婚年齢は低下してい

第2図 イングランド・ウェールズの出生率および死亡率：1700～1949



マッケンロート：*Bevölkerungslehre*, 124ページ, 第14図による。

る。だから出生率の低下はまったく出生力の低下によって生じたのである。

北西欧グループの人口増加の波を特徴づけるこの出生率と死亡率とのあいだの二重のシェーレ（つまり最初は死亡率の急激な低下によってシェーレが開き、やがて出生率の急激な低下がはじまって、この開いたシェーレがふたたび閉じていくという）運動（doppelten Scherenbewegung der demographischen Kurven）こそ、新しい人口史に特徴的な過程であり、北西欧ではほとんど理念型に近い純粹さで実現された⁴⁶⁾。ここに工業段階の史的・社会学的人口法則解明のカギがあり、二重シェーレはこの人口法則の表われであるとかれは推定する。

ところでこのような人口増加の近代的な波は、北西欧だけでなく南西欧や東欧にも若干の時期のずれ⁴⁷⁾はあっても同様にみられるものであり、もっとも発展のおくれている東南欧も、第1次大戦後にシェーレ運動の第2局面にはいりこんだと見てよい。ヨーロッパ以外の地域でもこれは同じで、世界の経済的ならびに社会的なヨーロッパ化の過程からなお取り残されており、死亡率の低下が明確な傾向として生じていない中国と中央アフリカの2大地域をのぞけば⁴⁸⁾、もっとも遅れた地域でも、人口の波の第1局面である死亡率の低下による人口増加がすでに生じている。

マッケンロートはこのように、まず北西欧社会の工業化の進行とともに生じた人口増加の近代的波動が、北西欧の新しい経済様式の浸透とともに、漸次他地域にも浸透するに至った過程を、人口論の第二章歴史的ならびに地域的な人口資料の概観で、世界の全地域について詳細に検討している。そして現代の世界人口にみられるいちじるしい増加傾向について、つぎのような見解を下している。「人口増加はつねに世界のヨーロッパ化の浸透の函数である。事実人口増加は死亡率の低下からはじまっている。まずヨーロッパ人の、あるいはヨーロッパ化された行政の下で、保健衛生関係が改善される。これはヨーロッパ以外の民族もある程度はみずから行なうことであり、これに対する反応はいまだ消極的である。やがてヨーロッパ的経済様式の農業技術への貫徹および工業化が生ずる。この段階では現住人口の積極的な参加が要求され一部のかなり重大な社会的惰性や抵抗が排除される。だが生産経済のすみずみまでの技術的な合理化は、有色民族のばあいにも生殖行動の合理化への志向を生み出し、かくてヨーロッパの発展においてすでに知られている出生力引き下げの傾向が、ここでもまた生ずる。死亡率低下の傾向の生じない地域には、出生力の低下傾向も生じないのである。」(224ページ)

[注]43) この三つのグループの第1が北西欧グループで、大ブリテン・スカンジナビア諸国・ドイツ・オーストリア西部・スイス・オランダ・ベルギーなどがこれにふくまれる。第2は南西欧グループであり、ス

ペイン・ポルトガル・イタリアがふくまれる。ただしフランスはこの両グループにふくまれず特殊な地位を占める。フランスは人口様式の近代化という点では、それがもっとも早く進行した国で、後述のアイルランドのようなカブセル地域とはことなる。しかしフランスでは18世紀の初めから出生率と死亡率がほとんど同時に低下はじめた、つまり第1局面の展開をみないで、他の北西欧諸国にさきがけて、シェーレ運動の第2局面がはじまってしまうのである（このようなフランスの特異な発展の経済的社會的条件については133ページを見よ）。かれはとくにフランス革命後の分割地所有農民の強い小所有者的意識と工業発展の緩慢さが、フランス農民の出生力の引き下げの重要な条件であり、またそれによってこのように特異な発展が生じたと考えている。

第3のグループは残りのヨーロッパ全域つまり東欧および南東欧である。

またそれぞれのグループには、特殊な発展をたどり、自己の属する地理的グループの発展歩調からは離れている地域がある。かれはこれをカブセル地域とよぶ。

ヨーロッパにおけるカブセル地域はアイルランドであるが、他に白人植民地域における例として、カナダのフランス移民・オーストリアのルーテル教徒・Espirito Santo のドイツ移民・南ア連邦の一部などがあげられるし、ヨーロッパ以外ではアメリカ南部のニグロ・太平洋諸島の原住民などがある。かれはこのようなカブセル地域の形成を、新しいヨーロッパ的生活体制の発展から、經濟的社會的に分離し、また文化的にも（多くは宗教を異にするために）孤立してしまった社会や集團で、固有の社会体制がカブセルをかぶったような形で頑強に存続する結果、古い人口様式が残されるかあるいは独特の人口様式が形成されるためと考えている。現代では通信・交通が発達し、このような孤立化の可能性は減少しているが、カブセル化は現代でも新たに生じつつある。現代ヨーロッパでも、新人口様式の浸透の遅滞の例は、交通の辺りな地域・經濟的に遅れた地域・政治的宗教的な意味での特殊地域などに数多くみられる。スカンジナビアの北部および中部高地・ジュートランド・スコットランド・東ドイツの一部・イベリア半島内陸部と南部イタリア・クロアチアのカルバチア地方・ハンガリーのダニューブ川以東・セルビヤ山岳部・マケドニア・エピルス・北部ギリシアなどがその例である。

- 44) もっともイングランドのような工業国ではこの段階で出生力の若干の上昇がみられ（第2図参照）、農業国スウェーデンの出生力停滞とは対照をなす。なおドイツもこの意味ではイギリス型に属する明らかな例と思われる。
- 45) ヨーロッパにおける唯一の例外が上述のアイルランドである。多数の餓死者をみた1845～1847年のばれいしょ不作のころから、アイルランドの出生率はいちじるしく低下はじめると、この出生率の低下は結婚年齢の上昇と結婚率の低下によるものだった。新しい人口様式への転換はようやく1914年以後にはじまるが、それは現在でも遅々としている。
- 46) 1930年代にヨーロッパの発展傾向に若干の変化が生じた。これ以後ヨーロッパの多くの国で、出生率の低下は停止し、むしろ上昇傾向にある。かれはこれについて1930年初めの恐慌時代の低出生率がむしろ異常であること、またこうした出生力上昇の社会的根拠として社会政策や社会保障政策の推進を中心とする「西歐的社會体制内部におけるすこぶる根深い構造転換」（130ページ）をあげている。
- 47) このようなズレは、さきにあげた三つの地理的グループの内部でも多少の差はあるものであり、また一つの国あるいは集團の内部でも生じている。そしてこのズレは、Heberle の名づけた“産業的成熟度”つまり經濟的社會的発展の度合と密接な相関をもつようになってきており、それゆえ新人口様式の浸透過程の最初の段階でみられた上述の三つの地理的区分はむしろ消滅し、現在（1939年）では、經濟的社會的発展と明らかに相関する新しい人口動態の特性による区分けが生じつつある。かれはこのような区分として、1. 前の北西欧グループを主体とし、これにチェコ・ボヘミヤ・マーレン・北部イタリアおよび中部イタリア・カタロニア・バルチック諸国を加えた地域、2. フランス、3. 南西欧・南東欧（ポルトガル・カタロニアをのぞくスペイン全体・南部イタリア・アルバニア・ギリシア・ユーゴ・ブルガリア・ルーマニア・クロアチア・ハンガリー・ボーランド）、4. ロシア、の4地域をあげている。

このうち 2 は死亡率が高いため 1 と区別されているが、これはフランスの老齢化した人口構成によるものであり、標準化した死亡率は 1 と同じ水準にあるから、本来 1 グループに入れてよい。1, 2 をふくめた地域は出生率も死亡率もともに低い人口増加の波の終点に近づきつつある人口学的先進地域である。社会経済的にみても、それはヨーロッパの工業地域および中ないし大規模經營で市場生産を行なっている進んだ農業地域と一致している。これに対し 3 は、すでにシェーレの第 2 局面に達してはいるが、1, 2 にくらべ出生率死亡率とも高く、人口近代化の遅れがみられる。これらの地域は零細分割農・零細小作農や地主經營の遅れた農業労働者が多い後進農業地域である。このように工業地域周辺の大・中規模の商業的農業地域と、工業を持たない遅れた零細農地域とでは人口様式が対照的に異なっていることからもわかるように、現在では生殖構造と社会経済体制との関連はますます密接になってきているとかれはみる。4 のロシアは東欧における工業地域で、確実な資料はないが出生率・死亡率とも低下していると思われ、3 とはタイプを異にするに至った。とくに戦後東欧の大部分が、ロシアの経済的・社会的発展の影響下にはいったため、この国の人団動向を確かめることの重要性がますます高まつたことを指摘している。

48) マッケンロートのこの判断は中国については現在妥当しない。出生率には大きな変化はみられないが第 2 次大戦以後、とくに中共治下にはいってから、中国の死亡率はいちじるしく低下してきている。この本が書かれたのは第 2 次大戦時であり、総じて戦後段階の評価は充分には行なわれていない。

3 新しい人口様式——その 2 現代的考察

(世界各地域の諸民族および諸階層の近代的人口様式への順化過程における位置づけ)

このように現在新人口様式への全世界にわたる再編成が進行しつつある。この過程は水平的に（地域的に）—これまでの孤立していた社会が新たに人口学的改鋸 (demographische Umprägung) への過程にひき込まれるという形で—進行すると同時に、垂直的に（一つの社会の深部に向かって）一社会の内で今までこの新しい人口様式と接触していないかった階層の同化という形で—も進行する。そして「このような改鋸が全く修了した民族の内部では、人口様式のすべての分化は消滅する。だがそれだけにとどまらず、新たにこの過程にひき入れられたすべての社会においても、民族と民族の、そして同一民族の内では都市と農村・富者と貧者・知識人と労働者・ヨーロッパ人と黒人およびインド人とのあいだの差異が消滅してしまう。」⁴⁹⁾ (332 ページ)

しかしこれは改鋸作用が完全に貫徹した終極における理念像であり、現実はこれとだいぶ距離がある。かれ自身もこの大胆な誇張と単純化につぎのような留保条件をつけている。

(1) ヨーロッパ的人口様式は、それ自身が特定の局面段階をもった動的現象である。したがってヨーロッパ的人口様式の浸透した諸民族のすべてが同じ人口様式の歴史的発展の異なる局面を示す。

(2) 人口様式の世界的規模での同化は、自然法則によってささえられているのではなく、純粹の歴史的過程である。その受容の時期と歴史的情勢には若干の変化が生ずる。したがってまったく同じ経過が 2 度生ずることはなく、ただ類似が見られるだけである。一つの社会あるいは一つの社会階層が、新しい人口様式にひき込まれる時期がおそければおそいほど、改鋸の過程はますます短期間に、つまり急速に進行する⁵⁰⁾。（局面経過加速化の法則： das Gesetz von der Akzeleration des Phasen-durchlaufs）さらに経過はそれが政治的に強制されたものか、自発的に生じた同化であるかによってことなる。

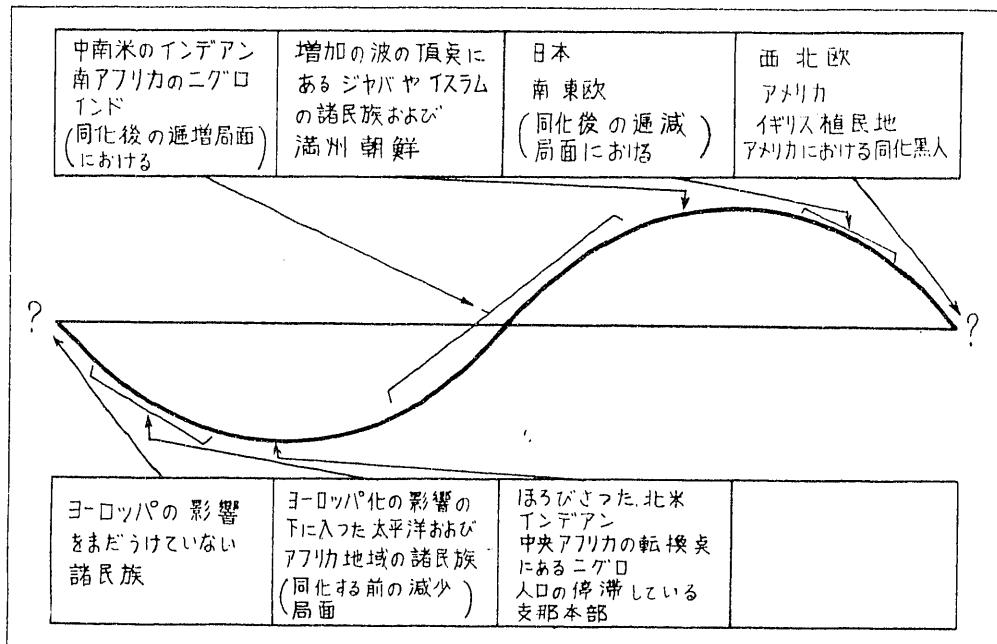
(3) ヨーロッパの人口様式自体一つの安定から出発し、なお新しい安定に到達していない、それは現在なお終局に達していない過渡現象である。

(4) この過程は今日なおヨーロッパで明りようにみとめられるが、将来ヨーロッパ的リズムが刻

印力をもちつづけるかどうかはいまだ見通しがつかない。あるいは他の地域で成長した人口様式が将来刻印力をもつよう (prägekraftig) になり、ヨーロッパ的人口様式と競争するに至るだろう。」(332 ~ 333 ページ)

このように新人口様式はいくつかの局面段階をもつ動的現象であり、しかもそれ自身の最終局面がいまだ明らかでない過渡現象であるが、世界全体のヨーロッパ的人口様式への同化過程は、さしあたりこの新しい人口様式の浸透作用への合流 (Einschwingen) が、現在地域的ならびに階層的にどのような形で行なわれ、またどのように進んでいるかを明らかにすることによって、よりよく理解されるだろう。

第3図 人 口 増 加 の 波



マッケンロート：Bevölkerungslehre, 334 ページ, 第44回による。

かれは新人口様式への合流過程の説明に、上図のようなモデルを用意する。出生超過率の状態がふたたび零に達する人口増減の波動は、第3図のような波動曲線の形をとる。この背後には、曲線の下降局面では死亡率に有利であり、また上升局面では出生率に有利な出生率と死亡率とのシエーレ運動が予想されており、また出生率と死亡率を動かすものとして、出生に対する生殖態度、死亡に対する生理的あるいは経済的条件の変化の作用が考えられている。これらの条件設定のもとで生ずる人口増加の波動現象には四つの局面が存在する。まず人口減少の局面、これは死亡超過による過減的人口減少と過減的人口減少に分けられる。そしてそのつぎに最初は過増し、つぎに過減する出生超過による本来の人口増加の波がつづく。以上の四つの局面をもつた波動曲線が、ヨーロッパ的人口様式への再編成過程の説明のモデルとなる⁵¹⁾。

さて現実の経過を、このモデルを中心に検討してみることにしよう。

まずさきにみたように、ヨーロッパは全体の波動を経験していない。だがヨーロッパ以外の民族でも、かれら本来の社会体制を破壊することなしに、それを漸次変革しながら、ヨーロッパ体制へ同化していく民族（たとえば日本）は、新人口法則への第一歩を、減少局面を経験せずに、増加局面すなわち全過程を特徴づけておりどんなばあいにも省略されることのないヨーロッパ的シエーレから出

発した。この波動全体を経験するのは、ヨーロッパ人の政治的支配下に立ち、ヨーロッパ人との接触によってその社会体制をこわされてしまった諸民族のみである⁵²。「そのばあいにはかれらの社会的な行動様式のささえをはく奪されてしまつた“原住民”は、その人口様式のよりどころを失い、経済的・生理的理由で絶滅してしまつたり、その人口が減少してしまつたり、出生を停止してしまつたりしたのである。」(334ページ)減少局面はかれら原住民が集団的適応によってみずから進んでその固有の社会体制を変革し、その結果かれらがヨーロッパ的な体制の支配のわくの内で生存能力をもつようになるか、あるいはヨーロッパ的体制から解放され、別個の生存能力もあり競争力もある固有の体制をつくり出すことができるようになるまでつづく⁵³。

このような苦痛にみちた経過をたどらず、ヨーロッパ人との接触により、かれらの社会体制を破壊されずに済んだばあいも存在する⁵⁴。そのばあいには、非ヨーロッパ民族固有の社会体制が全くむくのままでかかるいは部分的に存続し、それにささえられて古い人口様式も残存する一方、この古い社会体制が個人に対するヨーロッパ的合理化傾向の急速な貫徹を妨げ、集団的な適応様式の発展をおくらせ、古い常数をとり入れたヨーロッパ的人口様式の変種が生まれるといった事態も生ずる。

だがともかく世界のどの民族も、工業化への順応過程への合流からのがれることはできない。さもなければかれらは生物学的にほろびざるよりほかはない。もちろん同化過程には上述のような差異があるが、同化に成功するためには、すくなくとも人口波動の後半の二つの局面には、最終的に合流しなければならない。

以上のように合流がどのような形で生ずるかにより、経験する波動局面の長短が決定されるが、さらにこのモデルを経験的事実に適用するばあいに考慮すべき若干の条件がある。その一つは先述の局而経過加速化の法則である。つまりこの新人口様式をおそくうけいれる民族ほど、局面経過がはやくなり、この波動運動に要する時間的幅は短縮される。つぎにすべてのグループが局面経過を人口増加零の状態から始めるわけではない。「零状態はむしろヨーロッパ的波動局面にひき入れられる前の（つまり波動曲線の後半分にはいる前の一筆者註一）、それぞの人口増加の水準にほかならない。」

(336ページ)南西欧は北西欧よりもこの水準が低かったし、一方東欧は北西欧よりも高いカーブを描いている。それからこの波動が零に終わるかどうかは、今日でもなお確実には見通すことができない。現在ヨーロッパ先進諸国の再生産率は1であるが、「これが将来つづくかどうかはわからない。⁵⁵」(337ページ)

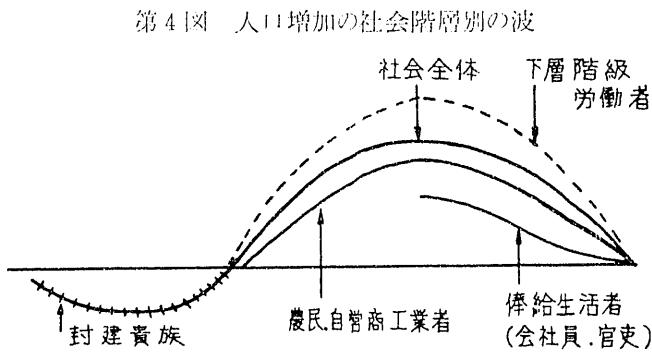
ともかく以上のような留保の下で、かれは世界の各民族の波動局面における現在の位置を第3図のようにさし示している。もっともかれがこの位置づけを行なったときと現在とでは、かなりの年数が経過しているため、かれの説明がそのまま現在に通用しないことは仕方があるまい。この図のもっとも重要な点は、個々の位置づけの当否よりも、世界のすべての地域の人口が、最後には西欧的な人口様式の内に合流してしまうというかれの思想を具体的に示していることであろう。

ところで、人口波動曲線への位置づけは、世界の各地域あるいは各民族についてのみでなく、一つの社会の諸階層についても行なうことができるはずである。これらの諸階層間にも、新人口様式の浸透過程に遅速の差異があり、新人口様式はまず工業化とともに形成される新中間階層において成立し、これを先導者として漸次他の諸階層がこれに合流するという形で、新人口様式による社会全体の改鑄が行なわれる。近代化過程にある人口動態の特徴をなす差別死亡率・差別出生率の形成およびその終局における平準化も、新人口様式浸透におけるこのような階層差にもとづく現象にほかならない⁵⁶。

だがこの第2の波動カーブへの個々の社会階層の位置づけは実際には不可能である。それは同じ時期の諸階層がことなる局面に位置している姿を統計的に明りように示すことのできる民族が存在しな

いためである。さらに同じ民族のなかで、古い階層の内から絶えず新しい階層が形成され、さらに個人の階層的上昇下降が生ずるため、問題はますます混乱する。

まず新しい人口様式の形成を先導したのは都市の新中間層（官吏とサラリーマン）であるが^[7]、かれらはこの曲線の頂点から1、2世代前の階層（すなわちサラリーマンは労働者から、官吏は農民・手工業者から一ただしこれはドイツ的な新中間層の形成を念頭に置いたものとしてのみ妥当する。一筆者そう入）を母胎として形成された階層であるため、かれら自身はこの波の頂点に統計的に位置づけられない。つまりかれらの描く曲線は第4図のような経過をたどる。この第2局面の全体を経過するのは、前工業時代の下層階級・農民・手工業者および工業体制に適応した所有階級である。このうち



注：マッケンロートの考えにもとづく筆者の考案図。

にくらべると他の三つの階層の描く波動の振幅はより小さい。かれらは下層階級とは異なり、その生殖テンポを比較的コンスタントに保ちながら、新人口様式へ適応していった。また新人口様式の先導層である新中間層は、この層を母体として形成された。

以上近代化にともなう増加局面に位置づけられる諸層のみを観察したわけであるが、減少局面をたどる階層がまったくなかったわけではない。工業化とともにその経済的機能を失いちちよう落していく土地所有貴族は、その典型的な例をなす。

上述のように人口増加の近代的波動曲線への諸階層の位置づけは、各地域あるいは民族の位置づけほどの明りようさをもたないが、ともかく理論的には可能である。そして新人口様式の階層的な浸透過程にも局面経過加速化の法則は妥当する。

マッケンロートはこのように、まず18世紀後半以後におこったヨーロッパにおける人口増加の波を手がかりとして、中世の人口停滞的段階における人口様式とはことなる新人口様式の成立を確認し、工業化とともに成立したこの新しい人口様式が、世界全体のヨーロッパ的産業資本主義への再編成過程と並行して、西欧社会の新中間層を起点として、漸次世界全体にわたり、地域的ならびに階層的に浸透する過程を、統計資料によって明らかにする。つぎにこうした統計的事実の背後に存在する人口様式の構成要因の変化がたしかめられねばならない。

「われわれはおそらく工業体制に適応した農民層あるいは工業的な都市市民層の内にまず成立し、そこから水平的・垂直的にひろがったと考えられる人口様式の統計的表示についてのみ検討してきた。だがこの新しい人口様式とはいっていいどのようなものか、どのような行動常数がその背後に存在するかが問題となる。われわれはこの問題に関しても、もしわれわれの同化の理論が正しいとするならば、西ヨーロッパについてのみ論ずればよいことになる。西ヨーロッパの内的構造は、やがて一ももちろんつねに歴史的な変化を伴ってではあるが一西ヨーロッパ以外でもまた繰り返されることだろ

工場化以前の段階で、その出生力に対し直接の制度的拘束をうけていた下層階級は、19世紀以後出生力の統制がとかれると同時に激しい人口増加を実現した。そのためかれらの描く波はもっとも高く、かれらは1～2世代のうちに波の頂点に達し、それからかれら自身が工場化による出生力低下の影響をうけながら、同時にこの新人口様式への改鑄という点でかれらを先導する他の階層（おもに労働者層）を自己の内から生み出していった。これ

にくらべると他の三つの階層の描く波動の振幅はより小さい。かれらは下層階級とは異なり、その生殖テンポを比較的コンスタントに保ちながら、新人口様式へ適応していった。また新人口様式の先導層である新中間層は、この層を母体として形成された。

以上近代化にともなう増加局面に位置づけられる諸層のみを観察したわけであるが、減少局面をたどる階層がまったくなかったわけではない。工業化とともにその経済的機能を失いちちよう落していく土地所有貴族は、その典型的な例をなす。

上述のように人口増加の近代的波動曲線への諸階層の位置づけは、各地域あるいは民族の位置づけほどの明りようさをもたないが、ともかく理論的には可能である。そして新人口様式の階層的な浸透過程にも局面経過加速化の法則は妥当する。

う。」(338ページ)

〔注〕49) このような想定が極限状況を理念型的に示しているにすぎないとしても、これはかれの思想の端的な表現として重要である。第三章「人口過程の内的分化」8においても、社会階層間あるいは都市農村間の差別出生率の形成は、近代化過程において生ずる過渡現象であり、やがて消滅すると考えられている。(294~295ページ参照)だがこの新人口様式が完全に浸透したとしても、人口様式のすべての階層的差異は消滅するだろうか。新マルサス主義がはやくから浸透したスウェーデンのストックホルム市民に関するEdinの調査、あるいはアメリカのインジアナボリスにおける調査では、とくに産児調節を完全に行なっているグループで、過渡段階における貧者多産の逆の形、つまり所得差の高下に応じた出生力格差がでていることは、たとえその格差が小さいとしても注目すべきである。新人口様式の完全に浸透した段階でも、出生力格差の消滅は、すくなくとも富・所得あるいは生活水準の標準化が完全に実現しないかぎりはあり得ないと思われる。いかに社会保障が充実したとしても、資本主義的な階級編成のもとで、このような状況を想定することはむずかしい。これは資本主義を技術の進んだあるいは合理化した経済様式としてのみとらえ、資本主義の体制構造を無視しているかれのはあくと関連した問題点である。この関連は第四章でさらに明らかとなろう。なお詳細な検討は第五章にゆずる。

- 50) 北西欧では、シェーレがふたたび閉じはじめるまでの遞増段階を100年かかって経過した。だが南西欧はこれよりもはやく、この波動を経過している。東欧でも第1局面の期間はともかく第2局面の短縮は明らかにみられる。ヨーロッパの若干の国における第2局面経過のテンポの違いは第2表のとおりである。なお日本のばあいについてみると第1局面は明治初年より大正中期までの約50年、第2局面にはいって出生率が30‰から20‰を割るまでの期間は20年で西欧諸国よりもはるかに短い。

第2表 ヨーロッパ諸国の出生率低下速度の差異

国名	出生率が30‰に達した時期	出生率が20‰に達した時期	低下に要した期間
フランス	1830	1908	78
スイス	1880	1922	42
スウェーデン	1884	1921	37
イギリス	1895	1922	27
イタリア	1923	1941	18
ドイツ	1910	1926	16
ハンガリー	1922	1936	14

マッケンロー：Bevölkerungslehre, 151ページ第48表による。

- 51) ここで注目されるのは、かれがこのモデル図を、ヨーロッパ社会の人口が工業化過程とともに実際に経験した後半部分だけにとどめず、新人口様式の成立を考えるばあい、一見奇異と思われる人口減少局面をつけ加えていることである。この理由はつぎの歴史的経過の経験的説明によって明らかとなる。
- 52) 南米の原住民・メラネシア・ポリネシアの原住民・北米インディアンなどがその例である。その具体的経過については人口論第二章の2および9を参照。
- 53) この適応が不首尾に終わってしまったばあいには、北米インディアンのように種族が死滅してしまうか、あるいは他の民族に個々に同化されてしまう。
- 54) たとえば日本のように、ヨーロッパ的経済形態への融合を手ぎわよくなしとげたばあい、支那・インドのようにその領域も膨大なためヨーロッパ人による征服が十分に貫徹しなかったばあい、ヨーロッパ人の植民方法が人道的になり、社会経済体制のがむしやらなヨーロッパ化にヨーロッパ人の内部から反対がおこった中央アフリカの黒人のばあいなどである。
- 55) さきにも述べたようにヨーロッパの新人口様式そのものが、今のところまだ過渡現象なのである。「この波動全体が、その背後に存在する人口様式とともに、新しい社会体制に適応し、ふたたび安定した人口様式がはじまるための単なる移行段階にすぎないかどうかもわからない。もしそうであるとしても、それはヨーロッパの諸民族において実現されるだろう。おそらくヨーロッパ社会の背後に存在する人口様式は工業化段階(Industrialisierung)の人口様式であり、工業社会(Industrialism)のそれではないだろう。つまりそれは過程(Vorgang)の人口様式ではあっても、状態(Zustand)の人口様式ではないだろう。前工業時代のどのような常数もふくまない成熟した工業社会の人口様式がどんなものかは、つぎの世代の社会史が教えてくれるだろう。」(337ページ)

- 56) 差別死亡率の形成と消滅については 229～230ページ、差別出生率については 279 ページおよび 294～295 ページを参照。
- 57) 人口統計からみると、フランス・スウェーデンなどでは、都市よりも農村の出生率の方が早く下がっている。もちろん年齢構成の差や結婚年齢その他の条件を考慮せねば、これが出生力の差を示すかどうかわからないが、農民のとくに小所有者意識のつよい部分についても、出生力の低下は早くから生じたのではないかと思われる。（なおフランス・スウェーデンの例については 270 ページ参照）

4 新人口様式の構成要因

（1）生理的要因

歴史的人口様式の形成に参与する諸要因のうち、生理的要因の果たす役割が小さいことは、すでに第二章人口様式の理論で明らかにしたところである。たしかに「すべての人口様式は生殖過程・生存過程・死亡秩序などの生理的基礎条件によってのがれることのできないわくに閉じこめられている。」（338 ページ）しかしこうした人口再生産に関する生理的な絶対わくが、現実の人口様式のうちにそのまま現われることはない。一方「若干のあまり広くない限界内では、生理的基礎条件は社会的なものによって変えられうる。この限りでは、すべての人口過程は生理的要因をもつ。人口様式はこの生理的側面およびその可変性に対して反応し調和することによって形成される。」（338 ページ）そこでかれは人口様式の歴史的变化に影響を及ぼしたような人間の生理的構造の変化があったかどうかを検討する。まず生殖過程については、a) 不妊率 b) 死流産率 c) 性比の変動、死亡に関するものとして d) 死亡秩序の変化がとり上げられる。このうち b) c) d) は人口論第一章人口過程の統計的解明において検討され、その変化が及ぼす影響が小さかったことがわかっている。それゆえ a) 不妊の問題のみがここで検討されているが、その内容には立ち入らず、新人口様式の形成過程において生理的要因が果たした役割についてのかれの結論だけをここに引用しておこう。

「生理的なわくは非常にゆるやかにできているので、それは本来歴史的な人口様式にはまったく無関係である。歴史的過程にとって決定的な意義をもつ作用は、すべて生理的わくの内でのみ生ずる。だが最近の人口様式の変化に対し、生理的過程がどのような役割を果たしているかが問われねばならない。不妊ならびに一定のしかし無視できない数の流産は、つねに存在する。それらが出生減退の説明要素とされるためには、それらの変化が問題となる。われわれはこれらの変化について確実に知っていることは非常に少ないのだが、われわれが知りかつ推測できることからして、生理的要素が生殖過程の最近の変化に対して果たした役割が小さいことは疑う余地がない。つぎに死亡の側面が問題となる。この面では第一章に述べたように死亡秩序の決定的な変化が生じ、事実これによって全体の波が呼び起された。だがこれは人間存在における、自動的なまったく生理的な変化によるものではなく、それ自身が経済的条件の変化によって生じたものであった。」（344 ページ）

（2）性および家族倫理

a) キリスト教の性倫理

以上のように生理的要因は、新人口様式の形成に大きな影響を与えてはいない。そこでいよいよ問題の社会的構成要因の検討に進むわけである。かれはこれを性および家族倫理・社会制度的要因・個人的要因の三つに分けて論じている。ここで最初にとりあげられた性および家族倫理は直接に人口様式を規定しているわけではなく、社会制度的ならびに個人的要因を通して人口様式に作用する。だがその果たす役割は非常に大きい。かれはこれについてつぎのように述べている。「生殖倫理は国家教会などの社会形象によって形成され、家族や結婚の制度の内に制度化される。だがさらにそれは、こう

した社会制度によって作られたわく内で、個人の行動をもまた規定する。それゆえ生殖倫理は社会制度的ならびに個人的要因に分割される以前に、生殖行動を規定する要因として存在している。それは制度を形成するだけでなく、個人の志向（Wollen）をもつくりあげ、それゆえこれを通して個人のすべての価値合理的な動機づけ（Motivationen）に作用する。」（344ページ）

ヨーロッパ諸民族のばあい、この生殖倫理の研究はキリスト教を中心に行なわれねばならない。「このキリスト教の地盤の上に形成され発展した生殖倫理は、少なくとも伝統としては現代にもなお生きつづけている。」（344ページ）

キリスト教の生殖倫理は複雑な性格をもっているが、これを他の世界宗教とくらべたばあいの特徴は、仏教をのぞくすべての世界宗教、すなわちユダヤ教・儒教・モハメッド教が、出生を義務とし単婚を強制しなかったのに対し、キリスト教のみは出生をかならずしも奨励せず、単婚を宗教的に神聖化していた。ところがその民族を世界にひろめることができたのは出産を奨励し、基本的には複婚を容認していた他の宗教ではなく、キリスト教のない手たちであった。キリスト教はどのようにしてこの驚異をなしあげたであろうか。

かれによればキリスト教の生殖倫理は、つきの三つの仕方で作用したのである。1. 生殖意志は仏教のばあいのようにつみとられはしなかった。2. だが性慾は、出産を義務とする他の世界宗教のように完全には放任されず、したがってすべての社会的エネルギーが性の内で用いつくされてしまうことがなかった。3. 性慾は大衆道徳のばあいでも⁵⁸⁾、つねに若干の禁欲的傾向にしばられており、それは最初は宗教的な、後には社会経済的なエネルギーに転化せしめられた。

このような生殖倫理の基礎の上にヨーロッパ中世の人口様式は発展し、それは19世紀まで作用したのである。そのばあい結婚後の個人の生殖意慾は傷つけられず制限されることもなかった。それゆえ中世の人口様式の変数は制度的な要因の内にのみ存在した。「経済的な活動空間をせばめるようなすべての作用は、結婚率と結婚年齢の変化を生ぜしめた。その経済的社会的な構造と密接に結びついた社会秩序は、経済的作用空間の拡大や縮小を“身分”的”の増大や減少に肩代わりしてしまったのである。一つの身分というものは、1家族に社会的にみて標準的な扶養手段を提供する経済活動空間なのである。手工業者や農民のばあいには、結婚は多くの制度により、この“身分”的”の獲得とともにに行なわれた。」（348ページ）

b) プロテスタンティズムの侵入

このような中世カトリックの生殖倫理と社会制度・生殖行為との間の巧みな関連が、プロテスタンティズムの侵入によって変容をうけることになる。ただし「プロテスタンティズムはカトリックの生殖倫理の内に生まれた傾向の完成者でもなければ破壊者でもなかった。それはこれを屈折させただけなのである。というのは、プロテスタンティズムはみずからそうしようという意志をもたずに、宗教的・性的エネルギーの経済的・政治的領域への偉大なる方向転換に成功したからである。」（349ページ）性行為に対する倫理的統制は、カトリックのばあいよりもむしろ強かった。だがプロテスタンティズムのもとにおける、世俗的な日常生活全般にわたる禁欲的合理主義は、性倫理については、出生計画にしたがう生殖行動の合理化を準備すると同時に、Max Weber の指摘したように、それはまた近代資本主義発展の精神的基礎ともなり、さらに資本主義の発展とともに社会・経済のすみずみまでの合理化が達成され、それがまた新人口様式形成発展の間接の土台となつた。このようにしてプロテスタンティズムは、それ自体の意図とは別に、中世カトリックの性倫理によってささえられていた人口様式の転換への精神的・物質的準備に大きく参与することになる。これはまたつぎの点にもあてはまる。プロテスタンティズムのばあい、結婚は秘跡（Sakrament）ではなくなり、宗教的認可を伴

う市民的制度の一種となってしまった。もちろんこのばあい結婚は個人の宗教的良心によってささえられ、以前よりも純粋かつまじめに保たれはしたが、これは結婚の世俗化への意図せざる端緒となつたことはいなめない。マッケンロートの言をかりれば、社会史よりほぼ200年先んじて行なわれた新教による精神的変革は、やがて19世紀に世俗化(Säkularisierung)の潮流が大衆をとらえるようになってはじめて、社会史の内に実を結ぶに至った。そして「キリスト教が生き生きとした活力を持つかぎり、カトリックの下でもプロテスタンティズムの下でもあまり差異のなかつた古い行動常数の存続は、その基礎をうばわれてしまった。」⁵⁹⁾(351ページ) このようにしてキリスト教は、古い人口様式の精神的支柱としての役割を失うに至った。

c) 自然主義と新マルサス主義

世俗化の進行とともに、生殖倫理を宗教的・道徳的な當為(Sollen)の法則としてでなく、自然法的な存在(Sein)の法則として基礎づけようとする傾向がつよくなる。ここに生殖倫理を基礎づけるための人口理論の必要が生ずる。近代的人口理論の創始者 Malthus も、人口法則を自然法則としてとらえたが、かれの人口理論はなお宗教的基礎づけの上に立つものであった。あらゆる宗教的根拠づけをとりはらい、純粋に自然主義的な立場で、生殖倫理を生殖過程に関する自然法則から発展させようとしたのが新マルサス主義者である。新マルサス主義の本質は、産児制限・小家族化のための手段としての避妊の是認と宣伝であり、かれらはこれをマルサス的過剰人口と大衆の悲惨からのがれるための最良の手段と考えた。J. S. Mill がこの禁欲否定の思想を理論づけた。かれは、マルサスが推奨したような結婚延期と禁欲とは、かえって病気や悪徳のもとであり、早婚こそ性の純潔と健康および社会の幸福のもととなると考え、結婚し、結婚後に産児の制限を行なうことを、新しい倫理的戒告としたのである。

このような主張の上に立って、1877年ロンドンにマルサス連盟が設立されていらい、多くの政治的・社会的反対に対抗しながら新マルサス主義の運動が展開されるに至った。そして現在では、キリスト教にかわり、新マルサス主義が生殖態度を実際に規定するに至っている。もちろん「古い宗教的な束縛はそんなに早く解消してしまったのではなく、何世代もの間存続したのであり、もし大規模な変革：つまり工業化・国内移動や戦争・故郷や土地や家族や近隣からのまったく空間的な意味の人間の強制的解放が行なわれなかつたならば、それはさらにながくつづいたことだろう。」(355～356ページ)

ともかく工業化にともなう一連の社会的変革によってささえられながら、新マルサス主義はキリスト教倫理により基礎づけられた古い人口様式—結婚後の出生は制限せず、人口と経済との間の調整は結婚率と結婚年齢との変動によって行なわれる—を解体させ、計画産児という生殖構造の新しい変数を中心とする新しい人口様式形成の精神的基礎となつた⁶⁰⁾。

〔注〕58) 中世キリスト教では、一般人の道徳と僧りよや祭司に対する選民道徳(Virtuosenmoral)とが区別されており、僧りよ祭司に対しては童貞であることが要請されていた。

59) この段階になると、一般的にいって強固な組織と制度を欠いていたプロテスタンティズムのばあいの方がより早くくずれ、カトリックよりも早く出生制限にはいったといえる。だが世界に先んじてそれを行なつたフランスは、カトリックの支配する国であったことからみてもわかるようにその違いは大きなものではなかつた。

60) なおこのばあい新マルサス主義が、現在キリスト教に代わる新しい性倫理として積極的に機能しているとはいえない。かれはこれについて次のように述べている。「出生制限については、倫理的戒律とか正当性ということにはなんらの注意もむけられなかつた。そしてそれとともにかの制度的な不明りようさが生じた。つまり人々は、それが神の前で法則にかなつたものとして許されるかどうかをまったく知ら

ぬままで、ともかく喜んで出生制限を行なおうとした。また人は自分自身に対し、それがどのように正当化さるべきかを知らずに出生制限を行ない、外に向かっては新マルサス主義を拒否し、それによって自分が勇敢なクリスチャンであり市民であることを証明した。」(356ページ) かれはそこで現在積極的な性倫理の再建の必要をとくが、それにはまず生殖行動の合理化を行なわねばならず、それが達成されはじめてふたたび社会倫理の可能性がうまれると考える。「自分がのぞむことのできない出生を命令によって個々に強制することは許されない。」(ナチ的政策に対する批判) また「個々人が望まない子供をどのようにして避けることができるかを知らないでおくことも許されない。」それゆえ、「正しい出発点は、子供がのぞましいかどうか、またかれの経済的・社会的境遇とにらみ合わせて完全に責任をもつてのぞむことができるかどうかに従って決定がなされることに求められる」(356ページ) としている。

(3) 社会制度的要因

人口様式の精神的基礎における以上のような変化と並行して、工業化とともに経済的・社会的変革とともに、人口様式の社会制度的規制要因にも大きな変化が生じた。かれはこれを家族が生殖態度に対して及ぼす社会制度としての規制の後退としてとらえる。

近代産業社会の形成が家族におよぼした影響を一言にしていうならば、それはこれまで家族が保有していたもろもろの社会的機能とくに生産的機能のはく奪による、家族の社会構造における地位の弱化にほかならない。工業化以前の段階では、「家族はつねに社会構造の内にあって、そのすべての側面で社会に緊密に適合していた。家族は同時に経済的・法律的・宗教的機能のない手であり、また社会的・社交的要求もみたしていた。」(362ページ) もちろん家族の機能の縮小は、かならずしも近代にはじまるものではなく、国家や教会という家族の上に位する社会形象によって、近代以前の幾世紀のあいだに機能の肩代わりがなされてはきたのであるが、それは家族の全社会構造の内における強固な基盤をゆるがすほどのものではあり得なかった。だが「家族が生産経済において占める地位を奪った工業体制が、はじめて家族の基礎をゆるがした。家族が工業体制の内にくみ入れられてはじめて、工業化以前から生じていた他のもろもろの家族の機能の退潮傾向も重要な意味をもつようになった。」(362ページ) そこでかれは家族の生産的機能の喪失を工業化がもたらした家族の変ぼうについての分析の中心にする。かれは近代産業社会における家族の生産経済からの排除の結果を、家族の生産共同体より消費共同体への転化として定式化し⁶¹⁾、それによって生じた、夫の家族生産経済の指導者から単なる家族の扶養者への転化・他の職場に進出した以外の婦人および子供の生産労働からの分離などをとり上げながら、家族の生産的機能の喪失にともなう家族生活・家族関係・家族の社会的役割の変化について論じている。

ところでこのような家族の変ぼうは人口様式に対してはどのように影響しているであろうか。これを明らかにするにはまず、工業化以前のヨーロッパ社会における家族と生殖構造との関係を検討する必要がある。ヨーロッパでは牧畜と農耕の結合するすき耕作の段階以来、何千年ものあいだ、両親と子供からなる2世代家族が社会の基礎をなしていた。しかもこの小家族が自給自足経済のもとで一つの独立の生産単位であったことが注目される。「工業化以前のこの小家族は一つの経済単位であり、また同時に生殖単位・消費単位でもあった。中心をなす経済的・社会的制度である農民のフーフェ(Hufe)は、小家族の下での生産ならびに消費と調和していた。全体の扶養空間は、このようなフーフェに分けられていた。土地が耕作しつくされ生産性が上昇すると、フーフェやノフーフェもまたつくられた。だがこれらもまた、(1フーフェより)若干は低かったかもしれないが、小家族に対して社会的に規格化された生産水準を保証する土地の広さにほかならなかった。農業のほかに新たに手工

業部門が分化すると、フーフェ思想の継承にほかならない“工業的な生産単位”という規準が手工業者に対して適用された。すべての人口学的な行動常数はこのように調和と均衡を保っていたため、かれらに対する空げきが、このような身分の形で存在しないかぎり、家族は新たに形成されることはなかった。」(362ページ)つまり近代化以前のヨーロッパ的小家族は、人口再生産単位であると同時にそれが生産単位であることにより社会的に規格化されていたわけである。このような人口過程の成長細胞としての家族と社会的に標準化された経営規模の合致の上に、さらにキリスト教的な性倫理をその精神的な支柱として形成された家族形成・結婚・出生に対する制度的あるいは慣習的諸規制によって、結婚後の出生を制限することなしにもっぱら結婚率と結婚年齢をば人口学的変数として、経済との調和を保つ中世的人口様式が成立したのである。

しかし工業化とともに家族の生産単位としての意義の喪失は、生殖構造と経済様式との間の緊密なかみ合わせを解体した。もちろん家族の本来的機能をなす生殖の機能は、その機能縮小化過程⁶¹⁾でなんら被害をこうむらず、近代産業社会（ソビエトのような社会主义社会をもふくむ）においても、家族は子孫の出生と養育の基本単位として存続している。だが家族の社会的規格化は、もはや現代家族には通用しないし、家族形成・結婚・出生に対する制度的統制や宗教倫理の影響力もいちじるしく弱められた。その結果「機能的に空虚となった家族の形成は今日非常にたやすくになり、一方個々人の生活における家族の意義も減退した。」(375ページ)

このような人口様式に対する社会制度的規制要因の後退は、個人的志向の生殖構造に対する作用の余地を拡大し、さらにその近代的変遷過程において生じた家族の社会的経済的な価値切り下げという事情もこれに加わって、新しい人口様式形成のための可能性がここに形成される。

〔注〕61) 家族のこのような性格転換は、各職業階層別にかなりその進行度合いを異にしている。工場労働者や新中間層などの本来工業体制をになっている階層では、この転換がもっとも徹底して行なわれた。だが農民などのばあいには、古い生産組織がまだ支配しているが、自給経済の崩壊・青年層の農業離脱によってここでも生産的機能の衰退が生じている。

62) このような家族の在來的の機能の収縮に代わって、最近では家族の新しい社会的機能が認識されるようになってきた。それは現代の非人格化した人間関係の支配する社会での、人間性回復の場としての家族の機能である。家族社会学でもこれは「制度から友愛」への変化（Burgess）としてとらえられている。マッケンロート自身も家族を「近代社会における集合化傾向に対する最後の大きな制度的対抗者」と考え、そこに一つの社会的機能をみようとしている。だが、このような家族の新しい機能も、制度的家族の解体を背景として生まれてきたものであることを注目すべきである。

(4) 個人的要因

「制度としての家族は、まさしく上述したような産業社会における解体過程によって、ち緩するに至った。家族は結婚後の個々人の個人的行動さえも統制するといった、まったく強固な規範をもった社会的組織ではなくなった。この過程を単に否定的にのみ見ることはできないことはすでに示したところである。家族の社会的な規格化からの自由の拡大は、新しい社会的機能成長の可能性をつくり出した。社会的な規格化からのこの解放は、それといっしょに結婚ならびに家族という制度の内で、生殖行動のすべての個人的・階層的分化が活動する自由を社会的につくり出したのである。それは、古い人口様式にもまったく欠けていたわけではないが、その背後にかくされていた重要な要因を、近代的な人口様式に新たに与えることになった。すなわちそれは社会的に認められた範囲内で、諸制度から自由に行なわれる生殖行動の形成という個人的要因である。」(388～389ページ)

新しい人口様式の本質要素は、結婚後における個人の自発的意志による出生制限の原理(das Prinzip der gewollten Nachwuchsbeschränkung innerhalb der Ehe)である。それに対しては国家や教会におけるすべての伝統的力が対抗したが、それにもかかわらず、この行動様式は工業社会でまず特定の階層に貫徹し、やがて全階層に対して刻印力をもつにいたった。これがどのようにして生じ、どのような形で進行しているかを明らかにするのがこの節のテーマである。

今日では出生制限における決定的に重要な要因が避妊であり、また自発的意志にもとづく出生制限が、出生率低下の決定的 factor となっていることは明らかな事実である。だが子供をひとりも欲しくない夫婦はほとんど存在しない。それは避妊による無子夫婦が非常に少ないとあっても証明される。むしろ避妊は、何人かの子供をすでにもっている夫婦によって行なわれている。つまり「現代人は出生力を完全に發揮することをのぞまず、自己が設定した生殖規範をその内にふくむ生活プランに従って、ある特定の子供数だけに出産をとどめようとしている。」(391ページ)

ここでかれは避妊効果・避妊の方法・主体的な意味での妊よう期間の短縮・避妊の普及範囲などにもふれているがそれにふれる必要はあるまい。とにかく避妊は現代人の生活プランの内にとり入れられるに至ったことは事実である。「自発的な出生制限は、それが行なわれなかつたばあいより子供数を減少せしめた。だが出生抑制手段が広範に行なわれたとしても、1家族で4～5人の子供を生むことはなお可能であろう。」(395ページ) したがって出生抑制を行なっても充分に再生産の水準は達成できるはずである。「問題はなぜ出生制限が行なわれるかではなく、なぜ生殖規範(Fortpflanzungsnorm)はしばしば、再生産をもはや保証することのできない1児あるいは2児制といった水準まで押し下げられるのかである。」(393ページ)

この問題の検討にはいるまえに、かれは現代社会の社会階層を1.新中間層、2.工業労働者、3.停滞層(農民や手工業主を中心とする)に区分する^③。このうち問題考察のために重要な位置を占めるのは1および2の階層であり、これらの工業段階で新たに形成された諸階層で、家族数の縮小への個人的意欲の形成にあずかった要因が検討される。かれのあげているのはつぎの三つである。1.消費規範と消費競争、2.恐慌体験と所得不安定、3.生涯における収入の上昇階ていの欠陥。

まず消費規範と消費競争はつぎのような仕方で出生力に作用する。1および2の層は工業社会で新たに形成された層であるが、個別的には3の古い層から生み出された階層である。しかもこの新しい階層への編入者は、これまでの社会的拠所から切り放され、しばしば故郷や近隣からさえも追われて、社会的に新たに集団化された。ところが工業組織によるこの駆逐は、駆逐されたものによってはつねに上昇として体験された。「階層の新たな形成はつねに上昇であり、さらに都市的諸関係のもとですべての諸階層のあいだに密接な接触が生ずるようになると、社会的視野は拡大し、いったん生じた視野の拡大は、これらの諸階層に上昇意欲をうえつけた。」(395ページ)

工業社会で形成された諸階層には、階層的な上昇意欲が強烈に浸透するが、「たえず非人格的なものとなってゆく都市的諸関係のもとでは、上昇意欲はまったく特定の消費規範のささえによってのみ実現される。消費が所有にとって代わったのである。」(395ページ) このような消費の規格化の傾向は労働者よりも新中間層においてより強かった。だがさらに重要なことは「消費の社会的規格化は、消費の内に若干の人目につく部分に対してのみ起こり、それだけが社会的に評価され、他の部分は評価の対象にははいらなかった。」(395ページ)ことである。ところで子供数は食物と同様社会的評価にかかわらない部分である。だが生んだ子供の消費は、衣服やとくに学校および職業教育において、もっともつよく社会的な慣習と結びついている。それゆえにもし子供数を制限しないならば、収入と消費規範とのあいだの不均衡が生ずることになる。

この不均衡は中間階層では、とくべつの強さで発現する。というのは一つの階層を特徴づける消費規範は、つねに同じ階層の内でもっとも成功した家族を目標にして形成され、中間層ではこの成功不成功の差が大きいからである。ところでおのの社会層の頂点に位する集団は、すべての階層間に接触があるばあい、かの消費を消費階ていにおいて自己のすぐ上に属する階層にならって高めようとする。現代社会の民主的な生活形態の下では、階層間の封鎖性は存在せず、階層間のけじめはほんやりしたものである。「このような事情によって、同一階層内での成功不成功の局面にそって形成された消費競争はすべての階層を包含する消費競争に転化する。」(398ページ) そして「消費規範の上昇により、合理的な意味でお制限を行なうことのできる消費部分—そのうちには子供数もふくまれる—に対するたえざる圧迫が生ずる。このようにして中間階級に典型的な上昇意欲と出生抑制の結合が生ずるのである。この結合は生まれた子供の教育と訓練のためにより大きな収入部分を支出するという形での家族と子供に対するまったく肯定的な態度にもかかわらず存在する。」(398~399ページ)

近代社会における出生制限の原因となったのは福祉説の言うように生活水準の上昇ではなく、消費規範の上昇であったのである⁶⁴⁾。

消費規範の問題のつぎに、近代的出生制限の第2の要因として、かれは恐慌体験をとり上げる。恐慌による首切りを経験したのはまず第1に産業労働者であったが、かれらの多くは農村出身者でありはじめは、そして一部の人々は今日でもなお、純粋な宗教的拘束の下で生活してきた。かれらは本来工業段階以前の傷つけられていないそして無反省な生殖意志を都市的・工業的諸関係のもとにもちこんだ。そしてこの都市的工業的諸関係の下で、古い拘束が崩壊し生活空間が拡大し生活水準も上昇して、その結果出生は増加したが、やがてそれは停滞し、ついには明らかな減少を示すに至った。それは今まで存在しなかった他の事情がいまや明りように意識されるようになったからにはかならない。それがすなわち資本主義の下での収入の不安定性である。かっての古い職業・労働秩序の下で一つの“身分”をかち得たものは、それをつねに保持することができた。だが現在ではもはやそうした保証はない。そして収入の不安定という体験は、その深刻さと長さとをたえず増していく大戦前の恐慌において徐々に生まれ、大戦後の慢性恐慌によっていちじるしくつよめられるに至った。

「工業化以前の恐慌—不作・飢饉などに対し、この表現を比喩的な意味で使うことが許されるならば—は、古い人口様式の下では、計画された結婚の延期という対応を生み、結婚率は低下した。現在ではここに一つの転換が生じた。つまり行動の合理化は結婚後にもちこまれたのである。それはDorothy Thomas がスウェーデンについて示したように（イギリスとかいてあるのは著者の誤り）出生率のカーブと景気変動とのあいだの相関の緊密化および他方における景気変動と結婚率との関連のち緩の事実に示されている。つまり恐慌が生じたにもかかわらず結婚は行なわれ、結婚後の出生が中止された。これは新しい人口様式を典型的に示すものである。」(401ページ)

だがこのような直接の反作用は、恐慌現象をなお一回的な異常なものとして考えているばあいに生ずるものであり、それが生活プランの内にまでは受け入れられないことを示す。「生殖規範の低下は、いわば恐慌の持続現象としての体験、つまり収入の持続的な不安定性という体験の生活プランへの受け入れによって生じるものである」⁶⁵⁾(401ページ)

第2の要因はこのようにして生殖規範の引き下げに作用する。なおかれはこのような体験が、失業者だけでなく失業しなかったものにも同じような影響力を持つこと。労働者だけでなく（初期の恐慌をのぞけば）勤め人層にも生ずるし、勤め人層のばあいの方が失業のいたでがより大きいことを指摘している。

第3の要因は、生涯における収入の上昇階ていの欠陥である。それはつまり家族形成にともなう消

費負担の増加に対応して収入が上昇するような形に、賃銀あるいは収入体系が構成されていないために、結婚して子供をもつたばかりに消費の規格化されない部分への圧力が増大し、結局子供数の制限を余儀なくさせる。これもまたさまざまの中間項を通して階層別に違った形で作用するが、勤め人層のばあいにその影響はもっとも深刻である。

以上で工業社会において新たに形成された新中間層と労働者層に対し、その生殖規範引き下げに作用した個人的要因の検討を終わる。なお旧中産階級・手工業者・小商店主・農民などの停滞的社会階層では、これらの諸階層にくらべその人口様式は対照的に固定的であったが、かれらもまたやがて小家族化への支配的発展傾向の内にとりこまれていく。かれはこれについても、土地所有農民・寡婦農民および農業労働者・旧上層階級・資本家階層などにつき、それぞれの生殖規範の形成とその変化に作用した社会的条件について検討を行なっているがここではふれない。

〔注〕63) この三つの階層区分のうち1は本来の範囲よりも若干広い意味で使用されている。1を代表する典型的職業層は公企業および私企業の勤め人（官吏をもふくむ）であるが、かれはさらに自由業および小企業主もここに含めて考えている。なおかれは、この新中間層は新しい人口様式をもつとも純粹かつ顕著に発展させている階層であり、それゆえにこの階層を理解することは、やがてこの階層に徐々に同化されていく他の社会階層すべてを理解するカギを手に握ることになるとして、この階層における出生制限意欲の形成をとくに重視している。

64) つまり客観的・物質的な意味での生活水準が問題なのではなく、精神的・心理的な過程、つまりこの物質的状態が主観的にどう体験されるかがこのばあい問題となる。だからたとえ生活水準の実質的上昇があったとしても、消費規範のたえざる上昇がそれを追い越してしまうならば、物質的な福祉のいちじるしい上昇もかえって相対的な低下として体験されるばあいがある。近代社会における出生制限は、まさにこのような客観的生活水準の上昇過程における、主観的な消費規範のそれを上回る上昇によって生じたのである。物質的な意味では子供をたくさんかかえていた工業時代以前の生活空間は非常に狭かった。それから生活水準は上昇したが、消費規範の上昇の方がより激しかったため、物質的にはより高い生活水準であるにもかかわらずより多くの子供を養う余裕はなくなってしまったのである。なほこのような見地に立って、かれは現代における出生抑制に対しつぎのような積極的評価を行なっている。「もし今日人々が、その子供を充分に養い衣服を着せ健康な住居を与えることができないばあい、ひとりの子供も産もうとしないとしても、一おそらく100年前には人々は子供を生むことについて、まだどんな考え方ももたなかつたであろうが、こののような社会的責任感の発展は、それ自体がよろこばしいものであり、社会の全秩序はそれとともに前進せねばならない。」(400ページ)

65) 現在このような労働賃銀の持続的な不安定性は、社会政策ならびに社会福祉政策によって克服されつつある、とかかれは考えている。「もし1930年以来の出生率のカープの再上昇が生殖規範の持続的な上昇を示すものであるとするならば、社会福祉国家への発展こそ、その物質的原因と考えられねばなるまい。このような経済的・社会的発展のリズムつまり一確固とした安定感—不安の増大—持続的な不安定の体験—相対的安定の回復—安定に対する主観的な確信—は、出生率のカープの発展と長期的には相關している。二つの世界大戦は、この長期的発展に重層する短期の波を生ぜしめたが、それ自体はなんら長期的発展を変えるものではない。それは、第1次大戦後の西欧では明りょうに、かつたるところに出生率の低下がみられたのに、第2次大戦後には1930年代以後の出生率安定化傾向が持続していることだけからでも容易に説明されよう。」(403ページ)

5 古い人口様式と新しい人口様式

マッケンシートは旧人口様式より新人口様式への転換ならびにそれを生ぜしめた人口様式の構成要因における変化について以上のような説明を行なっている。なお最後にかれの言葉をかりて、古い人

人口様式と新しい人口様式とを理念型的に対比させてみよう。

まず工業化以前の古い人口様式はつぎのようなものだった。「次の世代の大部分は家族の内で生まれた。結婚外の出生はまったくわずかだった。家族は宗教と法によって強固に守られており、生産経済の内でも確固たる地位を占めていた。人口過程は家族形成の多少によって規制された。結婚率と結婚年齢が人口様式の変数であり、この変数によって人口様式は扶養空間・消費規範・労働規範に合致させられていた。婚姻出生力は決して社会学的な変数ではなかった。少なくとも大部分の階層についてはそうだった。若干の所有階層では、出生力の抑制が行なわれたかも知れない。だがそのような行動は支配的な性倫理に抵触せざるを得なかった。しかし人口増加は決して多すぎてしまうようなことはなかった。だぜなら婚姻内の高出生は高死亡、とくに乳児死亡によって帳消しにされてしまったから。それゆえ人口様式は非常に速い人口置換を伴った。出生者の平均余命は短かった。」(408～409ページ)

これに対して新しい人口様式はつぎのような形をとる。「家族は以前にくらべればその重要性は減じたものの、やはり生殖過程に対して大きな意義をもっている。家族の内部では結婚年齢と結婚率とは社会学的変数であることをやめる。つまりそれは常数としての性格をもつようになる。すなわち、結婚への順番をまつすべての人が結婚し、しかも割合に早く結婚する。結婚年齢は絶対的な意味では本質的に低下しないとしても、平均寿命とくらべれば非常に低下する。………家族形成の可能な範囲内では、結婚率と結婚年齢は人口様式の常数となる。すべての可変性は結婚後の出生力におきかえられたのである。人口にかいしやした合理化過程がここにそう入され、結婚後の産児の規範は特定数の子供を予定した生活プランに従って決定される。」(409～410ページ)

このような古い人口様式から新しい人口様式への転換過程で生ずるのが人口増加の近代的波であるが、それは過渡期における両者の重層によって生ずる現象である。したがってその経済様式と構造類似性をもつ新人口様式がすみずみまで浸透した産業社会では、もはや人口過剰を予想する必然性はなくなる。また一方、生殖規範の再生産水準以下への固定化も、工業体制の内に、したがって新人口様式の内に根ざしたものではなく、産業資本主義の特殊歴史的な秩序形態の内にその原因をもつにすぎない⁶⁶⁾。

(注)66) かれはこのように再生産率が1を割るよう出生力低下を一時的な異常事態と判断する。そして新人口様式の下で人口減少が生ずるのではないかという悲観論に答えてつぎのようにいっている。「もし新人口様式がその忌まわしい合理化傾向を克服せず、そのにない手がひぼうされる代わりに、倫理的にも正しいものとされたばあい、だれもがこれ以上子供をもつことを望まなくなり、再生産率の底なしの低下が起こるだろう」といった非難がなお存在する。これに対する答えはこうである。：理性的な、利口なつまり“理性的な”人間が子供をひとりもほしがらないという理由は少しもない。そうしたことは合理化傾向から起りはしない、生活プランの内容は合理化傾向によって定められるものではなく、経済的社会的秩序がそれを実現するのである、それゆえ生活設計は、全く明確な社会的な意味に満ちあふれた内容をもっており、その理性的な追求がそのように極端な小家族化を生ぜしめる。」(413ページ) したがって出生率低下は、単なる人口増加政策によって抑えられるものではなく、「人口政策論議は全く広い視野をもち大きな構想にもとづく社会改革のテコとして利用すべきものである。」(413ページ)「もしこのような全面的改革が行なわれないならば、人はいかなる保守的倫理によても、出生率のこれまでの低下傾向の継続を押しとどめることはできないだろう。………だが改革が実現すれば、出生意欲の明らかな欠陥について恐れる必要はなくなるし、子供に対する責任だけでなく社会に対する責任も立派に果たされるようになるだろう。そのばあいすべての階層およびすべての時代における無反省に高い生殖規範についてはわたしは何も言いたくはない。逆に、ときには生殖規範の低下によってそれに答えることのうちにこそより多くの人間的品位・道徳的態度・生きた活力が存在するといつてよい。」(413ページ)

第1表 全国の男女別人口、増加人口、面積および人口密度(大正9年～昭和35年)

調査期日	人 口		性 比 (女 100.0 につき男)	増加人口	増加割合(%)		面 積 (km ²)	人口密度 (1 km ² につき)	
	総 数	男			各年 次間 平均	年幾何 平均			
大正 9. 10. 1	55,391,481	27,769,356	27,622,125	100.5	3,787,719	6.8	1.33	379,420.77	146
14. 10. 1	59,179,200	29,745,176	29,434,024	101.1	4,693,296	7.9	1.54	379,422.79	156
昭和 5. 10. 1	63,872,496	32,117,358	31,755,138	101.1	4,789,158	7.5	1.44	379,878.62	168
10. 10. 1	68,661,654	34,452,867	34,208,787	100.7	3,878,075	5.6	1.10	380,159.18	181
15. 10. 1	72,539,729	36,295,330	36,244,399	100.1	— 65,893	— 0.1	— 0.01	380,159.18	191
19. 2. 22	72,473,836	34,359,434	38,114,402	90.1	— 475,732	— 0.7	— 0.39	380,159.18	191
20. 11. 1	71,998,104	33,894,059	38,104,045	89.0	1,116,032	1.6	3.12	368,451.43	195
21. 4. 26	73,114,136	34,904,648	38,209,488	91.4	4,987,337	6.8	4.76	368,451.43	198
22. 10. 1	78,101,473	38,129,399	39,972,074	95.4	5,098,164	6.5	2.13	368,469.86	212
25. 10. 1	83,199,637	40,811,760	42,387,877	96.3	6,075,892	7.3	1.42	368,284.15	226
30. 10. 1	89,275,529	43,860,718	45,414,811	96.6	4,142,972	4.6	0.92	369,660.74	242
35. 10. 1	93,418,501	1) 45,877,000	1) 47,541,000	96.5	—	—	—	369,660.74	253

昭和19年～21年は人口調査、22年は臨時国勢調査、その他は国勢調査によるもので、昭和25年以降は常住人口、22年以前は現在人口。また、昭和19年以前は旧内地より沖縄県を除いたもの。昭和20年以降は、旧内地から沖縄のほか千島、小笠原諸島、鹿児島県の奄美群島などが日本の領域から除かれたが、昭和30年以降は、その後日本に帰属した奄美群島が含まれた。その他、各調査時によって境域あるいは人口の性質が若干異なるので、詳細については後掲(55ページ)の引用書を参照されたい。以下の各表についても最小限の注記にとどめてあるので、詳しくは原典参照。

1) 確定人口ではまだ男女別人口が未集計なので、さきに公表されている人口概数によって案分したもの。

第2表 全国の月別推計人口および増加人口(昭和30年～37年5月)

年 月	推計人口	増 加 人 口				増加割合(人口1,000について)				
		総 数 ³⁾ (純増加)	自然動態 ⁴⁾			社会増加	純増加	自然動態		
			出 生	死 亡	自然增加			出 生	死 亡	自然增加
昭和30年 ¹⁾	89,275,529	894,147	1,697,878	707,032	990,846	— 7,740	10.02	19.02	7.92	11.10
31年	90,170,000	754,767	1,603,714	763,663	840,051	— 10,191	8.37	17.79	8.47	9.32
32年	90,924,000	838,411	1,630,164	701,342	928,822	— 6,997	9.22	17.93	7.71	10.22
33年	91,763,000	875,762	1,666,089	692,585	973,504	— 10,612	9.54	18.16	7.55	10.61
34年	92,639,000	779,885	1,619,939	712,285	907,654	— 50,178	8.42	17.49	7.69	9.80
35年 ²⁾	93,418,501	866,128	1,594,874	696,640	898,234	— 32,106	9.27	17.07	7.46	9.62
35年10月 ²⁾	93,418,501	67,803	126,533	54,601	71,932	— 4,129	0.73	1.35	0.58	0.77
11月	93,486,000	62,807	124,485	55,275	69,210	— 6,403	0.67	1.33	0.59	0.74
12月	93,549,000	58,931	128,797	65,706	63,091	— 4,160	0.63	1.38	0.70	0.67
36年 1月	93,608,000	81,751	159,401	75,469	83,932	— 2,181	0.87	1.70	0.81	0.90
2月	93,690,000	69,400	137,574	66,738	70,836	— 1,436	0.74	1.47	0.71	0.76
3月	93,759,000	80,087	144,956	69,450	75,506	4,581	0.85	1.55	0.74	0.81
4月	93,839,000	87,740	141,628	58,410	83,218	4,522	0.94	1.51	0.62	0.89
5月	93,927,000	70,845	127,031	53,131	73,900	— 3,055	0.75	1.35	0.57	0.79
6月	93,998,000	55,259	116,057	48,419	67,638	— 12,379	0.59	1.23	0.52	0.72
7月	94,053,000	72,733	128,248	50,925	77,323	— 4,590	0.77	1.36	0.54	0.82
8月	94,126,000	78,222	131,632	49,975	81,657	— 3,435	0.83	1.40	0.53	0.87
9月	94,204,000	80,550	128,532	48,541	79,991	— 559	0.86	1.36	0.52	0.85
10月	94,285,000	67,104	124,670	54,168	70,502	— 3,398	0.71	1.32	0.57	0.75
11月	94,352,000	60,820	122,764	57,983	64,781	— 3,961	0.64	1.30	0.61	0.69
12月	94,413,000	66,720	133,263	64,252	69,011	— 2,291	0.71	1.41	0.68	0.73
37年 1月	94,479,000	92,849	164,023	71,779	92,244	605	0.98	1.74	0.76	0.98
2月	94,572,000	69,355	144,428	74,394	70,034	— 679	0.73	1.53	0.79	0.74
3月	94,641,000	65,799	147,608	86,482	61,126	4,673	0.70	1.56	0.91	0.65
4月	94,707,000	86,508	140,231	59,005	81,226	5,282	0.91	1.48	0.62	0.86
5月	94,794,000	—	—	—	—	—	—	—	—	—

総理府統計局が毎月行なっている推計で、昭和30年および35年国勢調査による人口を基準として、その後毎月の増加数を累加算出しているもの。昭和30～35年の各年分人口は10月1日現在で、31年～34年推計人口は両回の国勢調査結果による補間補正を行なった結果。35年10月以降の各月分は毎月1日現在の推計値。増加人口の各年分は10月～9月の計。出生、死亡数には、人口と合わせるため届け出のあった外国人も含んでいる。

1) 昭和30年国勢調査人口。2) 昭和35年国勢調査人口。3) 昭和35年9月以前は、昭和30年、35年両国勢調査結果により補間補正された補正数を含むので、自然増加と社会増加との和に一致しない。4) 昭和35年以降は概数。

第3表 全国、都道府県別人口、増加割合、面積および人口密度(昭和36年、35年、30年および25年)

都道府県	昭和35年 ^① 推計人口	国勢調査人口			増加割合(年平均、%)			面積 (km ²)	人口密度(1 km ² につき)	
		昭和35年	昭和30年	昭和25年	昭35~36	昭30~35	昭25~30		昭36	昭35
全 国	94,235,000 ^②	93,418,501	89,275,529	83,199,637	0.93	0.92	1.42	255	253	
北海道	5,073,000	5,039,206	4,773,087	4,295,567	0.67	1.09	2.13	78,508.67	65	64
青森県	1,429,000	1,426,606	1,382,523	1,282,867	0.17	0.62	1.51 ^④	9,612.65	149	148
岩手県	1,445,000	1,448,517	1,427,097	1,346,728	-0.23	0.30	1.17	15,274.46	95	95
宮城県	1,741,000	1,743,195	1,727,065	1,663,442	-0.15	0.18	0.75	7,285.71	239	239
秋田県	1,325,000	1,325,580	1,348,871	1,309,031	-0.76	-0.20	0.60 ^④	11,608.97	114	113
山形県	1,310,000	1,320,664	1,353,649	1,357,347	-0.84	-0.49	-0.05	9,325.15	140	142
福島県	2,037,000	2,051,137	2,095,237	2,062,394	-0.71	-0.43	0.32	13,779.82	148	149
茨城県	2,053,000	2,047,024	2,064,037	2,039,418	0.31	-0.17	0.24	6,087.92	337	336
栃木県	1,512,000	1,513,624	1,547,580	1,550,462	-0.09	-0.44	-0.04	6,419.44	236	236
群馬県	1,528,000	1,578,476	1,613,549	1,601,380	-0.05	-0.44	0.15	6,349.96	249	249
埼玉県	2,492,000	2,430,871	2,262,623	2,146,445	2.54	1.45	1.06	3,729.83	656	640
千葉県	2,353,000	2,306,010	2,205,060	2,139,037	2.02	0.90	0.61	5,034.43	467	458
東京都	9,286,000	9,683,802	8,037,084	6,277,500	3.12	3.80	5.07	2,026.89	4,927	4,778
神奈川県	3,589,000	3,443,176	2,919,497	2,487,665	4.23	3.36	3.25	2,361.37	1,526	1,458
新潟県	2,432,000	2,442,037	2,473,492	2,460,997	-0.42	-0.26	0.10	12,575.33	193	194
富山県	1,032,000	1,032,614	1,021,121	1,008,790	-0.01	0.22	0.24	4,252.03	241	243
石川県	976,000	973,418	966,187	957,279	0.28	0.15	0.19	4,193.92	232	232
福井県	753,000	752,696	754,055	752,374	0.07	-0.04	0.05	4,187.88	180	180
山梨県	779,000	782,062	807,044	811,369	-0.41	-0.63	-0.11	4,463.48	175	175
長崎県	1,975,000 ^②	1,981,433	2,021,292	2,060,831	-0.31	-0.40	-0.39	13,581.56	145	146
岐阜県	1,648,000 ^②	1,638,399	1,583,605	1,544,538	0.58	0.68	0.50 ^⑤	10,521.82	157	156
静岡県	2,783,000	2,756,271	2,650,435	2,471,472	0.95	0.79	1.41	7,768.82	352	355
愛知県	4,327,000	4,206,313	3,769,209	3,390,585	2.86	2.22	2.14	5,057.48	852	832
三重県	1,492,000	1,485,054	1,485,582	1,461,197	0.44	-0.01	0.33	5,765.81	259	258
滋賀県	845,000	842,695	853,734	861,180	0.28	-0.26	-0.17	4,016.00	210	210
京都府	2,007,000	1,993,403	1,935,161	1,832,934	0.69	0.60	1.09	4,612.07	435	432
大阪府	5,730,000	5,504,746	4,618,308	3,857,047	4.10	3.57	3.77	1,831.47	3,129	3,006
兵庫県	3,980,000	3,906,487	3,620,947	3,309,935	1.88	1.53	1.81	8,329.92	478	469
奈良県	782,000	781,058	776,861	763,883	0.12	0.11	0.34	3,692.15	212	212
和歌山县	1,005,000	1,002,191	1,006,819	982,113	0.28	-0.09	0.50	4,714.99	213	213
鳥取県	596,000	599,135	614,259	600,177	-0.53	-0.50	0.47 ^④	3,488.39	171	172
島根県	880,000	888,886	929,066	912,551	-1.04	-0.88	0.36 ^④	6,625.03	133	134
岡山県	1,663,000	1,670,454	1,689,800	1,661,099	-0.43	-0.23	0.34	7,059.93	236	237
広島県	2,194,000	2,184,043	2,149,044	2,081,967	0.44	0.32	0.64	8,431.23	260	259
山口県	1,593,000	1,602,207	1,609,839	1,540,882	-0.58	-0.10	0.88	6,073.10	262	264
徳島県	838,000	847,274	878,109	878,511	-1.07	-0.71	-0.01	4,142.85	202	205
香川県	913,000	918,867	943,823	946,022	-0.67	-0.54	-0.05	1,859.36	491	494
愛媛県	1,487,000	1,500,687	1,540,628	1,521,878	-0.89	-0.52	0.25	5,651.18	263	266
高知県	846,000	854,595	882,683	873,874	-1.05	-0.65	0.20	7,104.24	119	120
福岡県	4,001,000	4,006,679	3,859,764	3,530,169	-0.15	0.75	1.80	4,900.77	316	318
佐賀県	929,000	942,874	973,749	945,082	-1.46	-0.64	0.60	2,403.50	387	392
長崎県	1,743,000	1,760,421	1,747,596	1,645,492	-0.99	0.15	1.21	4,086.38	427	431
熊本県	1,838,000	1,856,192	1,895,663	1,827,582	-0.96	-0.42	0.73	7,371.41	249	252
大分県	1,229,000	1,239,655	1,277,199	1,252,999	-0.88	-0.60	0.38	6,312.43	195	196
宮崎県	1,128,000	1,134,590	1,139,384	1,091,427	-0.56	-0.08	0.86	7,732.51	146	147
鹿児島県	1,938,000	1,963,104	2,044,112	1,804,118	-1.26	-0.81 ^③	0.40	9,140.17	212	215

昭和36年人口は、総理府統計局推計の10月1日現在人口。昭和35、30および25年は各國勢調査結果。各調査間ににおいて府県間の境域に変動が生じたり若干の差異があるが、すべて調査当時のもの。増加割合は年幾何平均増加率。面積は建設省國土地理院調べ(昭和35年)のもので、そのうち境界未定あるいは調査未了地域について総理府統計局が推定したもの。

1) 千位未満は4捨5入してあるので、個々の数字の合計は必ずしも総数に一致しない。2) 長野県と岐阜県の間の境界紛争地域の人口(73人)は、全国には含まれているが、長野・岐阜両県には含まれない。3) 昭和25年国勢調在人口に、その後日本に帰属した昭和27年5月1日現在の大島郡十島村の人口(2,968)および昭和29年3月1日現在の奄美群島人口(201,132)を加えた組み替え人口と昭和30年人口によって算出した率。4) 県別に配分されない十和田湖(59.77km²)および中海(101.67)は、全國面積に含まれるが、青森・秋田および鳥取・島根の各県には含まれない。5) 昭和33年10月15日岐阜県に編入された福井県大野郡田石徹白村の面積は、境界不明のため全国の面積に含まれているが、岐阜県の面積には含まれていない。

第4表 全国、都道府県別人口集中地区の人口、面積および人口密度(昭和35年)

都道府県	人 口		面 積 (km ²)		人口密度 (1 km ² につき)	都道府県	人 口		面 積 (km ²)		人口密度 (1 km ² につき)
	人口集中 地	全城に對 する割合 (%)	人口集 中地	全城に對 する割合 (%)			人口集中 地	全城に對 する割合 (%)	人口集 中地	全城に對 する割合 (%)	
全 国	40,829,991	43.7	3,865.2	10.5	10,563	静 岡	1,030,285	37.4	111.4	14.3	9,249
						知 つ	2,262,990	53.8	225.7	44.6	10,027
						重 い	410,149	27.6	52.6	9.1	7,798
北 海 道	2,119,653	42.1	234.1	3.0	9,054	滋 賀	166,286	19.7	18.0	4.5	9,238
青 森	400,427	28.1	41.2	4.3	9,719	京 都	1,304,904	65.5	102.2	22.2	12,768
岩 手	301,812	20.8	36.4	2.4	8,292	大 阪	4,479,050	81.4	332.5	181.6	13,471
宮 城	554,289	31.8	59.4	8.2	9,331	兵 府	2,234,381	57.2	200.0	24.0	11,172
秋 田	273,318	20.5	34.9	3.0	7,831	奈 良	177,310	22.7	20.2	5.5	8,778
山 形	303,891	23.0	35.0	3.8	8,683	和 歌 山	339,304	33.9	40.6	8.6	8,357
福 島	457,137	22.3	52.2	3.8	8,757	鳥 取	131,135	21.9	15.2	4.4	8,627
茨 城	322,294	19.2	52.0	8.5	7,558	島 根	125,923	15.3	15.3	2.3	8,884
栃 木	372,486	24.6	43.2	6.7	8,622	岡 山	341,710	20.5	35.0	5.0	9,763
群 島	433,198	27.4	46.9	7.4	9,237	広 島	913,363	41.8	107.4	12.7	8,504
埼 玉	826,295	36.9	100.9	26.6	8,883	山 口	528,004	33.0	81.9	13.5	6,447
千 葉	662,523	28.7	77.2	15.3	8,582	徳 島	171,292	20.2	19.4	4.7	8,829
東 京	8,907,971	92.0	573.7	283.0	15,527	香 川	227,977	24.8	26.3	14.1	8,668
神奈川	2,410,980	70.0	253.7	107.4	9,503	愛 嵐	445,549	29.7	54.0	9.6	8,251
新潟	701,848	28.7	73.9	5.9	9,497	高 知	196,145	23.0	20.9	2.9	9,385
富 山	327,845	31.7	39.3	9.2	8,342	福 岡	2,062,326	51.5	224.8	45.9	9,174
石 川	325,788	33.5	27.3	6.5	11,934	佐 賀	195,871	20.8	25.1	10.4	7,804
福 井	237,573	31.6	26.9	6.4	8,832	長 崎	552,378	31.4	53.6	13.1	10,306
山 梨	167,022	21.4	15.8	3.5	10,571	熊 本	451,900	24.3	50.5	6.9	8,949
長 野	415,897	21.0	50.6	3.7	8,219	大 分	301,917	24.4	40.1	6.4	7,529
岐 阜	463,612	28.3	44.5	4.2	10,418	宮 崎	259,629	22.9	36.1	4.7	7,192
						鹿児島	383,654	19.5	57.3	4.1	10,286

昭和35年国勢調査の結果、人口集中地区は、昭和35年国勢調査調査区を基礎地域として設定されている。すなわち、この調査区(1調査区は平均50世帯を含む)のうち、原則として、人口密度の高い調査区(人口密度1 km²当たり約4,000以上)が市区町村内で互いに隣接して、昭和34年10月1日現在、人口15,000以上の地域を構成している場合、これらの調査区の集まりを「人口集中地区」として設定している(下掲の第5表も同様)。

第5表 4大地域における人口集中地区の人口、面積および人口密度(昭和35年)

地 域	人 口		面 積 (km ²)		人口密度(1 km ² につき)			
	人口集中 地	全 地 域	全城に對 する割合 (%)	人口集中 地	全 地 域	全城に對 する割合 (%)		
東京・横浜とその周辺 ¹⁾	12,369,219	15,805,776	78.3	942.1	6,990.2	134.8	13,129	2,261
名古屋とその周辺 ²⁾	2,644,817	5,389,028	49.1	265.9	7,087.5	37.5	9,947	760
京都・大阪・神戸とその周辺 ³⁾	7,828,058	10,214,117	76.6	599.0	7,161.0	83.6	13,069	1,426
北九州市 ⁴⁾	1,881,620	3,087,183	60.9	195.3	2,783.9	70.2	9,635	1,109
合 計	24,723,714	34,496,104	71.7	2,002.3	24,022.6	83.4	12,348	1,436

1) 東京駅を中心として半径50 km の円内にある市区町村。2) 名古屋市役所を中心として半径50 km の円内にある市区町村。3) 豊中市役所を中心として半径50 km の円内にある市区町村。4) 福岡県の北部と山口県下関市; 北緯33度30分から34度0分および東経130度15分から131度0分に至る範囲にある市町村。

第6表 6大都市の人口、増加人口、人口割合および人口密度(昭和36年、35年、30年、25年および15年)

都 市	昭和36年 推計人口	国勢調査人口		昭和30~35年の増加		全国人口に対する人口割合(%)			昭和36年人口 密度(1 km ² につき)	
		昭和35年	昭和30年 (組替) ¹⁾	增加人口	増加割合 (%)	昭和36年	昭和35年	昭和25年	昭和15年	
總 数	17,083,000	16,688,030	14,202,457	2,485,573	17.5	18.1	17.9	13.4	19.8	6,655
東京(1都) ²⁾	8,480,000	8,310,027	6,969,104	1,340,923	19.2	9.0	8.9	6.5	9.3	14,889
大 阪	3,085,000	3,011,563	2,547,316	464,247	18.2	3.3	3.2	2.4	4.5	15,250
名 古 屋	1,643,000	1,591,935	1,336,780	255,155	19.1	1.7	1.7	1.2	1.8	6,571
横 浜	1,438,000	1,375,710	1,143,687	232,023	20.3	1.5	1.5	1.1	1.3	3,534
京 都	1,296,000	1,284,818	1,219,226	65,592	5.4	1.4	1.4	1.3	1.5	2,122
神 戸 ³⁾	1,141,000	1,113,977	986,344	127,633	12.9	1.2	1.2	0.9	1.3	2,151

昭和36年人口は各市の統計課推計による10月1日現在人口。昭和35年以前は国勢調査結果による。増加人口は昭和35年の境域に組み替え統一した30年人口と35年人口により算出。

1) 昭和35年10月1日現在の境域による昭和30年の人口を示す。2) 旧東京市の人口による割合。

第7表 人口階級別市町村数、人口、増加人口および人口割合(昭和35年、30年、25年および10年)

人口階級	昭和25年 市町村数	人 口		昭和30～35年の増加		人 口		割 合(総数100,000につき)			
		昭和35年 ¹⁾	昭和30年 (組替) ²⁾	増加人口	増加割合 (%)	昭和35年 ¹⁾	昭和30年 (組替) ²⁾	昭和30年	昭和25年	昭和10年	
全 市 町 村											
総 数	3,511	93,418,501	89,275,529	4,142,972	4.6	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	
100万△	6,16,688,030	14,202,457	2,485,573	17.5	17.9	15.9	14.8	11.4	16.1		
50～100万	3,1,803,936	1,426,946	376,990	26.4	1.9	1.6	1.7	2.1	2.4		
30～50万	12,4,262,201	3,760,449	501,752	13.3	4.6	4.2	3.7	5.7	2.7		
20～30万	21,5,134,334	4,750,692	383,642	8.1	5.5	5.3	8.7	5.7	2.7		
10～20万	71,9,913,713	9,050,858	862,855	9.5	10.6	10.1	9.7	6.5	4.4		
5～10万	160,10,723,841	10,253,490	470,351	4.6	11.5	11.5	10.7	7.6	5.3		
4～5万	120,5,295,082	5,134,906	160,176	3.1	5.7	5.8	5.3	2.7	1.1		
3～4万	182,6,342,952	9,315,024	27,928	0.4	6.8	7.1	7.0	3.1	2.2		
2～3万	295,7,048,528	7,169,195	−120,667	−1.7	7.5	8.0	7.5	3.4	2.9		
1～2万	1,194,16,505,993	17,026,086	−520,093	−3.1	17.7	19.1	17.4	11.5	8.7		
5千～1万	1,119,8,569,376	8,989,397	−420,021	−4.7	9.2	10.1	11.8	21.2	18.6		
2千～5千	287,1,070,648	1,132,172	−61,524	−5.4	1.1	1.3	4.7	22.9	30.7		
2千 △	41,58,594	63,857	−5,263	−8.2	0.1	0.1	0.4	2.0	5.0		
全 市 (再掲)											
総 数	556,59,333,171	54,253,699	5,079,472	9.4	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	
100万△	6,16,688,030	14,202,457	2,485,573	17.5	28.1	26.2	26.3	30.4	48.8		
50～100万	3,1,803,936	1,426,946	376,990	26.4	3.0	2.6	3.0	5.5	7.2		
30～50万	12,4,262,201	3,760,449	501,752	13.3	7.2	6.9	3.7	15.4	8.3		
20～30万	21,5,134,334	4,750,692	383,642	8.1	8.7	8.8	8.8	15.1	13.2		
10～20万	71,9,913,713	9,050,858	862,855	9.5	16.7	16.7	17.2	17.4	15.8		
5～10万	156,10,488,858	10,070,283	418,575	4.2	17.7	18.6	18.7	19.3	15.8		
4～5万	115,5,079,184	4,973,636	105,548	2.1	8.6	9.2	8.3	6.6	2.7		
3～4万	157,5,528,574	5,566,869	−38,295	−0.7	9.3	10.3	10.9	5.7	3.7		
3万 △	15,434,341	451,509	−17,168	−3.8	0.7	0.8	0.2	0.1	0.3		
5万 △(再)	269,48,291,072	43,261,685	5,029,387	11.6	81.4	79.7	80.6	87.6	93.4		
5万 △(再)	287,11,042,099	10,992,014	50,085	0.5	18.6	20.3	19.4	12.4	6.6		

各年の国勢調査結果による、境域は昭和30年の組み替えを除きすべて調査当時のもの。ただし、昭和10年は田内地より沖縄県を除いて算出した割合、東京都の区の存する区域は1市とみなして計算。

1) 長野県および岐阜県の間の境界紛争地域の人口(73人)および岡山県児島湾干拓第7区の人口(1,200)は全市町村総数には含まれるが、全市および人口階級別人口には含まれない。2) 昭和35年の人口階級別市町村の境域における昭和30年の人口を示す。

第8表 国籍別、男女別人口(昭和35年)

性 別	総 数	人 口				割 合(男女各総数100,000について)				
		日本 人	外 国 人	日本 人	外 国 人	日本 人	朝 鮮	中 国	その他	
総 数	93,347,200	92,751,500	595,700	539,300	36,600	19,800	99.36	0.58	0.04	0.02
男	45,819,500	45,497,100	322,400	292,400	18,900	11,100	99.30	0.64	0.04	0.02
女	47,527,700	47,254,400	273,300	246,900	17,700	8,700	99.42	0.52	0.04	0.02

昭和35年国勢調査1%抽出集計による結果、国籍が二つ以上あるものは、日本と日本以外の場合は日本と、外国の二つ以上の国籍をもつ場合は最初に記入された国籍によっている。無国籍者は「その他」に含まれる。

第9表 国籍または出身地別人口(大正9年～昭和30年)

年 次	総 数	人 口				割 合(各年次別総数100,000について)				
		日本 人	外 国 人	日本 人	外 国 人	日本 人	朝 鮸	中 国	その他	
大正 9	55,391,481	55,313,900	77,581	40,738	23,667	13,176	99.86	0.07	0.04	0.02
昭和 5	63,872,496	63,394,801	477,695	418,989	43,799	14,907	99.25	0.66	0.07	0.02
15	72,569,729	71,236,546	1,303,183	1,241,178	62,005	—	98.20	1.71	0.09	
22	78,098,364	77,551,430	546,934	508,905	29,509	8,520	99.30	0.65	0.04	0.01
25 ^①	83,199,637	82,671,589	527,192	464,277	39,885	23,030	99.36	0.56	0.05	0.03
30	89,275,529	88,678,091 ^②	597,438	539,635	40,500	17,301	99.33	0.60	0.05	0.02

各年の国勢調査結果による、昭和15年以前は沖縄を除いたもの。

1) 国籍不詳は昭和25年(856人)には総数に含まれる。2) 国籍不詳(2)を含む。

第7表 人口階級別市町村数、人口、増加人口および人口割合(昭和35年、30年、25年および10年)

人口階級	昭和25年 市町村数	人 口		昭和30～35年の増加		人 口		割 合(総数100,000につき)		
		昭和35年 ¹⁾	昭和30年 (組替) ²⁾	増加人口	増加割合 (%)	昭和35年 ¹⁾	昭和30年 (組替) ²⁾	昭和30年	昭和25年	昭和10年
全 市 町 村										
総 数	3,511	93,418,501	89,275,529	4,142,972	4.6	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
100万△	6,16,688,030	14,202,457	2,485,573	17.5	17.9	15.9	14.8	11.4	16.1	
50～100万	3,1,803,936	1,426,946	376,990	26.4	1.9	1.6	1.7	2.1	2.4	
30～50万	12,4,262,201	3,760,449	501,752	13.3	4.6	4.2	3.7	5.7	2.7	
20～30万	21,5,134,334	4,750,692	383,642	8.1	5.5	5.3	8.7	5.7	2.7	
10～20万	71,9,913,713	9,050,858	862,855	9.5	10.6	10.1	9.7	6.5	4.4	
5～10万	160,10,723,841	10,253,490	470,351	4.6	11.5	11.5	10.7	7.6	5.3	
4～5万	120,5,295,082	5,134,906	160,176	3.1	5.7	5.8	5.3	2.7	1.1	
3～4万	182,6,342,952	9,315,024	27,928	0.4	6.8	7.1	7.0	3.1	2.2	
2～3万	295,7,048,528	7,169,195	−120,667	−1.7	7.5	8.0	7.5	3.4	2.9	
1～2万	1,194,16,505,993	17,026,086	−520,093	−3.1	17.7	19.1	17.4	11.5	8.7	
5千～1万	1,119,8,569,376	8,989,397	−420,021	−4.7	9.2	10.1	11.8	21.2	18.6	
2千～5千	287,1,070,648	1,132,172	−61,524	−5.4	1.1	1.3	4.7	22.9	30.7	
2千 △	41,58,594	63,857	−5,263	−8.2	0.1	0.1	0.4	2.0	5.0	
全 市 (再掲)										
総 数	556,59,333,171	54,253,699	5,079,472	9.4	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
100万△	6,16,688,030	14,202,457	2,485,573	17.5	28.1	26.2	26.3	30.4	48.8	
50～100万	3,1,803,936	1,426,946	376,990	26.4	3.0	2.6	3.0	5.5	7.2	
30～50万	12,4,262,201	3,760,449	501,752	13.3	7.2	6.9	3.7	15.4	8.3	
20～30万	21,5,134,334	4,750,692	383,642	8.1	8.7	8.8	8.8	15.1	13.2	
10～20万	71,9,913,713	9,050,858	862,855	9.5	16.7	16.7	17.2	17.4	15.8	
5～10万	156,10,488,858	10,070,283	418,575	4.2	17.7	18.6	18.7	19.3	15.8	
4～5万	115,5,079,184	4,973,636	105,548	2.1	8.6	9.2	8.3	6.6	2.7	
3～4万	157,5,528,574	5,566,869	−38,295	−0.7	9.3	10.3	10.9	5.7	3.7	
3万 △	15,434,341	451,509	−17,168	−3.8	0.7	0.8	0.2	0.1	0.3	
5万 △(再)	269,48,291,072	43,261,685	5,029,387	11.6	81.4	79.7	80.6	87.6	93.4	
5万 △(再)	287,11,042,099	10,992,014	50,085	0.5	18.6	20.3	19.4	12.4	6.6	

各年の国勢調査結果による、境域は昭和30年の組み替えを除きすべて調査当時のもの。ただし、昭和10年は田内地より沖縄県を除いて算出した割合、東京都の区の存する区域は1市とみなして計算。

1) 長野県および岐阜県の間の境界紛争地域の人口(73人)および岡山県児島湾干拓第7区の人口(1,200)は全市町村総数には含まれるが、全市および人口階級別人口には含まれない。2) 昭和35年の人口階級別市町村の境域における昭和30年の人口を示す。

第8表 国籍別、男女別人口(昭和35年)

性 別	総 数	人 口				割 合(男女各総数100,000について)				
		日本 人	外 国 人	日本 人	外 国 人	日本 人	朝 鮮	中 国	その 他	
総 数	93,347,200	92,751,500	595,700	539,300	36,600	19,800	99.36	0.58	0.04	0.02
男	45,819,500	45,497,100	322,400	292,400	18,900	11,100	99.30	0.64	0.04	0.02
女	47,527,700	47,254,400	273,300	246,900	17,700	8,700	99.42	0.52	0.04	0.02

昭和35年国勢調査1%抽出集計による結果、国籍が二つ以上あるものは、日本と日本以外の場合は日本と、外国の二つ以上の国籍をもつ場合は最初に記入された国籍によっている。無国籍者は「その他」に含まれる。

第9表 国籍または出身地別人口(大正9年～昭和30年)

年 次	総 数	人 口				割 合(各年次別総数100,000について)				
		日本 人	外 国 人	日本 人	外 国 人	日本 人	朝 鮸	中 国	その 他	
大正 9	55,391,481	55,313,900	77,581	40,738	23,667	13,176	99.86	0.07	0.04	0.02
昭和 5	63,872,496	63,394,801	477,695	418,989	43,799	14,907	99.25	0.66	0.07	0.02
15	72,569,729	71,236,546	1,303,183	1,241,178	62,005	—	98.20	1.71	0.09	
22	78,098,364	77,551,430	546,934	508,905	29,509	8,520	99.30	0.65	0.04	0.01
25 ^①	83,199,637	82,671,589	527,192	464,277	39,885	23,030	99.36	0.56	0.05	0.03
30	89,275,529	88,678,091 ^②	597,438	539,635	40,500	17,301	99.33	0.60	0.05	0.02

各年の国勢調査結果による、昭和15年以前は沖縄を除いたもの。

1) 国籍不詳は昭和25年(856人)には総数に含まれる。2) 国籍不詳(2)を含む。

第10表 世帯人員別普通世帯数
普通世帯人員、平均世帯人員および1人の準世帯(昭和35年)

世帯人員	実 数	割合
総 数	20,440,900	100.0
普通世帯	19,571,300	95.7
1人	918,800	4.5
2	2,487,900	12.2
3	3,139,500	15.4
4	3,700,200	18.1
5	3,362,500	16.4
6	2,576,600	12.6
7	1,643,500	8.0
8	910,000	4.5
9	457,400	2.2
10	216,200	1.1
11	158,700	0.8
世帯人員	89,299,400	—
平均世帯人口	4.56	—
1人の準世帯	869,600	4.3

昭和35年国勢調査1%抽出集計結果。

第11表 世帯の種類別世帯数、世帯人員および平均世帯人員
(大正9年～昭和30年)

年 次	世 带 数			世 带 人 員		
	総 数	普通世帯	準世帯	総 数	普通世帯	準世帯
大正 9	11,101,086	11,002,901	98,185	55,391,481	53,772,854	1,618,627
14	11,879,179	11,782,591	96,588	59,179,200	57,463,039	1,716,161
昭和 5	12,582,023	12,477,563	104,460	63,872,496	62,188,013	1,684,483
10	13,378,077	13,257,567	120,510	68,661,654	66,662,528	1,999,126
15	14,218,931	14,091,157	127,774	72,539,729	70,393,324	2,146,405
25 ¹⁾	16,580,129	16,425,390	154,739	83,199,637	81,629,177	1,570,460
30	17,959,923	17,383,321	157,602	89,275,529	86,390,720	2,884,809
年 次	平 均 世 带 人 員			世 带 人 員 の 割 合		
年 次	総 数	普通世帯	準世帯	総 数	普通世帯	準世帯
大正 9	4.99	4.89	16.49	100.0	97.1	2.9
14	4.98	4.88	17.77	100.0	97.1	2.9
昭和 5	5.08	4.98	16.13	100.0	97.4	2.6
10	5.13	5.03	16.59	100.0	97.1	2.9
15	5.10	5.00	16.80	100.0	97.0	3.0
25 ¹⁾	5.02	4.97	10.15	100.0	98.1	1.9
30	4.97	4.97	5.00	100.0	96.8	3.2

各国勢調査による結果、昭和15年以前は沖縄を除いたもの。

1) 普通世帯は一般世帯(普通世帯+すべての1人世帯)、ただし1人世帯の数は889,419。したがって、準世帯には1人の準世帯を含まない。

第12表 全国、人口集中地区の普通世帯の構成別普通世帯数、普通世帯人員および平均世帯人員
(昭和35年)

普通世帯の構成	普通世帯数			普通世帯人員			平均世帯人員		
	全 国	人口集中地 区	集中地区以 外	全 国	人口集中地 区	集中地区以 外	全 国	人口集中地 区	集中地区以 外
総 数	19,571,300	9,180,200	10,391,100	89,299,400	38,143,700	51,155,700	4.56	4.15	4.92
親族世帯	18,578,700	8,592,800	9,985,900	83,187,200	37,463,300	50,723,900	4.75	4.36	5.08
親族のみの世帯	17,565,300	7,892,000	9,673,300	81,465,900	32,850,100	48,615,800	4.64	4.16	5.03
親族と家事使用人の世帯	151,200	116,500	34,700	833,900	643,100	190,800	5.52	5.52	5.50
親族と営業使用人の世帯	706,200	479,200	227,000	4,850,000	3,254,500	1,595,500	6.87	6.79	7.03
親族と家事使用人と営業使 用人の世帯	60,000	49,200	10,800	495,800	410,600	85,200	8.26	8.35	7.89
親族と同居人の世帯	96,000	55,900	40,100	541,600	305,000	236,600	5.64	5.46	5.90
非親族世帯	73,800	56,500	17,300	193,400	149,500	43,900	2.62	2.65	2.54
単独世帯	918,800	530,900	387,900	918,800	530,900	387,900	1.00	1.00	1.00

昭和35年国勢調査1%抽出集計結果。

第13表 住居の種類、住宅の所有関係別普通世帯数、普通世帯人員、平均世帯人員、戸数および
1人当たり戸数(昭和35年、30年)

住居の種類 所有の関係	昭 和 35 年					昭 和 30 年					
	普通世帯数 実 数	普通世帯 割合	普通世帯 人員	平均世 帯人員	戸数	1人当 たり戸数	普通世帯数 実 数	普通世帯 割合	普通世 帯人員	1人当 たり戸数	
総 数	19,571,300	100.0	89,299,400	4.56	—	—	17,383,321	100.0	86,390,720	4.97	—
住 宅	19,524,700	99.8	89,152,200	4.57	380,328,740	4.27	17,254,904	99.3	85,917,699	4.98	3.79
持 家	12,732,800	65.1	64,333,900	5.05	303,197,430	4.71	11,711,173	67.4	63,462,449	5.42	4.13
借 給	4,533,100	23.2	16,594,100	3.66	51,052,160	3.08	3,515,747	20.2	14,546,447	4.14	2.84
与 住 宅	1,293,100	6.6	5,276,100	4.08	19,033,940	3.61	1,083,717	6.2	4,787,999	4.42	3.20
間 借	965,700	4.9	2,948,100	3.05	7,045,210	2.39	944,267	5.4	3,120,804	3.31	2.26
寄宿舎・下宿屋	9,600	0.0	28,700	2.99	—	—	12,730	0.1	42,638	3.35	—
そ の 他	37,000	0.2	118,500	3.20	—	—	115,687	0.7	430,383	3.72	—

各國勢調査による結果で、昭和35年は1%抽出集計結果。

第14表 男女、年齢(5歳階級)別人口(昭和36年、35年および30年)

年齢階級	昭和36年推計人口 ¹⁾			昭和35年国勢調査人口			昭和30年国勢調査人口		
	総数	男	女	総数	男	女	総数	男	女
人	11								
総 数	94,285,000	46,304,000	47,981,000	93,347,200	45,819,500	47,527,700	89,43,860,718	45,414,811	
0~4	7,783,000	3,967,000	3,816,000	7,842,400	3,925,300	3,847,100	9,247,741	4,726,330	4,521,411
5~9	8,752,000	4,470,000	4,282,000	9,219,700	4,702,000	4,517,700	11,042,592	5,636,491	5,406,101
10~14	11,503,000	5,845,000	5,658,000	10,961,000	5,572,400	5,388,600	9,507,817	4,815,800	4,692,017
15~19	8,862,000	4,495,000	4,367,000	9,257,500	4,674,500	4,583,000	8,625,519	4,341,369	4,284,150
20~24	8,491,000	4,200,000	4,291,000	8,286,400	4,095,000	4,191,400	8,403,243	4,196,415	4,206,828
25~29	8,261,000	4,116,000	4,145,000	8,220,700	4,094,500	4,126,200	7,604,328	3,775,382	3,828,946
30~34	7,676,000	3,854,000	3,822,000	7,495,700	3,756,500	3,739,200	6,116,932	2,797,289	3,319,693
35~39	6,386,000	2,990,000	3,396,000	6,034,100	2,759,100	3,275,000	5,115,126	2,319,498	2,795,628
40~44	5,100,000	2,292,000	2,807,000	5,033,100	2,287,400	2,745,700	4,945,330	2,324,750	2,620,580
45~49	4,856,000	2,261,000	2,595,000	4,806,000	2,243,400	2,562,600	4,367,173	2,135,515	2,231,658
50~54	4,378,000	2,108,000	2,270,000	4,199,700	2,052,800	2,146,900	3,849,490	1,929,249	1,920,241
55~59	3,619,000	1,784,000	1,835,000	3,661,900	1,798,000	1,863,900	3,205,514	1,607,703	1,597,811
60~64	3,065,000	1,504,000	1,561,000	2,944,000	1,446,600	1,497,400	2,496,593	1,226,793	1,269,800
65~69	2,268,000	1,072,000	1,196,000	2,161,600	1,030,100	1,181,500	1,967,019	919,056	1,047,263
70~74	1,615,000	724,000	891,000	1,584,600	705,900	878,700	1,392,662	593,776	798,886
75~79	964,000	389,000	575,000	961,000	382,300	578,700	875,201	342,059	533,642
80~84	497,000	176,000	321,000	486,500	171,800	314,700	377,787	133,192	244,595
85歳△	208,000	57,000	151,000	191,300	51,900	139,400	134,122	39,681	94,441
割合(総人口100.00について)									
総 数	100.00	49.11	50.89	100.00	49.09	50.91	100.00	49.13	50.87
0~4	8.25	4.21	4.05	8.40	4.28	4.12	10.36	5.29	5.06
5~9	9.28	4.74	4.54	9.88	5.04	4.84	12.37	6.31	6.06
10~14	12.20	6.20	6.00	11.74	5.97	5.77	10.65	5.39	5.26
15~19	9.40	4.77	4.63	9.92	5.01	4.91	9.66	4.86	4.80
20~24	9.01	4.45	4.55	8.88	4.39	4.49	9.41	4.70	4.71
25~29	8.76	4.37	4.40	8.81	4.39	4.42	8.52	4.23	4.29
30~34	8.14	4.09	4.05	8.03	4.02	4.01	6.85	3.12	3.72
35~39	6.77	3.17	3.60	6.46	2.96	3.51	5.73	2.60	3.13
40~44	5.41	2.43	2.98	5.39	2.45	2.94	5.54	2.60	2.94
45~49	5.15	2.40	2.75	5.15	2.40	2.75	4.89	2.39	2.50
50~54	4.64	2.24	2.41	4.50	2.20	2.30	4.31	2.16	2.15
55~59	3.84	1.89	1.95	3.92	1.93	2.00	3.59	1.80	1.79
60~64	3.25	1.60	1.66	3.15	1.55	1.60	2.80	1.37	1.42
65~69	2.41	1.14	1.27	2.32	1.10	1.21	2.20	1.03	1.17
70~74	1.71	0.77	0.95	1.70	0.76	0.94	1.56	0.67	0.89
75~79	1.02	0.41	0.61	1.03	0.41	0.62	0.98	0.38	0.60
80~84	0.53	0.19	0.34	0.52	0.18	0.34	0.42	0.15	0.27
85歳△	0.22	0.06	0.16	0.20	0.06	0.15	0.15	0.04	0.11

昭和36年は総理府統計局推計の10月1日人口。昭和35年は国勢調査結果で、35年は1%抽出集計による。
1) 千位未満は4捨5入してあるので、個々の数字の合計は必ずしも総数に一致しない。

第15表 年齢(3区分)別人口(大正9年～昭和36年)

年 次	人						割合(総人口100.00について)			
	総数 ¹⁾	0~14歳	15~59歳	60歳△	15~64歳 (再掲)	65歳△ (再掲)	0~14	15~59	60△ (再掲)	15~64 (再掲)
大正9	55,391,481	20,202,310	30,631,948	4,557,223	32,272,422	2,916,749	36.47	55.30	8.23	58.26
14	52,179,200	21,706,328	32,927,475	4,545,397	34,478,939	2,993,933	36.68	55.64	7.68	58.26
昭和15 ²⁾	53,872,496	23,350,149	35,786,595	4,735,752	37,488,608	3,033,739	36.56	56.03	7.41	58.69
10	68,661,654	25,309,632	38,253,227	5,098,795	40,162,743	3,189,279	36.86	55.71	7.43	58.49
15 ²⁾	72,500,581	26,134,865	40,744,260	5,620,498	42,950,762	3,413,996	36.05	56.20	7.75	59.24
22	78,101,473	27,573,354	44,674,058	5,854,061	46,783,403	3,744,716	35.30	57.20	7.50	59.90
25	83,199,637	29,428,039	47,353,866	6,413,062	49,657,761	4,109,167	35.37	56.92	7.71	59.69
30	89,275,529	29,798,150	52,232,655	7,243,884	54,729,248	4,747,291	33.38	58.51	8.11	61.30
35	93,347,200	28,023,100	56,995,100	8,329,000	59,939,100	5,385,000	30.02	61.06	8.92	64.21
36 ³⁾	94,285,000	28,039,000	57,628,000	8,618,000	60,693,000	5,553,000	29.74	61.12	9.14	64.32

昭和36年は総理府統計局推計の10月1日現在人口。昭和35年以前は各國勢調査による人口。ただし35年は1%抽出集計結果。昭和15年以前は沖縄を除いたもの。

1) 年齢不詳(昭和15年958, 25年4,670, 30年840人)を含む。2) 朝鮮人、台湾人など旧外地人以外の外国人を除く。3) 千位未満は4捨5入してあるので、個々の数字の合計は必ずしも総数に一致しない。

第16表 配偶関係別、男女、年齢(5歳階級)別15歳以上人口(昭和35年)

年齢階級	人				口				割合(各年齢階級別総数100.0%について)			
	総数	未嫁	有配偶	死別	離別	不詳	未嫁	有配偶	死別	離別	不詳	
男												
総 数	31,549,800	10,933,000	19,195,800	1,124,300	285,900	10,800	34.7	60.8	3.6	0.9	0.0	
15~19	4,674,500	4,667,100	6,900	500	99.8	0.1	0.0	
20~24	4,095,000	3,756,900	332,200	500	4,500	900	91.7	8.1	0.0	0.1	0.0	
25~29	4,094,500	1,890,400	2,173,800	3,900	25,100	1,300	46.2	53.1	0.1	0.6	0.0	
30~34	3,756,500	371,200	3,332,600	9,300	40,600	2,800	9.9	88.7	0.2	1.1	0.1	
35~39	2,759,100	100,900	2,605,800	12,900	58,100	1,400	3.7	94.4	0.5	1.4	0.1	
40~44	2,287,400	45,300	2,188,600	19,200	33,400	900	2.0	95.7	0.8	1.5	0.0	
45~49	2,243,400	28,800	2,141,600	39,400	32,900	700	1.3	95.5	1.8	1.5	0.0	
50~54	2,052,800	22,800	1,920,300	78,100	31,000	600	1.1	93.5	3.8	1.5	0.0	
55~59	1,798,000	18,200	1,626,900	122,900	29,900	100	1.0	90.5	6.8	1.7	0.0	
60~64	1,446,600	14,000	1,246,500	165,500	19,700	900	1.0	86.2	11.4	1.4	0.1	
65~69	1,030,100	7,200	810,700	197,000	14,800	400	0.7	78.7	19.1	1.4	0.0	
70~74	705,900	4,900	494,100	197,700	9,200	...	0.7	70.0	28.0	1.3	...	
75~79	382,300	3,900	221,300	152,800	4,200	100	1.0	57.9	40.0	1.1	0.0	
80~84	171,800	1,200	79,300	89,200	2,000	100	0.7	46.2	51.9	1.2	0.1	
85歳△	51,900	200	15,200	35,900	500	100	0.4	29.3	69.2	1.0	0.2	
女												
総 数	33,774,300	9,034,300	19,206,900	4,813,300	710,700	9,100	26.7	56.9	14.3	2.1	0.0	
15~19	4,583,000	4,522,700	58,200	300	1,000	800	98.7	1.3	0.0	0.0	0.0	
20~24	4,191,400	2,866,400	1,305,600	3,500	15,100	800	68.4	31.1	0.1	0.4	0.0	
25~29	4,126,200	874,400	3,168,800	18,100	63,100	1,800	21.2	76.8	0.4	1.5	0.0	
30~34	3,739,200	357,800	3,211,100	56,700	112,400	1,200	9.6	85.9	1.5	3.0	0.0	
35~39	3,275,000	181,800	2,803,500	151,600	137,400	700	5.6	85.6	4.6	4.2	0.0	
40~44	2,745,700	83,800	2,243,200	311,100	106,700	900	3.1	81.7	11.3	3.9	0.0	
45~49	2,562,600	49,300	1,971,400	457,300	84,000	600	1.9	76.9	17.8	3.3	0.0	
50~54	2,146,900	35,500	1,566,000	479,900	65,000	500	1.7	72.9	22.4	3.0	0.0	
55~59	1,863,900	21,000	1,221,900	573,600	47,200	200	1.1	65.6	30.8	2.5	0.0	
60~64	1,497,400	17,100	833,600	615,500	30,700	500	1.1	55.7	41.1	2.1	0.0	
65~69	1,131,500	9,200	463,400	638,400	20,200	300	0.8	41.0	56.4	1.8	0.0	
70~74	878,700	7,300	242,200	615,000	14,000	200	0.8	27.6	70.0	1.6	0.0	
75~79	578,700	5,600	91,200	472,500	9,100	300	1.0	15.8	81.6	1.6	0.1	
80~84	314,700	1,800	22,400	286,700	3,600	200	0.6	7.1	91.1	1.1	0.1	
85歳△	139,400	600	4,400	133,100	1,200	100	0.4	3.2	95.5	0.9	0.1	

昭和35年国勢調査1%抽出集計結果。表中「…」は、推計数が100未満であることを示す。

第17表 配偶関係別、男女別年齢15歳以上人口(大正9年~昭和30年)

年次	人				口				割合(総数100.0%について)			
	総数	未嫁	有配偶	死別	離別	不詳	未嫁	有配偶	死別	離別	不詳	
男												
大正 9	17,567,082	5,154,804	11,042,384	1,047,861	322,033	—	29.3	62.9	6.0	1.8	—	
14	18,792,286	5,635,997	11,759,945	1,067,938	328,406	—	30.0	62.6	5.7	1.7	—	
昭和 5	20,338,089	6,570,129	12,378,786	1,105,032	284,142	—	32.3	60.9	5.4	1.4	—	
10	21,677,899	7,195,796	13,033,085	1,158,658	220,360	—	33.2	60.1	5.3	1.3	—	
15 ¹⁾	22,545,887	7,902,422	13,225,480	1,417,985	—	—	35.1	58.7	6.3	—	—	
25	25,865,177	8,863,937	15,593,627	1,175,361	229,103	3,149	34.3	60.3	4.5	0.9	0.0	
30	28,681,677	10,126,073	17,120,104	1,163,454	270,401	1,645	35.3	59.7	4.1	0.9	0.0	
女												
大正 9	17,622,089	3,302,401	11,127,852	2,770,948	420,888	—	18.7	63.1	15.7	2.4	—	
14	18,680,586	3,568,233	11,769,975	2,914,964	427,414	—	19.1	63.0	15.6	2.3	—	
昭和 5	20,184,258	4,292,449	12,404,985	3,111,918	374,206	—	21.3	61.5	15.4	1.9	—	
10	21,674,123	4,907,945	13,062,015	3,318,387	385,776	—	22.6	60.3	15.3	1.8	—	
15 ¹⁾	23,027,697	5,735,120	13,395,011	3,897,566	—	—	24.9	58.2	16.9	—	—	
25	27,901,751	7,167,798	15,711,495	4,488,868	530,662	2,928	25.7	56.3	16.1	1.9	0.0	
30	30,794,862	8,344,187	17,168,510	4,670,038	611,240	887	27.1	55.8	15.2	2.0	0.0	

各年の国勢調査結果による。昭和15年以前は沖縄を除いたもの。

1) 外国人を除く。

第18表 労働力状態および就業状態別、年齢(5歳階級)別15歳以上人口(昭和35年)

年齢階級	人 口					割合(各年齢階級別総数100.0%について)					
	総 数	労 働 力	就 業 者	完 全 失業者	非労働力	不 詳	総 数	労 働 力	就 業 者	完 全 失業者	非労働力
総 数	55,324,100	44,009,000	43,690,500	318,500	21,288,100	27,000	67.4	66.9	0.5	32.6	0.0
15~19	9,257,500	6,488,600	4,608,500	80,100	4,562,600	6,300	50.6	49.8	0.9	49.3	0.1
20~24	8,286,400	6,506,100	6,434,500	71,600	1,778,600	1,700	78.5	77.7	0.9	21.5	0.0
25~29	8,220,700	6,034,200	5,984,700	49,500	2,182,800	3,700	73.4	72.8	0.6	26.6	0.0
30~34	7,495,700	5,590,600	5,362,900	27,700	1,902,600	2,500	74.6	74.2	0.4	25.4	0.0
35~39	6,034,100	4,498,200	4,477,500	20,700	1,534,100	1,800	74.5	74.2	0.3	25.4	0.0
40~44	5,033,100	3,791,400	3,776,700	14,700	1,240,500	1,200	75.3	75.0	0.3	24.6	0.0
45~49	4,806,000	3,633,100	3,619,700	13,400	1,171,100	1,800	75.6	75.3	0.3	24.4	0.0
50~54	4,199,700	3,080,500	3,066,000	14,500	1,117,500	1,700	73.4	73.0	0.3	26.6	0.0
55~59	3,661,900	2,496,400	2,480,000	16,400	1,164,400	1,100	68.2	67.7	0.4	31.8	0.0
60~64	2,944,000	1,778,500	1,771,700	6,800	1,163,500	2,000	60.4	60.2	0.2	39.5	0.1
65~69	2,161,600	1,069,500	1,067,100	2,400	1,091,300	800	49.5	49.4	0.1	50.5	0.0
70~74	1,584,600	554,700	554,300	400	1,029,000	900	35.0	35.0	0.0	64.9	0.1
75~79	961,000	209,700	209,600	100	750,500	800	21.8	21.8	0.0	78.1	0.1
80~84	486,500	66,000	65,800	200	420,100	400	13.6	13.5	0.0	86.4	0.1
85歳≤	191,300	11,500	11,500	...	179,500	300	6.0	6.0	...	93.8	0.2

昭和35年国勢調査1%抽出集計結果による。表中「…」は、推計数が100未満であることを示す。

第19表 労働力状態、就業状態および農・非農別年齢15歳以上人口(昭和30年~36年)

年次	15歳以上 労 働 力 人 口					非労働力 人 口					労働力人口総数に対する割合 (%)	
	人 口	労 働 力	就 業 者	完 全 失業者	非農林業	人 口	非労働力	人 口	(%) ^①	就 業 者	失業者	
昭和30	59,060,000	41,560,000	40,880,000	16,860,000	24,020,000	680,000	17,430,000	70.4	98.4	1.6		
31	60,400,000	42,350,000	41,720,000	16,450,000	25,270,000	630,000	17,990,000	70.1	98.5	1.5		
32	61,750,000	43,360,000	42,840,000	16,070,000	26,770,000	520,000	18,330,000	70.2	98.8	1.2		
33	63,070,000	43,680,000	43,120,000	15,470,000	27,650,000	560,000	19,320,000	69.3	98.7	1.3		
34	64,570,000	44,280,000	43,700,000	15,370,000	28,330,000	580,000	20,210,000	68.6	98.7	1.3		
35	65,670,000	45,150,000	44,720,000	14,920,000	29,790,000	430,000	20,400,000	68.8	99.0	1.0		
36	66,150,000	45,500,000	45,110,000	14,100,000	30,960,000	390,000	20,580,000	68.8	99.1	0.9		

総理府統計局の労働力調査による結果で各月分の年平均値。労働力調査は数次にわたって改正されているが、最近では昭和36年10月分から改正があったので比較には注意を要する。①) 15歳以上人口に対する割合。

第20表 産業(大分類)別、男女別年齢15歳以上就業者(昭和35年)

産 業	就 業 者 数			割 合			性 比(総数100.0%につき)	
	総 数	男	女	総 数	男	女	男	女
総 数	43,690,500	26,609,200	17,081,300	100.0	100.0	100.0	60.9	39.1
第 1 次 产 業	14,345,900	6,908,000	7,437,900	32.8	26.0	43.5	48.2	51.8
农 林 業	13,216,100	6,057,200	7,158,900	30.2	22.8	41.9	45.8	54.2
漁 業	454,000	332,900	121,100	1.0	1.3	0.7	73.3	26.7
水 產 養 殖 業	675,800	517,900	157,900	1.5	1.9	0.9	76.6	23.4
第 2 次 产 業	12,730,500	9,301,200	3,429,300	29.1	35.0	20.1	73.1	26.9
鉱 設 業	532,800	484,600	48,200	1.2	1.8	0.3	91.0	9.0
建 製 業	2,703,000	2,412,300	290,700	6.2	9.1	1.7	89.2	10.8
製 造 業	9,494,700	6,404,300	3,090,400	21.7	24.1	18.1	67.5	32.5
第 3 次 产 業	16,604,300	10,396,000	6,208,300	38.0	39.1	36.3	62.6	37.4
卸売業、小売業	6,870,000	3,970,700	2,899,300	15.7	14.9	17.0	57.8	42.2
金融・保険・不動産業	795,700	515,700	280,000	1.8	1.9	1.6	64.8	35.2
運輸・通信業	2,202,600	1,903,200	299,400	5.0	7.2	1.8	86.4	13.6
電気・ガス・水道業	233,400	211,800	21,600	0.5	0.8	0.1	90.7	9.3
サービス業	5,170,800	2,655,400	2,515,400	11.8	10.0	14.7	51.4	48.6
公務	1,331,800	1,139,200	192,600	3.0	4.3	1.1	85.5	14.5
分類不能の産業	9,800	4,000	5,800	0.0	0.0	0.0	40.8	59.2

昭和35年国勢調査1%抽出集計結果による。

第21表 産業(3大部門)別、男女別就業者(大正9年～昭和30年)

年 次	就業者数				割合(総数100.0について)				
	総数	第1次産業	第2次産業	第3次産業	分類不能	第1次	第2次	第3次	分類不能
総 数									
大正 9 ¹⁾	26,966,016	14,441,631	5,576,261	6,424,141	523,983	53.6	20.7	23.8	1.9
昭和 5 ¹⁾	29,340,957	14,489,628	5,993,057	8,787,742	70,530	49.4	20.4	30.0	0.2
15 ²⁾	33,839,115	14,738,912	8,869,152	10,004,891	226,160	43.6	26.2	29.6	0.7
22 ³⁾	33,328,963	17,811,597	7,427,402	7,645,751	444,213	53.4	22.3	22.9	1.3
25 ⁴⁾	35,625,790	17,208,447	7,811,950	10,568,475	36,918	48.3	21.9	29.7	0.1
30 ⁵⁾	39,261,351	16,111,216	9,219,905	13,928,005	2,225	41.0	23.5	35.5	0.0
男									
大正 9 ¹⁾	16,819,788	8,115,355	3,926,262	4,443,792	334,379	48.2	23.3	26.4	2.0
昭和 5 ¹⁾	18,877,810	8,129,363	4,516,033	6,168,928	63,486	43.1	23.9	32.7	0.3
15 ²⁾	21,204,687	7,540,835	6,891,366	6,609,940	162,546	35.6	32.5	31.2	0.8
22 ³⁾	20,622,217	9,043,743	5,816,840	5,454,145	307,489	43.9	28.2	26.4	1.5
25 ⁴⁾	21,870,367	8,786,063	5,992,765	7,065,826	25,713	40.2	27.4	32.3	0.1
30 ⁵⁾	23,893,086	8,043,430	6,940,410	8,907,422	1,824	33.7	29.0	37.3	0.0
女									
大正 9 ¹⁾	10,146,228	6,326,276	1,649,999	1,980,349	189,604	62.4	16.3	19.5	1.9
昭和 5 ¹⁾	10,463,147	6,360,265	1,477,024	2,618,814	7,044	60.8	14.1	25.0	0.1
15 ²⁾	12,634,428	7,198,077	1,977,786	3,394,951	63,614	57.0	15.7	26.9	0.5
22 ³⁾	12,706,746	8,767,854	1,610,562	2,191,606	136,724	69.0	12.7	17.2	1.1
25 ⁴⁾	13,755,423	8,422,384	1,819,185	3,502,649	11,205	61.2	13.2	25.5	0.1
30 ⁵⁾	15,368,265	8,067,786	2,279,495	5,020,583	401	52.5	14.8	32.7	0.0

各回調査結果を昭和30年国勢調査の産業分類により組み替えた数。昭和15年以前は沖縄を除く。

1) 全年齢の有業者、2) 全年齢の有業者、ただし朝鮮人、台湾人など国外外人以外の外国人を除く。

3) 数え年10歳以上就業者、水害地を除く。「駐留軍事務」は「分類不能」に含む。4) 満14歳以上就業者。

5) 満15歳以上就業者。

第22表 職業(大分類)別、男女別年齢15歳以上就業者(昭和35年)

職業	就業者数	就業者数		割合		性比(総数100.0について)		
		総数	男	女	総数	男	女	男
総数	43,690,500	26,609,200	17,081,300	100.0	100.0	100.0	60.9	39.1
専門的技術的職業従事者	2,136,800	1,380,100	756,700	4.9	5.2	4.4	64.6	35.4
管理的業務従事者	1,016,600	972,800	43,800	2.3	3.7	0.3	95.7	4.3
販売従事者	4,555,800	2,874,200	1,681,600	10.4	10.9	9.8	63.1	36.9
農林漁業従事者	4,613,200	2,691,700	1,921,500	10.6	10.1	11.2	58.3	41.7
採鉱・採石従事者	367,600	341,100	26,500	0.8	1.3	0.2	92.8	7.2
運輸・通信従事者	1,424,000	1,238,700	185,300	3.3	4.7	1.1	87.0	13.0
技能工、生産工程従事者および単純労働者	12,485,300	9,072,200	3,413,100	28.6	34.1	20.0	72.7	27.3
サービス職業従事者	2,827,400	1,148,300	1,679,100	6.5	4.3	9.8	40.6	59.4
分類不能の職業	11,400	4,600	6,800	0.0	0.0	0.0	40.4	59.6

昭和35年国勢調査1%抽出集計結果による。

第23表 従業上の地位別、就業時間別年齢15歳以上就業者(昭和35年)

従業上の地位	就業者数				割合(各従業上の地位別総数100.0について)				
	総数 ²⁾	15時間>	15~34	35~59	60時間≤	15時間>	15~34	35~59	60時間≤
総数 ¹⁾	43,182,600	871,900	3,763,400	27,982,400	10,556,700	2.0	8.7	64.8	24.4
雇用者のある業主	1,165,800	16,300	57,300	580,100	511,900	1.4	4.9	49.8	43.9
雇用者のない業主	8,049,900	203,300	943,200	4,047,500	2,854,200	2.5	11.7	50.3	35.5
内職者	323,200	39,100	153,400	110,100	20,600	12.1	47.5	34.1	6.4
家族従業者	10,419,700	472,100	2,002,200	4,695,200	3,249,000	4.5	19.2	45.1	31.2
官公の雇用者	3,444,800	16,200	79,600	3,112,100	236,600	0.5	2.3	90.3	6.9
民間の雇用者	19,063,700	108,700	490,400	14,964,900	3,497,000	0.6	2.6	78.5	18.3
民間の役員	712,400	16,200	37,300	471,700	187,200	2.3	5.2	66.2	26.3

昭和35年国勢調査1%抽出集計結果による。就業時間は調査週間中の合計時間。

1) 従業上の地位不詳を含む。2) 就業時間不詳を含む。

〔備考〕 各表の引用書および特に参考すべき箇所を示すと次のとおり.

- 第1表 総理府統計局：昭和35年国勢調査報告，第1巻，人口総数，昭和36年11月。
総理府統計局：日本の人口—昭和30年国勢調査の解説一，昭和35年12月。
厚生省人口問題研究所：最近の人口に関する統計資料，増補改訂第8版（第1分冊），人口問題研究所研究資料，第123号，昭和32年12月。
総理府統計局：昭和25年国勢調査報告，第八巻，最終報告書，昭和30年3月。
各回調査の地域範囲，調査の対象，人口の性質などについては，上掲各報告書に詳述されているが，特に，昭和35年国勢調査報告，4～5ページ，および昭和25年国勢調査報告，14～17ページ参照。
- 第2表 総理府統計局：人口推計月報(特集)，昭和37年5月分，昭和37年8月。
- 第3表 総理府統計局：昭和36年10月1日現在都道府県人口の推計，昭和37年3月。
総理府統計局：上掲，昭和35年国勢調査報告，第1巻。
都道府県間の境界変更については，昭和35年国勢調査報告，第1巻，34～37ページ参照。
- 第4表 総理府統計局編：昭和35年国勢調査，わが国の人口集中地区—昭和35年国勢調査による人口集中地区の人口，面積および地図一，総合編，昭和37年3月。
人口集中地区設定の目的，基準についての詳細は同書1～2ページに解説されている。
- 第5表 第4表と同じ。
- 第6表 東京都総務局統計部：統計東京，No.87，1962年新春号。
総理府統計局：上掲，昭和35年国勢調査報告，第1巻。
- 第7表 総理府統計局：上掲，昭和35年国勢調査報告，第1巻。
- 第8表 総理府統計局：昭和35年国勢調査報告，第2巻，1%抽出集計結果，その1，年令・配偶関係・国籍・教育・婦人の出産力，昭和37年2月。
- 第9表 総理府統計局：上掲，日本の人口。
各調査時によって国籍の分類の仕方が若干異なるが，それについては同書22～23ページ参照。
- 第10表 総理府統計局：昭和35年国勢調査報告，第2巻，1%抽出集計結果，その5，世帯の構成，昭和37年3月。
- 第11表 総理府統計局：上掲，日本の人口。
各回調査における世帯の定義を比較すると，かなりの相違がみられる。この点年次比較の際は注意を要するので，同書33～34ページに掲載の各回の世帯の定義参照。
- 第12表 第10表と同じ。
- 第13表 総理府統計局：昭和35年国勢調査報告，第2巻，1%抽出集計結果，その6，居住状態，昭和37年3月。
総理府統計局：昭和30年国勢調査報告，第三巻，全国編，その一，男女の別・年令・配偶関係・国籍・世帯・住宅，昭和34年8月。
- 第14表 総理府統計局：昭和36年10月1日現在全国年令別人口の推計，昭和37年3月。
総理府統計局：上掲，昭和35年国勢調査報告，第2巻，その1。
総理府統計局：上掲，昭和30年国勢調査報告，第三巻，その一。
- 第15表 第14表と同じ，および上掲，日本の人口。
- 第16表 総理府統計局：上掲，昭和35年国勢調査報告，第2巻，その1。
- 第17表 総理府統計局：上掲，日本の人口。
- 第18表 総理府統計局：昭和35年国勢調査報告，第2巻，1%抽出集計結果，その3，労働力状態・産業・従業上の地位・就業時間・失業，昭和37年3月。
- 第19表 総理府統計局：労働力調査報告，昭和37年4月分，昭和37年6月。
総理府統計局：15才以上人口による労働力調査結果，昭和28年1月—昭和33年12月，昭和34年8月。
労働力調査は過去数次にわたって改正があり，最近では昭和36年7月から10月にかけて標本規模が拡大し，推定方式その他も改正されて昭和36年10月分以降，新調査方法によっている。このためそれ以前との比較には注意を要する。同労働力調査報告，昭和36年10月分参照。
- 第20表 第18表と同じ。
- 第21表 総理府統計局：上掲，日本の人口。
各回調査における産業分類の違いについては，同書26～29ページ参照。
- 第22表 総理府統計局：昭和35年国勢調査報告，第2巻，1%抽出集計結果，その4，職業，昭和37年3月。
- 第23表 第18表と同じ。

雑報

人事異動

昭和37年2月1日付で次のような人事異動が行なわれた。カッコ内は前職を示す。

研究部第1科長（研究部第4科長） 厚生技官 篠崎信男
研究部第4科長（研究部第4科） 厚生技官 青木尚雄

館所長アジア人口会議準備委員会に出席

1962年2月13日より17日まで、エカフエがorganizer、インドがhost countryとなってボンベイの Demographic Training and Research Centreにおいて、アジア人口会議準備委員会（Preparatory Committee for the Asian Population Conference）が開催され、館所長は日本代表としてこれに参加した。日本のほか、セイロン、ネパール、パキスタン、フィリピンおよびシンガポールの各国より各1名、インドより2名、国際連合、エカフエ、国際労働機構、ユネスコ、国際人口学会、および上記 Demographic Centre より各1名、インド国内協力機関より2名の代表が参加し、合計16名の委員によって、14項目にのぼる議題（会議の目的、会議の組織、代表派遣の処置、その他）が審議された。アジア人口会議は1963年12月に10日間の会期でニューデリーにおいて開催の予定となった。

昭和37年度調査研究項目の決定

年度初頭における会議の結果決定をみた昭和37年度の調査研究項目は次のとおりである。

昭和37年度人口問題研究所調査研究項目

（昭和37年4月1日）

少産少死の人口動態はほぼ戦後人口の基本的体質として定着したが、この体質の変革に伴う人口の構造変動は、一方には中・高年人口層の激増という形で、また他方には、労働力人口の地域的ならびに職業的配分関係の急速な編成替えの必然性として、わが國人口問題をいよいよむずかしい局面に對決させようとしている。最近の高度経済成長下に引き起こされた労働力不足の声や国内人口移動の激化は、今後の人口に要請されるその社会的再編成がいかに急激かつ大規模なものとなるべからざらかを実証するに足るものであろう。またこのような社会的激動期には、当然に人口の社会的とうたも放置できない問題となってくるであろう。人口問題審議会においても、雇用問題を中心とするわが國人口の全般的な現状分析や人口資質の向上改善方策などに腐心しつゝあるが、本研究所においても人口対策樹立に必要な基礎資料の作成を主眼とし、特に以下の諸点に本年度研究の重点を置いて、わが國現下の人口問題の理論的ならびに実証的研究を行なう。

- 1 わが國人口の推移傾向の追跡と検討、特に差別出生率の動向に関する研究
- 2 技術革新下の雇用問題、特にその需給構造の実態に関する研究
- 3 人口の大都市集中と人口移動の実態に関する研究
- 4 人口資質、特に「人間能力」変動の実態に関する研究
- 5 世界の人口問題の動向、特にエカフエ地域諸国に関する研究

- (2) 労働力人口の産業別、規模別分布
- 6 人口から見た地域開発問題に関する調査研究
- 7 世界の人口問題に関する調査研究
- 8 その他隨時必要な事項の調査研究

調査部資料科

- 1 人口統計資料の評価および補正に関する調査研究
- 2 人口統計資料の解析および利用に関する調査研究
- 3 國際人口統計資料に関する調査研究
- 4 資料の編成
 - (1) 人口統計資料の編成
 - (2) 人口図および人口地図の作成
 - (3) 人口に関する文献の編成
- 5 所の発行する資料の編集および配布
- 6 図書・資料の収集および管理
- 7 定例研究報告会の開催
- 8 資料の照会に対する相談

第4次出産力調査の実施

出産力調査は昭和15年に第1次調査を行なってから、戦後は昭和27年、32年の2回にわたって実施したが、昭和27年以降は5年目ごとに施行することになっており、本年はその第4回目の調査を行なう年に当たり、昭和37年7月1日現在で実施した。その要綱を掲げれば以下のようである。

第4次出産力調査要綱

(昭和37年6月1日)

1 調査の目的

この調査は、ここ数年来、出生率の急激な低下運動が停止し少産少死の人口動態がほぼ戦後人口の基本構造として定着しつつあることを推測させる時期に当たって、わが国最近の出産力の動向を社会階級別に明らかにし、かつ5年前に実施された第3次出産力調査結果と比較対照することによって、その間の出産傾向を年次的に分析し、諸般の人口対策の基礎資料をうることを目的とする。

2 調査の方法と対象

人口増加あるいは経済構造上、典型的性格を持つ市町村の所在する都府県（計12）において、これらの性格を持つ市町村（計35）を選び、選定された市町村内でこれらの性格を最もよく代表する地域からそれぞれ約15箇勢調査区（計362）を抽出し、調査区に居住する妻の年齢50歳未満の全夫婦（計11,880組）について都府県各機関の協力をえて配票調査を行なう。

調査票の記入は原則として自計主義をとるが、同時に調査員による点検と補完記入を行なう。

選定された12都府県35市町村名は別表のとおりである。

3 調査の時期

調査票の記入は、昭和37年7月1日現在の事実について行ない、おそらくとも8月25日までに本研究所に回収するものとする。

4 調査事項

I 夫妻に関する事項

第4次出産力調査対象地域一覧表

地 域	都 市 部						農 村 部				
	巨 大 都 市	大 都 市	中 都 市	小 都 市	工 業 的 都 市	炭 鉱 都 市	近 郊 農 村	商 品 作 物 農 村	平 た ん 地 農 村	山 村	漁 村
山形県									藤島町15	最上町15	
福島県				郡山市15		常磐市8 好間村7					
東京都	杉並区8 北区8				鶴見区15 川崎市15		都下6町16*				
神奈川県											
長野県					諏訪市15				穂高町15		
静岡県								富士川町8 榛原町7		御前崎町8 焼津市7	
愛知県			豊橋市15					安城市8 桜井町7		神崎町8 多紀町7	
兵庫県	灘区15										
大阪府		堺市15					美陵町15				
岡山县				倉敷市15				山陽町15			
香川県					観音寺市15						志度町15
佐賀県							多久市15		川高町15		

(注) 市区町村に付記してある数字は調査区数を示す。

* 東京都北多摩郡国分寺町3, 同小平町2, 同久留米町2, 同保谷町3, 同田無町3, および西多摩郡福生町3, 計6町16調査区。

I 出生年月日

2 出生地

3 結婚年月

4 教育程度

II 出産歴に関する事項

1 出生順位別、性別、出生児の出生年月

2 現在生死の別

3 死亡児の死亡年齢

III 職業に関する事項

1 夫の職業に関する事項

(1) 平常の職業

(2) 農林漁業主およびその他の自営業主はその経営規模、雇用者はその職業、職業上の地位および月平均勤労所得

(3) その職業の就業持続期間

(4) その職業に就業する以前の職業

(5) 結婚当時の職業

2 妻の職業に関する事項

(1) 平常の職業

(2) 結婚当時の職業

(研究部第4科)

連絡機関：上と同じ

(調査部資料科)

財団法人口問題研究会「人口資質向上に関する対策要綱」の建議

昭和37年5月30日、財團法人口問題研究会理事長永井一亨博士は、灘尾厚生大臣を訪問し「人口資質向上に関する対策要綱」の建議を手交し、政府がその実現について努力されることを強く要望した。

財團法人口問題研究会では、昭和28年、人口対策委員会を設置し、常に重要な問題を取り上げ、その対策について審議検討し、その決議はしばしば政府に建議してきたが、今回の建議はその第4回目である。人口資質向上対策の問題は、ここ数年間にわたり人口対策委員会の第二特別委員会（委員長慶應義塾大学寺尾琢磨教授）において熱心に検討を重ねた結果、このほど結論に到達し、人口対策委員会総会と人口問題研究会理事会の決議によって、いよいよ政府に建議する運びとなったものである。

この建議は、(1)人口資質向上対策の確立が現下喫緊の問題であることを強調した前文と(2)日本の人口資質の現状を細かく分析して問題点を指摘した現状分析の部と(3)これに基づいて対策の基本方向を示した対策の部の3部からできている。特にこの対策の部の要点をあげると次のようである。

- 1 高水準健康度達成の対策
- 2 高水準人間能力保持の対策
- 3 老年人口対策の確立
- 4 障害人口対策
- 5 積極的優生政策
- 6 建設的家族計画

人口資質向上対策の実施に当たって、特に留意すべき条件として次の四つがあげられた。

- 1 生活環境と労働環境の改善
- 2 総合対策の必要
- 3 社会保障制度の強化拡充
- 4 人口資質に関する調査研究の推進と研究機関の整備拡充

(上田調査部長)

故島村俊彦氏の業績

前研究部第1科長 厚生技官 島村俊彦氏は、昭和37年1月14日午後1時、脳いっ血のため所沢市緑町4-2所沢団地の自宅で死去された。

島村氏は明治39年2月12日東京で生まれ、昭和6年3月東京帝国大学経済学部経済学科を卒業、昭和14年12月8日人口問題研究所にはりり、昭和22年12月より調査部第2科長、同部第1科長、研究部第1科長を歴任された。

氏は研究所設立の年に研究所にはりり以来、22年余の長きにわたり人口問題の研究に多大の業績を残されて、研究所発展のために大いに尽力された。死去される数か月前より健康を害しておられたが、よわい55歳で急せいされたことは惜しんでも余りある次第である。氏の温厚な人格を忍び、つつしんで故人のめい福を祈るとともに、ここに主要な業績を記して故人の功績をたたえたいと思う。

島村氏は終始人口問題の各方面にきわめて幅広い关心を示されるとともに、人口理論に対する深い認識に立脚して、とくに人口再生産力、労働力、海外移住、人口の将来などをめぐる諸問題について研究を積まれ、貴

重な業績を上げられた。また単にわが国の人口問題にとどまらず、世界的視野にたって人口問題を理解することを心がけ、海外の人口事情、人口問題についての紹介に努力された。

故島村俊彦氏の研究業績（主要論文）

1 「人口問題研究」掲載のもの

- 妻の職業別出産力調査結果概説、第4卷第10・11・12号、昭和18年。
- アメリカ人口問題資料 1、其の二、社会経済的局面における諸問題、第6卷第1号、昭和23年。
- イギリス人口委員会報告書、第7卷第1号、昭和26年。

2 「人口問題研究所年報」掲載のもの

- 近代の大工場の工員世帯に対する就労時間調査結果の概要、第1号、昭和31年度。
- 年齢別有業率に影響を及ぼすものと予想される若手の要因の検討、第2号、昭和32年度。
- 戦前戦後にわたる粗妊娠率安定の意味について、第3号、昭和33年度。
- イギリスに於ける海外移住者の職業構成の推移、第4号、昭和34年度。
- 妻の職業別出産力調査の結果概要、第5号、昭和35年度。
- わが国の望ましき将来人口——最近の出生率の評価——、第6号、昭和36年度。

3 「人口問題研究所研究資料」として発表したもの

- 佐賀県千歳村の農村人口に関する若手の分析、第37号、昭和23年。
- 受胎調節及び堕胎に関する各国の態度並に施設の概要、第40号、昭和24年。
- 府県間人口移動の概観、第96号、昭和29年。
- 将来における年令別有業者数に関する一試算、第115号、昭和31年。
- ソ連における専門的技術的資源の概観、第128号、昭和33年。
- 国際連合経済社会局調“国際移住者の経済的情造”について、第132号、昭和34年。
- 南米移住の現状——ボリビア、パラグアイ、ブラジル——、第141号、昭和36年。

4 「人口問題研究所海外参考資料」として発表のもの

- カーラ教授の国内人口移動論、第4号、昭和28年。
- ドロシー・スウェーン・トマスの在米日本人移民に関する調査、第9号、昭和30年（共訳）。
- 同 上、第10号、昭和30年（共訳）。
- アヴィラ稿「入国移民の経済的衝撃」——ブジル移民問題——、第11号、昭和31年。